

地域研究交流

Vol.31 No.1 (NO.96)

地方シンクタンク協議会
設立30周年記念号



2016年3月

地方シンクタンク協議会発行

目次

《巻頭言》	「協議会設立30周年以後を展望して思うこと」 地方シンクタンク協議会 代表幹事	金井 萬造 …… 1
《祝 辞》	「専門家を超える気概をもて」 公益財団法人総合研究開発機構 理事 兼 研究調査部長	神田 玲子 …… 2
《特集寄稿》	「地方創生」 「「シングルペアレント介護人材育成事業」に取り組んで」 島根県浜田市市長	久保田章市 …… 3
	「地方創生における「鍼治療」と専門家の役割」 一般社団法人システム科学研究所 上席研究員	土井 勉 …… 5
《地方シンクタンク協議会 創立30周年記念フォーラム（概要）》		7
《第14回経営者会議》	「地方創生を考える」	
第1グループ	公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究調査部長	柳井 政則 …… 8
第2グループ	公益財団法人徳島経済研究所 専務理事	田村 耕一 …… 9
第3グループ	公益財団法人山梨総合研究所 専務理事	村田 俊也 …… 10
《論文アワード2015 入選論文》	「地方創生に向けた医療機関の中心市街地集積によるまちづくり ～福島市を事例として～」 一般財団法人とうほう地域総合研究所 研究員	和田 賢一 …… 12
	「地域連携による広域的な経済圏の視点からみた地方創生の考え方 に関する一考察～愛知県東三河地域を事例として～」 公益社団法人東三河地域研究センター 主任研究員	佐藤 克彦 …… 29
	「徳島県の観光ビジネス活性化に向けて ～行動するシンクタンクとしての役割」 公益財団法人徳島経済研究所 上席研究員	元木 秀章 …… 37
「30周年記念事業を終えて～これからの協議会の役割～」	地方シンクタンク協議会 事務局長	田中 行男 …… 46
《編集後記》	株式会社地域計画建築研究所 公共マネジメントグループ チーム長	田口 智弘 …… 47
《資 料》	・ 設立趣意 …… 48 ・ 会員一覧 …… 49 ・ 年度別活動内容 …… 50 ・ 歴代役員 …… 55 ・ 機関誌履歴 …… 57 ・ 編集委員履歴 …… 58	

《巻頭言》

協議会設立30周年以後を展望して思うこと

地方シンクタンク協議会 代表幹事 金井 萬造
(株式会社地域計画建築研究所 取締役相談役)



地方シンクタンク協議会は、平成27年度で設立30周年を迎えました。協議会にご参加頂いている各研究機関やシンクタンカーの皆様とご指導やご支援を頂いてきました機関や関係者の皆様はこの機会を利用して心からお礼申し上げる次第です。

21世紀も15年を経過して時代状況も見通せる時代になってきています。各研究機関の取組みとご努力に敬意を表したいと思います。これまでの取組みを振り返り、目の前に展開する時代と地域の課題に対する協議会としての課題について検討し、共通の取組み課題として合意形成し、従来に増して協力して地域再生・経済活性化に取組みを強化していきたいと願っています。振り返りとして、ご参加して頂いている関係者のご意向やご要望に対応する取組みは一定の成果を上げてきました。これらの評価できる取組みは更に強化して参りたいと願っています。

21世紀の時代対応課題として地域再生・産業経済振興による人口減少を抑制して地域の元気回復と地域資源を発掘して活性化する人財づくりの課題の重要性が共通課題となってきています。各ブロックの取組みを越えた協議会全体の取組み重点課題として研究会や講演会等の情報収集や意見交換や研究テーマとして強化していきたいと思います。

各研究所の優秀な「研究人材」の確保の取組みも課題の難しさ・重層性に対応していくために取組みを強化していくべき課題になってきています。各研究所での取組みを協議会全体に活かせるような工夫して参りたいと思っています。

「研究テーマ」についても地域再生の目的の達成のために各専門分野の研究者や地域の行政・大学・研究機関の研究者の共同の取組みが必要になってきています。これらの取組み態勢を運営する事務局的功能を発揮していくことが求められています。

地域に根ざした「現場・実践の場と連携」も大切になってきています。この取組みは大切ですが時間的な工夫が求められます。全国の取組みの経験交流や教訓についての情報交換の場も重要です。情報システム等を活用して貢献できるように努めていきたいと思っています。

「研修・学び合い・共有」の研究と活動のスタイルについての展望を見出していくことの大切さを痛感する時代になってきています。研究所の研究者養成に留まらずに地域再生に貢献するシンクタンク・大学・企業・行政・知識人の連携した取組みでの指導的な役割が求められることが各地でニースになってきています。

このように考えていくと課題は膨大ですが21世紀はそのような多様な対応ができて、はじめて地域再生に貢献できる地域シンクタンクの役割発揮です。皆様のご理解・ご協力を心からお願い申し上げます。

《祝 辞》

専門家を超える気概をもて

公益財団法人総合研究開発機構（NIRA）理事 兼 研究調査部長 神田 玲子



今から30年前の1986年に地方シンクタンク協議会が誕生した。当時、各地域を代表するシンクタンクのネットワークを全国規模で構築することは、並々ならぬ労力と時間を要する大事業であったことは想像に難くない。NIRA30年史の資料からも、その時の議論の一端を伺い知ることができる。そこには、重要な政策課題であった東京集中是正と地方分権の要請にこたえるために、地域における先駆的な経験をもち、住民に近接した位置にあるシンクタンクの頭脳を活用する必要があると考えられたことが記されている。

30年前、地域で活躍する事業者、専門家、自治体、市民との間でネットワークを有するシンクタンクを政策実施の中核として位置づけることで、一極集中是正や地方分権が大きく前進すると期待されたことはとても興味深い。多様な分野で活躍する地域の人々をヨコのネットワークでつなぎ、新しいエネルギーを醸成することが、既成の壁に風穴を開ける上で有効であることは間違いないからだ。

今日、科学技術の高度な発展により、私たちは生活の豊かさを享受している。その一方で、高度に専門化された縦割りの社会が構築されたともいえる。フィナンシャルタイムズの米国編集長のジリアン・テットは、そんな社会には「大きな落とし穴」があると警鐘を鳴らす。著書のなかで、専門家には部分は見えていても、全体を把握することができずに社会全体が大きなリスクに直面することを指摘する。2009年の金融危機のときも、経済社会が複雑となり、既存の金融機関以外のところの資金が増大しているにも関わらず、専門家は既存のモデルを当てはめてしまい、金融システム全体の動きを把握することができなくなってしまったという。

私は、シンクタンクの使命は、さまざまな分野をまたいだネットワークを形成することで、専門化が進んだ現代社会の横串を通していくこと、つまり、テットの言葉を借りれば、まさに社会の「大きな落とし穴」をふさぐことにあると考えている。多分野

のネットワークを形成するには、複数の分野を横断した理解を一定程度していることが必要となるが、それは、分野をまたいで横串を通すことによって、社会全体を把握することでリスクを軽減することにほかならない。そして、こうした重要な役割をシンクタンクが果たすためには、強い好奇心とオープンマインドを備えた、分野横断的な理解が可能なシンクタンカーが必要となる。それは、誤解を恐れずにいえば、特定の分野の専門家であるというよりも、多くの分野を理解し、横串を通す存在であることが求められているということだと思う。

こうした横断的なネットワークを有するシンクタンクがどれだけ社会に根付くことができるかで、産業や社会の姿も大きく変わってくるだろう。分野ごとに蓄積された知見をどう新しく組み直していくのか、それによって、どのようなイノベーションが生み出されるのか、それらの方向性に積極的に関わっていくことがシンクタンクの役割である。たとえば、人工知能などの情報化や医学の進歩による100歳までの寿命化が、地域の経済社会に及ぼすインパクト、こうした社会の根底に関わる革新的な変化をわれわれがどのように受け止め、それをどう人類によい方向に発展させていくか、これへの解は、ネットワークを駆使して社会全体で答えを出していく問題である。

現在の状況は、まさに30年前に、既存の壁を打破するために、シンクタンクに期待された時と類似しており、再び、シンクタンクに白羽の矢が立っているといえる。今回は、一極集中問題に限らず、高度に専門化された縦社会をフラットな見通しのよい社会に変えるために、どうすればよいかということが、シンクタンクに問われているのだと思う。30周年を迎える本協議会の役割は、新しい局面に入っており、目の前に広がる未来に向けて次のスタートを切る時だ。さらなる飛躍を切に願う。シンクタンクは、21世紀型をリードする産業になりうると信じている。

「シングルペアレント介護人材育成事業」に 取り組んで

島根県浜田市長 久保田 章市



島根県浜田市は、人口約5万7千人の島根県西部の中核都市です。平成17年の市町村合併から10年を経過しましたが、その間に人口が1割も減少し、高齢化率も35%に迫るなど、人口減少対策は市政の喫緊の課題となっています。

そこで平成27年度、ひとり親支援と介護人材の確保を結びつけ、定住人口増加を目指す「シングルペアレント介護人材育成事業」に取り組みました。その概要をご説明します。

1. 増田レポートを受けて

平成26年5月に発表された「増田レポート」は、20～39歳の女性の数が、2010年から2040年にかけて半分以上に減少する896自治体を「消滅可能性都市」としました。残念ながら浜田市もこの「消滅可能性都市」のひとつになっています。それを受けて浜田市では、同年8月に女性職員によるプロジェクトチームを立ち上げて、女性が住みやすい町にするための政策提言を10月にしてもらいました。提言は多岐に及びましたが、その中に、ひとり親に対する支援を充実させることがありました。全国でも、また、浜田市内でも増えつつあるひとり親、特に母子世帯においては経済的に相当苦勞しておられるという報道もあり、その支援をしようという提言でした。

一方で、浜田市では介護施設の整備は進んでいるものの、そこで働く介護職の人材不足が不足しています。家庭内のみならず介護施設においても「老老介護」により何とかサービスの提供を行っているという実態があります。

そこで、浜田市では、高校生以下のお子さんと市外にお住まいのひとり親の方で、浜田市内の介護サービス事業所で働いていただける方に対して手厚い支援をおこなうことにより浜田市に移住してもらうという、「シングルペアレント介護人材育成事業」に取り組むことにしました。

2. 事業の内容とひとり親の募集

支援の内容は、表のとおりです。研修開始時に30万円、1年間勤務した際には100万円の奨励金をお支払いすることや、中古自動車を提供することなどが話題を呼びました。自動車は、自動車販売会

社との間で協定を結び、無償で提供してもらうこととなったものです。なお、新聞では「ひとり親移住400万円支援」と報道され、支援内容を合計するとそれに近い額になりますが、労働の対価として支払われる給与も含んでいるので、市が400万円を差し上げるというわけではありません。

このような内容の事業を構築し、予算も議会の承認を得て、年内に移住して働き始めていただく方3名程度として募集を昨年5月に開始しました。幸いマスコミで紹介されたため全国各地から多数の問い合わせがあり、15名の方が応募されました。ところが、募集を締め切った翌日から辞退の電話が入り始め、7月の見学・面談会への参加者は6名となりました。

それでも浜田市に移住したいという方が6名も来られましたので、見学・面談会の合間に時間を取っていただき、私も歓迎のごあいさつをし、「浜田にいられたら歓迎会を開きますので、みなさん是非来てください」と申し上げました。

最終的には、4名の方が採用となり、お子さんを含めて9名の方が9月中旬に転入して来られて、予定した介護サービス事業所で10月から勤務及び研修を始められました。約束した歓迎会も10月下旬には開催でき、3ヶ月ぶりに再会して移住後の様子を伺うことができました。

シングルペアレント介護人材育成事業の支援メニュー

No.	支援項目	支援の内容（1年目）
1	給与	月額15万円以上の給与 （事業所の規定に準じて支給）
2	養育支援金	1世帯につき月額3万円
3	家賃助成金	1世帯につき家賃月額の1/2（上限2万円）
4	自動車の提供	中古自動車を本体価格無償で提供 （保険料等の諸費用は本人負担）
5	一時金 （支度金）	転入時の引越し代等の支度金として事業所から30万円を支給
6	一時金 （奨励金）	1年間勤務した時点で事業所から100万円を支給
7	資格取得支援	事業所の負担により「介護職員初任者研修」を受講できる

3. 事業の反響

この事業に取り組んで以降、さまざまな反響がありました。

ひとつは、マスコミの報道です。平成27年4月17日付け毎日新聞のコラム「視点」では「浜田市の定

住策「これこそ地方創生では」として高い評価をしていただきました。これ以外にも、全国紙・地方紙を問わず多数取り上げていただきました。また、テレビではテレビ東京の日経スペシャル「ガイアの夜明け」で特集していただき、浜田市の取組みが映像で全国に紹介されました。新聞やテレビで報道されるたびに全国各地からこの事業への応募や浜田市への転入についての問い合わせが寄せられ、浜田市は「ひとり親にやさしいまち」、「住みやすいまち」との印象が広まったのではないかと思います。

このようにマスコミで紹介されたこともあり、国においても浜田市のこの事業に注目されました。5月に私が首相官邸に招かれて内閣官房副長官以下幹部職員みなさんにこの取組みについて説明をし、12月には石破地方創生担当大臣が視察で浜田市にも立ち寄られ、転入して来られたシングルペアレントの方との意見交換会も行いました。なお、この事業は内閣府により地方創生先行型交付金の「先駆的事業分(タイプI)で特徴的な取組事例」として紹介されています。

このようなこともあり、平成27年度にこの事業を視察するために浜田市に来られた地方公共団体や地方議会は延べ20団体以上に上りました。ひとつの事業の視察としては異例の数だと思っています。



石破地方創生担当大臣による視察

4. 今後の取組と課題

1回目の募集の成功を受けて、昨年11月には、今年4月から介護サービス事業所で働いていただく第2期生の募集を始めました。1月に開催した面談会には1回目を上回る9名の方に来ていただきました。本誌がみなさんのお手元に届く頃には第2期生としてこのうち何人かが浜田市に転入し研修を始めているものと思います。

また、第2期生までは介護サービス事業所で働く方を対象としていましたが、将来的には、市内で人材が不足している看護師や保育士にも対象を拡大したいと考えています。

一方で、第1期生を受入れる中で、この事業の課題も明らかになってきました。

ひとつは、夜勤の際の子どもの世話をどうするかという問題です。未就学児であれば夜間対応の保育所があれば何とかなりますが、今のところ浜田市には夜間対応の保育所はありません。現在の1期生にはまだ夜勤をしていただいていませんが、勤務の都合で保育所の保育時間を過ぎる場合にはファミリーサポートセンター事業で紹介していただいた方に見ていただいています。夜勤が始まることになるとその方に見ていただくことになりますが、その経費を含めて抜本的な対策が必要になります。

もうひとつは、1年間の支援期間が終わった後も、引き続き浜田に住んでいただけるかという問題です。そのためにも、早くから事業所だけでなく地域社会にも馴染んでいただけるよう、この事業で移住されたシングルペアレントの方に対し生活相談員を配置しました。配置した相談員は、民生児童委員であったり、ファミリーサポートセンターで子どもを預かってもらう方であったりとさまざまですが、ゴミの分別の仕方から地域行事へのお誘いまで、生活全般について相談に乗ったり地域との橋渡しをしたりしていただいています。

今後、このような課題をひとつひとつ克服して、この事業で浜田市に来られた方が永く定住していただけるような施策を展開していきたいと考えております。

おわりに

試行錯誤で始めたこの事業ですが、今後は、第2期生と同様に毎年4月からの受入れをめざして前年の秋頃から募集を行う予定としています。第2期生の募集を締め切った後も多くの方から、「応募しなかった」、「次回はいつ募集があるのか」という問い合わせをいただいております。改めて支援を必要としているひとり親の方がたくさんおられることを実感しています。浜田市でも、市内にお住まいのひとり親の方への支援に力を入れることとしています。

一方で、浜田市の取組みをひとつの参考事例として、ひとり親の支援と定住施策を結びつけて取組もうとする自治体が生まれています。例えば、長野県はひとり親の移住や就職、育児、教育の支援を平成28年度から実施すると報じられていますし、三重県玉城町ではひとり親限定の移住体験ツアーを開催されると聞いています。いずれも当市に視察に来られた団体です。

ひとり親に対する移住支援が広まり、定住人口の増加とともにひとり親に対する支援が拡充されることを願ってやみません。

地方創生における「鍼治療」と専門家の役割

一般社団法人システム科学研究所 上席研究員 土井 勉



1. 地方創生と計画の方法

人口減少社会の近未来には全国の1,741の市区町村のうち896が消滅可能性のあることを提示した「日本創成会議」のレポートのインパクトもあり、これまで暗黙の内に想定していた地方の衰退への危機感を多くの人たちが持つことになった。こうした背景もあり、政府では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2015年改訂版）を策定し、地方創生を重要な行政課題として取り組むことになった。政府の「総合戦略」では人口減少や地域経済再生への対応策についてKPI（重要業績評価指標）を数値化して提示しPDCAを回すことも明確にされている。また予算措置についても明確にされている。極めて良くできた戦略である。

また各自治体にも「地方版総合戦略」の策定が促され、平成27年12月までに約6割、平成28年3月には残りの約4割で策定が行われる状況¹⁾となっている。全国の市区町村が地方創生に向かって一斉に走り出すことになった。

ここで、これまで我々が多用していた計画策定の方法は、①現状の分析を通して問題点を把握する、②理想とする姿（目標）を設定する、③目標である②と現状である①のギャップを埋める（＝問題の課題化）方策を定め、優先順位を決め、工程を組み立てる、というものであった。要は目標に到達するために不足している事物や事柄を明確にして、それを整備していくことを重視した計画の方法であった。この計画の方法は、社会全体が拡大基調にある状況では大きな役割を持ち、そして成果を上げてきた。

しかし、今我々が直面する社会が縮退する状況においては、不足を充足する計画の策定の方法とは異なる計画の方法と実施についても知恵を絞ることが望ましい。

2. もう一つの計画の方法＝まちの「鍼治療」

社会が拡大基調から転換すると計画の方法も異なるものが必要となる。それが、これまでの「不

足しているものを整備する」計画の方法だけでなく、「既に在るものを磨くことで地域の魅力を高める」計画の方法を、これまで以上に重視することである。そして、ここで定めた事柄について、どんな小さなことでもよいので、まずは実現させることで計画そのものに対する信頼感と期待感を住民に持ってもらうことが必要となる。

「既に在るものを磨く」計画の方法については、世界でも最も魅力ある都市の一つに数えられるブラジルのクリチバ市を育てた元市長ジャイメ・レルネルが「都市の鍼治療」として実践している。レルネルは都市の再生を外科手術的なアプローチではなく、鍼治療のように都市自身の持つ回復力を重視し、そのためのツボを見つけることの重要性を指摘している。そのためには資金の不足を問題視するよりも、未来に対する適切な方針を持つこと、実現に対する責任の共有化を図ることが重要であるとしている。さらに、計画の実現に向けて力を協働する過程こそが、市民の自信を育み、都市を前進させる推進力となることを自身の経験を踏まえて語っている²⁾。

各自治体が策定する「地方版総合戦略」では、全国各地で展開されている成功した事例を参考とする場合もあろうが、単純なコピーでは地域に根付くことは容易ではない。また、地方創生に関する予算が獲得できている間は事業として成立しても、資金的なサポートが切れるとそこで事業が立ちいなくなることも避けたい。

本来の地域の再生を果たし、持続可能な地域を構築するためには、こうした地域の持つ回復力に刺激を与えるツボを見つけ、これをベースに鍼治療的な政策の展開と、これを実現し成功させることが期待される。

3. 「鍼治療」小さな成功例

都市の鍼治療の一例として京都市右京区の北部の山間に位置する過疎地指定を受けている京北地域における活動を紹介したい。ここは人口約

5,500人で高齢化率37%（共に2010年）、人口流出が止まらない地域である。

2003年にこの地域の活動を支援したいとNPO法人フロンティア協会の会長・徳丸國廣氏がたまたま訪問した家庭での雑談の際に、正月に納豆餅を食べる風習のあることが話題になった。地域の人たちから見ると当たり前で不思議ではないのであるが、徳丸氏は大いに関心を持ち、納豆と京北地域の関係を調べることになった。その過程で藁を折り曲げて納豆をつくる「藁つと納豆」と出会い、このままでは伝承が途絶えることに危機感を持ち、これを継続するためのプロジェクトを地元農家、NPO、立命館大学を巻き込んでスタートさせた。

これだけだと地域文化支援活動である。しかし、納豆という地域に既に在るものを活かして、納豆製造を行う京都市内の食品製造会社の参加を得て実際に京北産の納豆の販売にも活動を拡大していくことになった。新たに地域産業の創出まで展望することにしたのである。

この納豆を商品化するために関係者がそれぞれ得意分野で協働し、ネーミングやパッケージデザインも決まり2011年に「京北りつまめ納豆」として販売されるようになった。価格は市場のものより少し高いが国産の安全な大豆を使っていることと味で勝負することで、2013年には農林水産省食料産業局長賞を受賞するなど商品として高い価値を有していることが示されることになった³⁾。

こうした結果を得たことで関係者の自信と活動意欲が拡大し、販路も百貨店や大手スーパーなどに拡げていくことに成功することになる。この一連の活動により、大豆の地元生産も始まり、加工から流通などに関わる人たちの仕事を通して京北地域の新たな地場産業が生まれることになった。

ただ、これだけでは雇用が大きく拡大し、地域経済が活性化するまでの規模にはなっていないが、納豆という地域の人たちが見過ごしていた小さなツボに対して多様な関係者が協働することで小さな成功事例を作り出し、関係者の自信を育むことになった。まさに鍼治療の成功事例であると言えるだろう。

4. 専門家の役割

地方創生の基本は、「地域の人たちによって、自分たちの地域を自律的・継続的な環境改善活

動」であると言えることができる。これは、まさにまちづくりの定義⁴⁾と合致する。

こうした地域創生＝まちづくりを推進するための専門家の役割は、地域の中で人々にとっては日常生活の中で埋もれて見えにくくなっているが、磨けば光る地域固有の「既に在るもの」＝ツボを見つけることであろう。

そして適切にそのツボを関係する人たちに適切に伝えて鍼治療に参加してもらうことが重要となる。これを進めるためには3つの技術が必要となる。

- ①地域の人たちをはじめとする関係者が一堂に会する「場」を形成するノウハウ
- ②参加した人たちから意見を自由に出し合ってもらいワークショップやグループワークを企画運営するノウハウ
- ③これからの過程を通して出てきた意見や知恵を具体化するためのノウハウ

この3つの技術は政策を立案し、絞り込み、実施していく際に必要となるものである。同時に政策を実施する際に優先順位が低くなる事柄や、実施に伴い不利益を被る人たちが出る場合においても、政策策定プロセスをオープンにすることで公正性を担保することに寄与する。また、ここでの議論を通して不利益などを被る人たちに対する配慮などもしっかりと認識し対応を考えることも専門家に期待されることになる。

そして③に示すように、小さなことからでも良いので実現をするための方策を明らかにすることや、自らのネットワークを通じて実現できる方策を見出すことも専門家に期待されることである。こうした地域に既に在るものを磨く活動を関係者で協働する仕組みを構築することを通じて、持続的に魅力を再生し続ける地域づくりを進めることが可能となるものと考えられる。

《参考文献》

- 1) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局：「地方版総合戦略の策定状況」，平成27年11月10日。
- 2) ジャイメ・レルネル（中村ひとし・服部圭郎共訳）：「都市の鍼治療－元クリチバ市長の都市再生術」，pp.46，丸善株式会社，2005年。
- 3) 土井勉：「雑談からはじまった手づくりの特産品－京北・りつまめ納豆プロジェクト」，土井他『まちづくりDIY』所収，pp.14～25，学芸出版社，2014年。
- 4) 小林郁雄：「まちづくりの定義」，小林他『都市計画とまちづくりがわかる本』所収，p.6，彰国社，2011年。

地方シンクタンク協議会 創立30周年記念フォーラム 「地方創生」～現在の取組と課題、今後の展開へ

日 時：平成27年10月2日(金) 13:00～17:00
場 所：ホテルルポール麹町「マープル」(3階)

招待講演として、衆議院議員 小泉 進次郎 様より（前・内閣府大臣政務官 兼 復興大臣政務官）「ビッグデータと地方創生」をテーマに、ご講演をいただきました。

- ・地域活性に最も必要なことは、地方自治体、地域住民の「自分たちの地域は自分たちでなんとかするしかない！」という自主的意欲と行動である。国の役割は、地域活性に意欲的に取り組んでいる自治体、地域住民を全力でサポートすることである。
- ・「地方創生」とは、「人口問題」であり、少子化対策も重点課題である。

～シンクタンカーに向けて～

- ・30年という、これだけ長く活動してきた地方のシンクタンクの存在というのは、これからも日本の様々な政策課題における大きな議論や知識、見識の礎である。これからも皆さんの活躍を心から期待をしている。



■プログラム

※所属・役職は、平成27年10月2日現在

招待講演 「ビッグデータと地方創生」

衆議院議員 内閣府大臣政務官 兼 復興大臣政務官 小泉 進次郎 氏

基調講演 地方創生～現在の取り組みと課題、今後の展開へ

首都大学東京 都市教養学部 准教授 山下 祐介 氏

表彰式 『論文アワード2015』

講演 「地方創生」～1年を経た地域での取組現状と課題～

内閣府地方創生推進室 次長 麦島 健志 氏

パネルディスカッション

コーディネータ 首都大学東京 都市教養学部 准教授 山下 祐介 氏

パネリスト 山梨県都留市 企画課長 紫村 聡仁 氏

高松丸亀町商店街振興組合 理事長 古川 康造 氏

(株)地域計画建築研究所 取締役相談役 金井 萬造 氏

(公財)名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター

調査課研究員 野々垣 真一 氏



基調講演



パネルディスカッション



「論文アワード2015」表彰式

第14回経営者会議

平成28年2月26日（金）～2月27日（土）に『第14回経営者会議』を名古屋市「KKRホテル名古屋」にて開催いたしました。

『地方創生』（地域資源の価値を高めるブランディング／日本版DMOを核とする観光地域・ブランドづくり等）をテーマにした3グループの討議の内容について、各グループリーダーよりご報告いただきます。

【第1グループ】

公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構
研究調査部長 柳井 政則



国を挙げての「地方創生」の取組みが始まっているが、何よりも、経済・雇用の確保が最重要課題となることは間違いない。このため、国のまち・ひと・しごと創生基本方針においても、ローカル・イノベーションを地方創生深化の柱の1つとして位置づけている。

第1グループでは、それぞれの問題意識に即して、各地域での現状と課題、先進的な取組事例を紹介し、意見交換を行った。

1. 出された課題、提案

意見交換を通じて出された課題や提案を整理すると次のとおりである。

①連携・仲介・支援の仕組みの構築

- ・企業間、企業と大学、官と民等をつなぐ機能が重要となるが、日本では、つなぎの場は評価されないし、つなぎのフィーも確立されていない。
- ・時代のニーズに対して常に仕事も変化していくがざるをえないが、この変化をどう支援していくかが重要であり、その際、ニーズの変化をどうつかまえるかが課題となる。
- ・これまでのような企業をたくさん集めるだけの集団型のマッチングではなく、個別のマッチングが重要である。
- ・プロデュースのスキルが重要であり、でないと、イノベーションがシーズのままで終わってしまうことになる。
- ・単発ではなく、5年、10年と継続的に支援していく仕組みが必要である。

②育てるためのベンチャーファンドの確立

- ・ハゲタカファンドではなく、企業や人を育てるファンドが必要である。
- ・ベンチャーは難しいが、新たなイノベーションや起業には種まきとしてのファンドは必要であり、寄付だと思って取り組むべきである。

- ・金融機関も、低金利時代を迎えて、積極的にリスクを取るステージになっている。

③人材の育成・確保

- ・経営の中核を担うマーケティング、コーディネートができる人材は風土がないと育っていかないので、そういった人材の育成が急務である。
- ・一歩踏み出したいという企業や人を後押しすることが必要である。
- ・銀行と中小企業が一体となっても人材を育てる必要がある。（若手銀行員による個別企業のビジネスマッチングの場への同席等）
- ・外国への視察を通じて新しい時代の流れや企業の先進的な取組を知ることが重要である。

④地域との関連性の重視

- ・地域の様々なアクター、ステークホルダーが関わる新しいビジネスモデルの構築が必要である。
- ・地域間で人口の取り合いをしても地域は変わらないし、人口が減ったらどんないい技術、製品があっても売れないので、少子化対策が重要である。（銀行は企業の顧客情報を持っているので、結婚相談所を開設するのもいい）

2. ローカル・イノベーション推進においてシンクタンクが果たすべき役割

地域の実情に精通し、公益性を備えている地方シンクタンクは、個別企業の利害を超えた仲介機能、ネットワークづくりにおいて最もその力を発揮すると言える。その意味で、異業種間の交流の場づくり、海外の先進企業視察の機会の提供を通じた情報提供・人材育成、企業間のマッチング、ベンチャーファンドの設立等を通じて、地域からのイノベーションの創出に貢献していくべきとの方向が示されたように思う。

最後に、熱心に議論に参加いただいたメンバーの方々に心から感謝申し上げる次第である。

機 関 名	役 職	氏 名（敬称略）
株式会社北海道二十一世紀総合研究所	代表取締役会長	檜森 聖一
株式会社計画情報研究所	代表取締役	北原 良彦
株式会社国土開発センター	取締役	新家 哲平
特定非営利活動法人	研究調査部長	柳井 政則
静岡県西部地域しんきん経済研究所	理事長	俵山 初雄
株式会社創建	取締役 副社長	川合 史朗
株式会社三重銀総研	代表取締役副社長	筒井 真
一般財団法人関西情報センター	専務理事	田中 行男
公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構	研究調査部長	柳井 政則

第14回経営者会議

【第2グループ】

公益財団法人徳島経済研究所
専務理事 田村 耕一



第2グループのテーマは、「地域の魅力」発信ですが、観光関連の話が中心を占めました。とくに、地域全体の観光マネジメントを一本化し、着地型観光のプラットフォームとなる日本版DMOへの関心が高く、知多半島総合研究所の鈴木地域・産業部長からも、「DMO構築に向けた各地の状況を知りたい」との発言がありました。

これについて、秋田経済研究所の松淵専務理事・所長から、「北秋田市、大館市、小坂町が各地域の商工団体と地域連携のDMOを今年の4月から作り、旅行商品の開発・販売をてがける」動きが紹介されました。

DMOの事例として、田村から、今年4月に発足する「せとうち観光推進機構」（瀬戸内DMO）の動きを報告。これは、県を超える広域で、日本発の本格的なDMOと言われており、瀬戸内7県が民間事業者とともに設立するもので、会長（CEO）、事業本部長（COO）に民間を起用。CEOはJR西日本の会長、COOはリクルート出身で、観光コンサルティング会社の社長です。7県の地方銀行も日本政策投資銀行とともに、瀬戸内観光ファンドを運営する新会社を設立、瀬戸内観光のブランド力を2020年には、北海道、沖縄並みに高めることを目標としています。また、徳島経済研究所では、昨年、「徳島県の観光ビジネス活性化構想」を発表。DMO設立の必要性を掲げていますが、産官学金の観光振興に関係するキーパーソンをメンバーとする観光ビジネス推進研究会をスタートさせ、DMOを展望し、人のネットワークの基盤となることを目指しています。

地域計画建築研究所の金井取締役相談役は、30年前から各地の着地型観光にかかわってこれ、「遠野市や京都などでは、DMOが実践の段階に入っている。遠野市では、中心市街地と近隣集落にそれぞれDMOが作られ、それらを結合させたエリア全体のマネジメントが必要。DMOを立ち上げていくには、関係者との利害関係があまりないシンクタンクこそ、まとめ役として求められる」との指摘がありました。

百五経済研究所の荒木社長からは、「伊勢志摩サミットに向けて、道路やWi-Fi環境などの整備が進んでいる。既に外国人観光客も大きく増加してきているが、三重県の外国人観光客の比率は、2%と全国平均の10%に比べて、はるかに低く、さらに、上げていきたい。地方活性化には、インバウンドをいかに増やすかが、大きな課題」との説明がありました。

名古屋まちづくり公社名古屋都市セン

ターの川口都市センター事業部長の「名古屋に息づく文化資源の魅力が上手く発信できていない。名古屋市長は、名古屋城天守閣の木造復元、名古屋めしを味わえる金シャチ横丁の創設を掲げている」との話を受け、「中部国際空港からインバウンドの客が関西に多く来ているので、名古屋周辺でもっと滞在させる必要がある」「名古屋にはロボット産業につながるからくり人形の伝統など産業観光の面で、外国人も興味を持ちそうな素材は、いっぱいある」との意見も聞かれました。

南都経済研究所の東尾常務理事からは、奈良県が提唱し、今年1月末から5日間平城宮跡で開催した大立山まつりの紹介がありました。「県内の伝統行催事を集めた内容で5万人が参加したが、まだまだ関係者も、観光は行政がやってくれるもの、との意識が強く、民間中心で組織を立ち上げるまでには至っていない」ということでした。

よかネットの山田代表取締役によると、「福岡と大分にまたがる英彦山（ひこさん）は、昔から修験場として栄えた霊山で、年間30万人以上の観光客（7割は50歳以上の男性）が訪れるが、減少傾向にあり、どう魅力を発信していくかが課題」とのことで、メンバーから、修験者体験や山伏料理の提供などのアイデアも出てきました。

ちくぎん地域経済研究所の平塚取締役調査部長からは、観光とは違う切り口の話がありました。福岡県みやま市では、市が60%を出資、残りを地元事業者や筑邦銀行が出資し、みやまスマートエネルギー（株）を設立、太陽光を使った売電事業を行い、契約世帯に市民生活向上機能のついたタブレット端末を配布。将来的に再生エネルギー100%を目指し、エネルギー先進地域として売り出そうというユニークな取り組みです。

他にない地域の特徴を、つきつめていくことが、地域の魅力発信につながる、というのが、皆さんの意見を聞いた感想で、シンクタンクがそこへ、どのように関わっていくことができるかが、まさにわれわれの課題です。

機 関 名	役 職	氏名（敬称略）
一般財団法人秋田経済研究所	専務理事・所長	松淵 秀和
公益財団法人名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター	都市センター事業部長	川口 泰男
日本福祉大学 知多半島総合研究所	地域・産業部長 日本福祉大学経済学部 准教授	鈴木 健司
株式会社百五経済研究所	代表取締役社長	荒木 康行
株式会社百五経済研究所	経営コンサルティング部 主任研究員	安岡 優
株式会社地域計画建築研究所	取締役相談役	金井 萬造
一般財団法人南都経済研究所	常務理事	東尾 稔
公益財団法人徳島経済研究所	専務理事	田村 耕一
株式会社ちくぎん地域経済研究所	取締役 調査部長	平塚 浩隆

第14回経営者会議

【第3グループ】

公益財団法人山梨総合研究所
専務理事 村田 俊也



第3グループでは、「ローカルブランディング」をテーマに意見交換を行い、出席者の地元の興味深い事例も紹介していただいた。

1. ローカルブランディングの視点

「顧客に約束できる価値」を地域として創造していくこと、「住んでよし、来てよし」という地域を創ることではないか。

2. 全ての関係者の主体的な取り組み

ローカルブランドの形成は、行政のカネで（行政主体で）推進しようとしてもうまくいかず、地域に関わる全ての関係者が主体的に取り組まなければならない。住民は地元を知り、愛し、話し、売り込まなければならない。企業も、自己の利潤が上があればよい、というのではなく、地域として成功を目指すという考えが必要である。

3. 地域の差別化戦略

ブランド化は現在地域にある資源の活用が中心になるが、新たな価値を創造していくということも考えられる。

長泉町では、「子育てするなら長泉町」のキャッチフレーズの下、子育て優遇策を充実しており、添田町では総合戦略において「トレイルラン」を活用した活性化を目指しているが、こうした差別化戦略自体がひとつのブランド化である。

また、中部圏社会経済研究所では、観光品質基準「SAKURA QUALITY」と品質認証の仕組みの普及に努めており、活動が新たなブランド指標の形成として注目されていくのではないかな。

4. 「光るもの」の重要性

「地域の誇り」となる地域資源は、ないといっても探せばい

くつもある。下関市で「城下町長府の誇り100選」を募集したところ、予想外に多くの応募があったが、「これ」というものがなく、インパクトが感じられないとブランド化は難しい。

ただし、関係者がそれぞれの方向で活動していった結果、来訪者が増えるということもある。自分たちが楽しんでいるコト・モノ、それが平凡に見えても、地域外の者から見れば地域資源として魅力を発揮するということもあるのではないかな。

5. 複合化・広域連携の必要性

対象が単独資源では競争力は弱く、総合的に捉えていく、あるいは広域で取り組んでいくことが有効である。DMOについて、群馬では単独ではなく、広域連携を組み、北関東・信越で組織化しようと考えている。

6. 発信力の強化

ブランド化に、発信力は欠かせない。消費者は、店側の情報より SNS などを通じた顧客の情報を求めている。また、地域がさまざまな情報を継続して提供していけば、地域の価値観に共通する人が集まってくる。また、こういう人たちが地域の良さを発信してくれる。共通の価値観を持つ人をいかに集めて、地域の良さを発信してもらうか。これが重要である。

機 関 名	役 職	氏名（敬称略）
特定非営利活動法人NPOぐんま	理事	熊倉 浩靖
一般財団法人とうほう地域総合研究所	理事長	阿部 隆彦
公益財団法人山梨総合研究所	専務理事	村田 俊也
一般財団法人企業経営研究所	常務理事	中山 勝
一般社団法人地域問題研究所	研究所長・調査研究部長	杉戸 厚吉
公益財団法人中部圏社会経済研究所	代表理事	藤井 良直
公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構	理事兼学術交流センター長	福井 茂樹
一般財団法人和歌山社会経済研究所	副理事長	藤本 拓司
一般財団法人下関21世紀協会	事務局長	大迫 芳彦
株式会社よかネット	計画主任	原 啓介

創立30周年記念事業

「地方シンクタンク協議会 論文アワード2015」 入選論文

地方シンクタンク協議会では、地域に根ざすシンクタンクの視点を活かした提言を表彰、発信することで、協議会メンバーの若手育成と、協議会のプレゼンス向上を図ることを目的に、論文アワードを実施しています。

今年度は『地方創生』をテーマに募集し、応募論文の中から、「創立30周年記念グランプリ賞」ならびに「優秀賞」を選出いたしました。

■入選論文

<創立 30 周年記念グランプリ賞>

「地方創生に向けた医療機関の中心市街地集積によるまちづくり～福島市を事例として」

一般財団法人とうほう地域総合研究所 研究員 和田 賢一

<優秀賞>

「地域連携による広域的な経済圏の視点からみた地方創生の考え方に関する一考察

～愛知県東三河地域を事例として～」

公益社団法人東三河地域研究センター 主任研究員 佐藤 克彦

<優秀賞>

「徳島県の観光ビジネス活性化に向けて～行動するシンクタンクとしての役割」

公益財団法人徳島経済研究所 上席研究員 元木 秀章

※無断での転載、引用等は禁じます。

地方創生に向けた医療機関の中心市街地集積によるまちづくり ～福島市を事例として～

一般財団法人とうほう地域総合研究所 研究員 和田 賢一

1. はじめに

2014年11月、地方の人口減少抑制を目的として、その基本理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」が施行された。これにより、今後の地方におけるまちづくりに関わる施策は、人口減少と少子高齢化を踏まえて講じることが求められる。

こうした状況下で、本稿では医療機関の郊外化に着目する。医療機関は、1970年代まで都市の中心部に立地していたが、1980年代から1990年代にかけて、施設の老朽化等による建て替え時期に一定の道路アクセスがあり、地価の安い郊外へ移転するケースが増えた¹⁾。しかし一方で、医療機関の郊外化は、交通手段を持たない多くの高齢者の利便性を損なうこととなった。そして、高齢化の進展により、医療機関の利用率は、今後さらに高まるものと考えられることから、将来的には、医療機関の公共性・公平性が保てなくなると同時に、中心市街地空洞化をさらに拡大させる一因となる恐れさえある。

そこで本稿では、今後の人口減少と少子高齢化の進展を踏まえ、福島市を事例に医療機関の中心市街地集積によるまちづくりを提案する。その上で、アンケート調査から医療機関の中心市街地集積に対する福島市民および医師の要望度を確認するとともに、筆者が作成した「平成17年福島市産業連関表」を基にした産業連関分析により、その経済的有効性についても検証する。

尚、本稿において、福島市を事例に挙げる理由は、福島市は東日本大震災を起因とする人口流出により、人口減少と少子高齢化が急加速していることから、高齢化社会における中心市街地活性化を研究する上での先進的な事例になると考えられることである。

2. 医療機関の重要性

2-1. 患者数の推計

コーホート変化率法²⁾により試算した2021年における福島市の推計人口と福島県「平成18年度福島県患者調査」の入院・外来患者受療率を基に、2021年における福島市の患者数を推計してみると、福島市の患者数は16,910人（2011年比+920人）となり、受療率の高い高齢者の人口増加による影響から、2011年と比較して1千人程度増加する見通しである（図表1）。

図表1 福島市の推計患者数

（単位：人、%、ポイント）

	2011年		2021年		増減	
	患者数	構成比	患者数	構成比	患者数	構成比
0-14歳	1,447	9.0	1,150	6.8	▲ 296	▲ 2.2
15-64歳	5,959	37.3	5,249	31.0	▲ 710	▲ 6.2
65歳以上	8,584	53.7	10,511	62.2	1,927	8.5
合計	15,990	100.0	16,910	100.0	920	0.0

資料：福島市「福島市の住民基本台帳人口」

「平成18年度福島県患者調査」

注：推計患者数は、福島市における年少人口、生産年齢人口、老年人口の各推計値に福島県の入院・外来患者受療率を乗じて算出。入院患者受療率は、0-14歳が0.2%、15-64歳が0.6%、65歳以上が3.4%。外来患者受療率は、0-14歳が3.6%、15-64歳が2.7%、65歳以上が9.1%。合計は、小数点以下を四捨五入しているため、一致しない場合がある。

したがって、2021年における福島市の患者数は、高齢化の進展を背景にして10年間で1千人程度増える見通しであり、高齢者の利用頻度が高い医療機関の果たすべき役割はさらに大きなものになることが予想される。

2-2. 高齢者による医療機関の利用頻度

福島市民を対象に実施したアンケート調査「福島市民の中心市街地活性化と医療機関に関する意識調査」の結果から、高齢者の利用頻度が高い市内施設について検証してみた（図表2）。尚、必要標本数は、必要標本数算出式より、95%の信頼度で誤差±5%の精度で導出した。

図表2 福島市民向けアンケート調査の概要

調査名	福島市民の中心市街地活性化と医療機関に関する意識調査
調査時期	2011年10月
調査対象	福島市民
標本抽出方法	スノーボール標本抽出
配布方法	直接および郵送配布
回収方法	直接および郵送回収
必要標本数	400件
回収数	407件
必要標本数算出式	必要標本数=4P (100-P) / E ² P：母集団における標本比率 E：誤差

この結果、合計でみると、上位5位までは、スーパー、ホームセンター、書店、金融機関、百貨店の順となった（図表3）。次に、年代別にみると、すべての年代でスーパーが1位となり、年代を問わず、スーパーは最も利用頻度が高い市内施設であるといえる。一方、60歳代以上では、他の年代で上位5位以内に入っていない医療機関が2位となっており、高齢化の進展に伴い、高齢者を中心に医療機関の利用頻度は高まることが予想される。

図表3 福島市民の利用頻度が高い市内施設（単位：%）

順位	合計	10-20歳代	30-50歳代	60歳代以上
1	スーパー 73.9	スーパー 75.0	スーパー 73.3	スーパー 75.8
2	ホームセンター 32.0	書店 51.6	ホームセンター 35.0	医療機関、金融機関、ホームセンター 33.9
3	書店 30.5	娯楽施設 25.0	書店 30.0	百貨店 12.9
4	金融機関 24.8	金融機関 18.8	金融機関 24.2	書店 11.3
5	百貨店 18.4	百貨店 20.9	百貨店 20.9	娯楽施設 9.7

注：回答数は、10-20歳代が64人、30-50歳代が277人、60歳代以上が62人、合計403人。無回答は除く。複数回答。下段は回答割合。

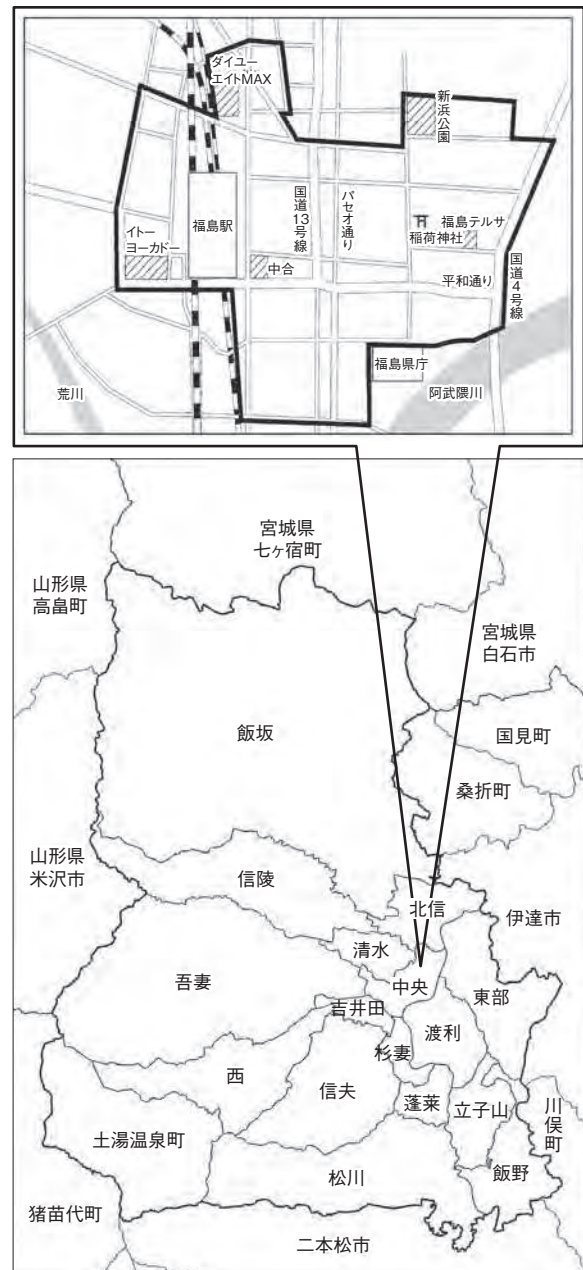
3. 医療機関の立地場所に関する問題点と提案

3-1. 福島市における医療機関の立地場所

前章で確認した通り、高齢化の進展に伴い、患者の高齢化も加速することが予想される。このため、乗用車を持たない、あるいは乗用車を運転できない高齢者にとって、医療機関の立地場所は利便性を左右する重要なポイントとなる。そこで以下では、福島市を事例として、医療機関の立地場所について確認してみた。

本稿における福島市の中心市街地は、「中央地区」の一部であり、1993年12月に制定された「福島地方拠点都市地域基本計画」において、地域の中核高次都市機能地区として福島都心地区に位置

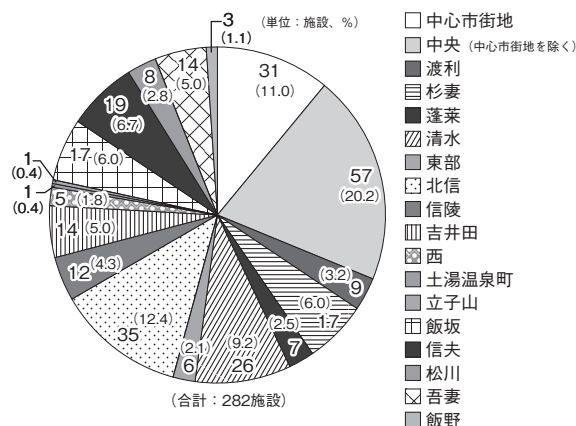
づけられた太枠内と定義した³⁾（図表4）。この定義によると、福島市内の医療機関合計282施設のうち、中心市街地の医療機関は31施設（構成比11.0%）となっている（図表5）。



図表4 福島市の中心市街地と地区別にみた福島市

注：本稿で定義した福島市の中心市街地は、上方の地図における太枠内、「中央地区」の一部。

図表5 地区別にみた福島市の医療機関施設数



資料：福島県県北保健福祉事務所

注：2012年3月末時点。カッコ内は構成比。病院と一般診療所の合計。

一方、中心市街地と中央地区（中心市街地を除く）以外の地区を郊外とすると、郊外の医療機関は194施設（同68.8%）となり、福島市における医療機関の立地場所は郊外化の傾向が窺える。

3-2. 医療機関の郊外化による問題点とその解決策

福島市の事例のように、医療機関の郊外化は、高齢者などの乗用車を持たない、あるいは乗用車を運転できない住民にとって、医療機関へのアクセスが困難となるため、高齢者などの利用者の利便性低下と医療機関の公共施設としての公共性・公平性が損なわれるという問題を引き起こすものと考えられる（図表6）。そして、高齢化の進展に伴い、この問題がさらに顕在化することが危惧される。

図表6 医療機関の郊外化による問題点

高齢者などの乗用車を持たない住民のアクセスが困難	⇒	①高齢者など利用者の利便性低下 ②医療機関の公共性・公平性の損失
--------------------------	---	-------------------------------------

本稿では、上記の問題点を解決させるため、医療機関の中心市街地集積を提案する（図表7）。また、その効果としては、高齢者などの医療機関利用者の利便性向上、医療機関の公共性・公平性の確保、中心市街地来街者の増加による中心市街地活性化の三点が期待できるものとする。

図表7 医療機関の中心市街地集積の提案とその効果

提案	医療機関の中心市街地集積
効果	①高齢者など利用者の利便性向上 ②医療機関の公共性・公平性の確保 ③中心市街地来街者の増加による中心市街地活性化

4. 医療機関の望ましい立地場所

本章では、前章で提案した医療機関の中心市街地集積の有効性について、福島市民および福島市内医療機関の医師を対象に実施したアンケート調査の結果を基に検証してみる。

4-1. 福島市民が望む医療機関の立地場所

(1) 病院と一般診療所の比較

以下では、アンケート調査「福島市民の中心市街地活性化と医療機関に関する意識調査」の結果から、福島市民が今後の医療機関の中心市街地集積をどの程度望んでいるのかについて分析してみた。尚、市民の要望度は、「大いに思う」と「やや思う」の合計割合から「あまり思わない」と「全く思わない」の合計割合を差し引いた「差異」により判断した。

まず初めに、病院と一般診療所の「差異」を比較してみると、病院が27.4%、一般診療所が7.7%となり、どちらも「大いに思う」と「やや思う」の合計割合が「あまり思わない」と「全く思わない」の合計割合を上回った（図表8）。

次に、病院合計と一般診療所の「差異」について、母比率の差の検定を実施してみると、病院合計のP値=0.00≤0.05、一般診療所のP値=0.02≤0.05と両方とも有意な差が確認できたことから、総体的にみて福島市民は病院、一般診療所のどちらも今後中心市街地に立地することを望んでいるものと判断できる。

さらに、病院合計と一般診療所について、カイ二乗検定を実施すると、統計量が34.2と境界値9.488を上回って有意差が確認できたため、病院と一般診療所を比較すると、福島市民は病院の中心市街地集積をより強く望んでいるものとみられる。

(2) 急性期病院と慢性期病院の比較

病院を急性期病院と慢性期病院に分けて、母比率の差の検定を実施してみると、急性期病院のP

図表8 福島市民が中心市街地に望む医療機関

(単位：件、%)

		大いに思う	やや思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	全く 思わない	合計	差異	母比率の差の検定		(単位:件、%) カイ二乗検定		
									P 値	有意差判定	統計量	境界値	有意差判定
病院	急性期病院	17.1	66	81	59	27	404	37.4	0.00	○	28.0	9.488	○
	慢性期病院	42.3	16.3	20.0	14.6	6.7	100.0		0.00	○			
	合計	100	85	104	79	36	404	17.3	0.00	○			
		24.8	21.0	25.7	19.6	8.9	100.0		0.00	○			
	一般診療所	27.1	15.1	185	138	63	808	27.4	0.00	○	34.2		○
	33.5	18.7	22.9	17.1	7.8	100.0	0.02		○				
	73	83	123	93	32	404	7.7	0.02	○				
	18.1	20.5	30.4	23.0	7.9	100.0							

注：不明は除く。下段は構成比。母比率の差の検定、カイ二乗検定とも有意水準は5%。差異は、「大いに思う」および「やや思う」の合計割合から「あまり思わない」および「全く思わない」の合計割合を差し引いた値。母平均の差の検定は両側検定。有意差判定は、「○」が有意差あり、「×」が有意差なし。病院は病床数20床以上、一般診療所は病床数19床以下の医療機関を指す。構成比は小数第二位を四捨五入しているため、差異と一致しない場合がある。

図表9 年代別にみた福島市民が中心市街地に望む医療機関

(単位：件、%)

		大いに思う	やや思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	全く 思わない	合計	差異	母比率の差の検定		カイ二乗検定		
									P 値	有意差判定	統計量	境界値	有意差判定
病院	10-20歳代	47	22	21	26	10	126	26.2	0.00	○	36.6	15.507	○
		37.3	17.5	16.7	20.6	7.9	100.0		0.00	○			
	30-50歳代	160	100	141	106	47	554	19.3	0.00	○			
		28.9	18.1	25.5	19.1	8.5	100.0		0.00	○			
	60歳代以上	64	29	23	6	6	128	63.3	0.00	○			
一般診療所	10-20歳代	16	12	16	13	6	63	14.3	0.09	×	13.4		×
		25.4	19.0	25.4	20.6	9.5	100.0		0.94	×			
	30-50歳代	43	51	90	72	21	277	0.4	0.94	×			
		15.5	18.4	32.5	26.0	7.6	100.0		0.00	○			
	60歳代以上	14	20	17	8	5	64	32.8	0.00	○			
		21.9	31.3	26.6	12.5	7.8	100.0						

注：不明は除く。下段は構成比。母比率の差の検定、カイ二乗検定とも有意水準は5%。差異は、「大いに思う」および「やや思う」の合計割合から「あまり思わない」および「全く思わない」の合計割合を差し引いた値。母平均の差の検定は両側検定。有意差判定は、「○」が有意差あり、「×」が有意差なし。構成比は小数第二位を四捨五入しているため、差異と一致しない場合がある。

値＝0.00≤0.05、慢性期病院の P 値＝0.00≤0.05
とともに有意差が確認できたため、どちらも中心市街地集積が望まれているものとみられる（図表8）。

さらに、急性期病院と慢性期病院について、カイ二乗検定を実施すると、統計量が28.0と境界値9.488を上回って有意差が確認できたため、急性期病院と慢性期病院の比較では、福島市民は急性期病院の中心市街地集積をより強く望んでいるものとみられる。

(3) 年代による比較

年代別にみた病院の差異について、母比率の差の検定を実施すると、すべての年代で P 値＝0.00≤0.05と有意差が確認されており、年代の違いにかかわらず、病院の中心市街地集積が望まれていることが確認できる（図表9）。また、カイ二乗検定でも、統計量が36.6と境界値15.507を上回って有意差が確認され、「60歳代以上」の要望度が特に強い影響が窺える。

一方、年代別にみた一般診療所の差異について、母比率の差の検定を実施すると、「60歳代以上」で有意差が確認されたものの、「10-20歳代」と「30-50歳代」では有意差が認められなかった。

さらに、カイ二乗検定でも、統計量が13.4と境界値15.507を下回って有意差が確認できなかった。

このため、一般診療所が中心市街地に立地することについては、「60歳代以上」で有意に望んでいるものとみられるが、「10-20歳代」と「30-50歳代」では有意には望んでいないことが明らかとなった。また、カイ二乗検定で有意差が確認できなかったため、「60歳代以上」でも一般診療所の中心市街地集積は病院ほど強く望まれてはいないものと考えられる。

4-2. 福島市の医師が望ましいとする医療機関の立地場所

本節では、福島市内の医師を対象に実施したアンケート調査「福島市内医療機関の中心市街地開設と患者に対する意識調査」の結果から、福島市の医師が今後の医療機関の中心市街地集積をどの程度必要であると考えているのかについて分析してみた。尚、同調査の必要標本数は、必要標本数算出式より、95%の信頼度で誤差±10%の精度で導出した（図表10）。

図表10 福島市内医師向けアンケート調査の概要

調査名	福島市内医療機関の中心市街地開設と患者に対する意識調査
調査時期	2011年12月
調査対象	福島市に立地する医療機関の医師
標本抽出方法	スノーボール標本抽出
配布方法	郵送配布
回収方法	郵送回収
必要標本数	100件
回収数	104件
必要標本数算出式	必要標本数=4P (100-P) / E ² P：母集団における標本比率 E：誤差

この結果、「差異」をみると、急性期病院が68.3%、慢性期病院が38.5%、病院合計が53.4%、一般診療所が23.1%となり、いずれも「大いに思う」と「やや思う」の合計割合が「あまり思わない」と「全く思わない」の合計割合を上回った（図表11）。

次に、この差異について、母比率の差の検定を行うと、急性期病院、慢性期病院、病院合計、一般診療所のすべてにおいて、P値=0.00となり、有意差が確認された。このため、総体的にみると、福島市の医師は急性期病院、慢性期病院、病院合計、一般診療所のいずれも今後中心市街地に立地することが望ましいと考えている。

さらに、病院と一般診療所、急性期病院と慢性期病院のそれぞれについてカイ二乗検定を実施してみると、統計量は病院と一般診療所で17.2、急性期病院と慢性期病院で16.3とどちらも有意差が確認された。このため、医師も市民と同様に、病院と一般診療所では病院、急性期病院と慢性期病院では急性期病院がそれぞれ中心市街地に立地することを有意に強く望んでいるものと考えられる。

5. 医療機関の中心市街地集積が福島市に及ぼす経済波及効果

本章では、現状における医療機関の中心市街地立地が福島市に及ぼす経済波及効果を筆者がLQ法⁹⁾により作成した「平成17年福島市産業連関表」を基に算出することにより、医療機関の中心市街地集積による経済的な有効性について考察してみた。尚、この経済波及効果は、今後の人口減少と高齢化が消費支出に及ぼす影響を考慮し、2011年から10年後の2021年における福島市の推計人口とそれに伴う消費支出の動向を基に試算した。

5-1. 福島市民の中心市街地医療機関利用時における年間消費支出額

福島市民の中心市街地医療機関利用時における1人当たり年間消費支出額は、アンケート調査「福島市民の中心市街地活性化と医療機関に関する意識調査」の結果から明らかとなった中心市街地医療機関の年間利用回数、中心市街地医療機関利用時における平均買物率、中心市街地における1回当たり消費支出額をそれぞれ掛け合わせることで試算した。さらに、福島市民の中心市街地医療機関利用時における年間消費支出額は、福島市民の中心市街地医療機関利用時における1人当たり年間消費支出額と福島市の人口を乗じて算出した。尚、医療機関の受療率は年代により格差があることから、中心市街地医療機関利用時における1人当たり年間消費支出額は年代別に算出した。

(1) 中心市街地医療機関の年間利用回数

福島市民を対象に実施したアンケート調査結果によると、アンケート調査時2011年10月から約1年前までの間に中心市街地医療機関を利用した平均回数は、「10～20歳代」が3.95回、「30～50歳

図表11 医師からみた中心市街地に望ましい医療機関

		大いに思う	やや思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	全く 思わない	合計	差異	母比率の差の検定		カイ二乗検定		
									P値	有意差判定	統計量	境界値	有意差判定
病院	急性期病院	46	35	13	8	2	104	68.3	0.00	○	16.3	9.488	○
		44.2	33.7	12.5	7.7	1.9	100.0						
	慢性期病院	22	36	28	15	3	104	38.5	0.00	○			
		21.2	34.6	26.9	14.4	2.9	100.0						
	合計	68	71	41	23	5	208	53.4	0.00	○	17.2		
		32.7	34.1	19.7	11.1	2.4	100.0						
一般診療所		17	29	36	16	6	104	23.1	0.02	○			
		16.3	27.9	34.6	15.4	5.8	100.0						

注：不明は除く。下段は構成比。母比率の差の検定、カイ二乗検定とも有意水準は5%。差異は、「大いに思う」および「やや思う」の合計割合から「あまり思わない」および「全く思わない」の合計割合を差し引いた値。母平均の差の検定は両側検定。有意差判定は、「○」が有意差あり、「×」が有意差なし。構成比は小数第二位を四捨五入しているため、差異と一致しない場合がある。

図表12 過去1年間における福島市民の中心市街地医療機関の利用頻度

(単位: 件、%、回)

福島市民	利用頻度									年間平均利用回数	
	ほぼ毎日	週1回	2週間に1回	月1回	2〜3カ月に1回	半年に1回	1年に1回	ほとんど利用しない	合計	標本値	母平均の推定値
	365	48	24	12	5	2	1	0			
10〜20歳代	0 0.0	2 3.2	2 3.2	4 6.3	7 11.1	8 12.7	6 9.5	34 54.0	63 100.0	3.95	3.47〜4.43
30〜50歳代	0 0.0	3 1.1	8 2.9	20 7.3	21 7.6	41 14.9	28 10.2	154 56.0	275 100.0	2.88	2.67〜3.08
60歳代以上	0 0.0	3 4.7	2 3.1	13 20.3	8 12.5	11 17.2	5 7.8	22 34.4	64 100.0	6.48	6.02〜6.95

注: 過去1年間は、アンケート調査時2011年10月から約1年前までを指す。利用頻度の下段は年換算利用回数を示す。年間平均利用回数における母平均の推定値は、標本値 $\pm K \times$ 標本標準偏差 $\div \sqrt{\text{標本数}}$ により推計。尚、信頼度95%により、Kは標本数が100未満の「10〜20歳代」と「60歳代以上」では関数TINVから2.00、標本数が100以上の「30〜50歳代」では1.96。

図表13 福島市民の中心市街地医療機関利用時における買物頻度

(単位: 件、%)

福島市民	買物頻度						平均買物率	
	ほぼ毎回	2回のうち1回	3回のうち1回	4回のうち1回	ほとんど立ち寄らない	合計	標本値	母平均の推定値
	100%	50%	33.3%	25%	0%			
10〜20歳代	5 7.9	4 6.3	6 9.5	4 6.3	44 69.8	63 100.0	15.9	15.55〜16.25
30〜50歳代	35 12.7	20 7.3	17 6.2	11 4.0	192 69.8	275 100.0	19.4	19.22〜19.58
60歳代以上	5 7.8	10 15.6	3 4.7	9 14.1	37 57.8	64 100.0	20.7	20.35〜21.05

注: 買物頻度は、買物と飲食などのサービス利用の合計。買物頻度の下段は買物率を示す。平均購入率における母平均の推定値は、標本値 $\pm K \times$ 標本標準偏差 $\div \sqrt{\text{標本数}}$ により推計。尚、信頼度95%により、Kは標本数が100未満の「10〜20歳代」と「60歳代以上」では関数TINVから2.00、標本数が100以上の「30〜50歳代」では1.96。

図表14 福島市民の中心市街地における1回当たり消費支出額

(単位: 件、%、円)

福島市民	1回当たり消費支出額									1回平均消費支出額	
	5,000円未満	5,000円以上10,000円未満	10,000円以上15,000円未満	15,000円以上20,000円未満	20,000円以上25,000円未満	25,000円以上30,000円未満	30,000円以上	支出しない	合計	標本値	母平均の推定値
	2,500	7,500	12,500	17,500	22,500	27,500	32,500	0			
10〜20歳代	43 67.2	17 26.6	3 4.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.6	64 100.0	4,257.81	4,257.56〜4,258.06
30〜50歳代	140 50.2	106 38.0	22 7.9	3 1.1	2 0.7	0 0.0	1 0.4	5 1.8	279 100.0	5,555.56	5,555.42〜5,555.69
60歳代以上	29 45.3	20 31.3	8 12.5	3 4.7	1 1.6	0 0.0	0 0.0	3 4.7	64 100.0	6,210.94	6,210.53〜6,211.34

注: 1回当たり消費支出額の下段は階級値を示す。30,000円以上の階級値は、30,000円以上35,000円未満で試算。1回平均消費支出額における母平均の推定値は、標本値 $\pm K \times$ 標本標準偏差 $\div \sqrt{\text{標本数}}$ により推計。尚、信頼度95%により、Kは標本数が100未満の「10〜20歳代」と「60歳代以上」では関数TINVから2.00、標本数が100以上の「30〜50歳代」では1.96。

代」が2.88回、「60歳代以上」が6.48回となった(図表12)。この結果から、信頼度95%で母平均を推定すると、「10〜20歳代」が3.47〜4.43回、「30〜50歳代」が2.67〜3.08回、「60歳代以上」が6.02〜6.95回となった。

(2) 中心市街地医療機関利用時の買物頻度

福島市民の中心市街地医療機関利用時における平均買物率は、「10〜20歳代」が15.9%、「30〜50歳代」が19.4%、「60歳代以上」が20.7%となり、信頼度95%で母平均を推定すると、「10〜20歳代」が15.55〜16.25%、「30〜50歳代」が19.22〜19.58%、「60歳代以上」が20.35〜21.05%となった(図表13)。

(3) 中心市街地における1回当たり消費支出額

福島市民が買物や飲食などのサービス利用のために中心市街地で1回当たり消費する金額は、「10〜20歳代」が4,257.51円、「30〜50歳代」が

5,555.56円、「60歳代以上」が6,210.94円となり、信頼度95%で母平均を推定すると、「10〜20歳代」が4,257.56〜4,258.06円、「30〜50歳代」が5,555.42〜5,555.69円、「60歳代以上」が6,210.53〜6,211.34円となった(図表14)。

尚、1回平均消費支出額は、中心市街地医療機関利用時の1回当たり消費支出額を基に推定すべきではあるが、本稿では、アンケート調査の回答者が医療機関利用時と医療機関利用時以外それぞれの消費支出額を正確に把握している可能性は低いものと判断し、中心市街地における1回当たり消費支出額を基に推計した。したがって、本稿の試算結果は、実際の中心市街地医療機関利用時の1回平均消費支出額よりも過大評価となっている可能性がある点にはご留意願いたい。

(4) 福島市民の中心市街地医療機関利用時における1人当たり年間消費支出額

上記で求めた中心市街地医療機関の年間利用回

図表15 福島市民の中心市街地医療機関利用時における1人当たり年間消費支出額

福島市民	中心市街地医療機関の 年間平均利用回数（回）		中心市街地医療機関利用時の 平均買物率（％）		中心市街地における 1回当たり消費支出額（円）		福島市民の中心市街地医療機関利用時 における1人当たり年間消費支出額（円）	
	標本値	標本誤差	標本値	標本誤差	標本値	標本誤差	標本値	標準誤差
10～20歳代	3.95	±0.48	15.9	±0.35	4,257.81	±0.25	2,674.12	±330.24
30～50歳代	2.88	±0.21	19.4	±0.18	5,555.56	±0.14	3,104.00	±228.16
60歳代以上	6.48	±0.46	20.7	±0.35	6,210.94	±0.41	8,331.11	±607.95

注：福島市民の中心市街地医療機関利用時における1人当たり年間消費支出額の標本値は、中心市街地医療機関の年間平均利用回数、中心市街地医療機関利用時の平均買物率、中心市街地における1回当たり消費支出額の各標本値を乗じた額。福島市民の中心市街地医療機関利用時における1人当たり年間消費支出額の標準誤差は、中心市街地医療機関の年間平均利用回数、中心市街地医療機関利用時の平均買物率、中心市街地における1回当たり消費支出額の各標本誤差を基にデルタ法により算出。

数、中心市街地医療機関利用時の買物頻度、中心市街地における1回当たり消費支出額における各標本値と各標本誤差からデルタ法により、福島市民の中心市街地医療機関利用時における1人当たり年間消費支出額の標本値および標準誤差を算出した⁵⁾（図表15）。この結果、標本値は、「10～20歳代」が2,674.12円、「30～50歳代」が3,104.00円、「60歳代以上」が8,331.11円となり、標準誤差は、「10～20歳代」が±330.24円、「30～50歳代」が±228.16円、「60歳代以上」が±607.95円となった。

(5) 福島市の推計人口

2021年における福島市の人口をコーホート変化率法により推計してみると、273,423人となり、2011年12月末の287,324人と比較して▲4.8%と人口減少が進展する見通しである（図表16）。

また、年少人口（0～14歳）と老年人口（65歳以上）の構成比をみると、2011年が年少人口13.25%、老年人口23.89%、2021年が年少人口11.07%、老年人口30.75%と、2011-2021年では年少人口が▲1.45ポイント、老年人口が+1.39ポイントとなり、少子高齢化も加速するものとみられる。

(6) 福島市民の中心市街地医療機関利用時における年間消費支出額の動向

福島市民の中心市街地医療機関利用時における1人当たり年間消費支出額と福島市の人口を掛け合わせることで、福島市民の中心市街地医療機関利用時における年間消費支出額を算出した（図表17）。この結果、合計額では、2011年が1,177～1,379百万円、2021年が1,200～1,404百万円となり、2021年は2011年を23～25百万円上回る見込みである。

次に、年代別に分析してみると、「60歳代以上」

図表16 福島市の推計人口（単位：人、%、ポイント）

年齢階級	2011年		2021年		構成比増減
	人口	構成比	人口	構成比	
0～4	10,996	3.83	9,412	3.44	▲ 0.38
5～9	12,549	4.37	10,093	3.69	▲ 0.68
10～14	14,522	5.05	10,769	3.94	▲ 1.12
15～19	15,033	5.23	12,868	4.71	▲ 0.53
20～24	14,477	5.04	13,664	5.00	▲ 0.04
25～29	15,020	5.23	12,660	4.63	▲ 0.60
30～34	16,818	5.85	12,939	4.73	▲ 1.12
35～39	20,162	7.02	14,521	5.31	▲ 1.71
40～44	19,433	6.76	16,447	6.02	▲ 0.75
45～49	17,382	6.05	20,198	7.39	1.34
50～54	17,998	6.26	19,711	7.21	0.95
55～59	20,201	7.03	17,722	6.48	▲ 0.55
60～64	24,060	8.37	18,330	6.70	▲ 1.67
65～69	16,704	5.81	19,995	7.31	1.50
70～74	15,929	5.54	22,950	8.39	2.85
75～79	14,537	5.06	14,986	5.48	0.42
80～84	11,529	4.01	12,647	4.63	0.61
85～	9,974	3.47	13,508	4.94	1.47
合計	287,324	100.0	273,423	100.0	0.00

資料：福島市「福島市の住民基本台帳人口」

注：2011年の人口は12月末時点、年齢不明は除く。2021年の将来推計人口は、2011年12月末時点と2006年12月末時点のコーホート変化率により算出。

の人口構成比は、2021年が40.3%（2011年比+5.1ポイント）で2011年と比較して上昇していることから、2021年における「60歳代以上」の中心市街地医療機関利用時における年間消費支出額も、構成比が65.2～65.9%（同+5.1ポイント）と2011年と比較して上昇している。一方、「10～20歳代」および「30～50歳代」の人口構成比をみると、「10～20歳代」は2021年が19.7%（同▲2.7ポイント）、「30～50歳代」は2021年が40.0%（同▲2.5ポイント）となり、2021年における「10～20歳代」および「30～50歳代」の人口構成比は、2011年と比較して下降することが予想される。このため、2021年の「10～20歳代」および「30～50歳代」の中心市街地医療機関利用時における年

間消費支出額は、構成比をみると、「10～20歳代」で9.8～10.7%（同▲2.0～2.2ポイント）、「30～50歳代」で24.1～24.3%（同▲3.0～3.1ポイント）となり、「10～20歳代」および「30～50歳代」の両方とも2011年から下降する見込みである。

以上により、2021年における福島市民の中心市街地医療機関利用時の年間消費支出合計額は、福島市の10歳以上の人口が減少するものの、他の年代と比較して1人当たり年間消費支出額の高い「60歳代以上」の人口増加により、2011年と比較して増加するものとみられる。このため、中心市街地医療機関利用時における年間消費支出合計額を増加させるには、「60歳代以上」の中心市街地医療機関の利用頻度をいかにして高めるかが鍵を握っているものと考えられる。

5-2. 福島市民の中心市街地医療機関利用時における消費支出の経済波及効果

上記で算出した福島市民の中心市街地医療機関利用時における年間消費支出額を基に、福島市民の中心市街地医療機関利用時における消費支出が福島市に及ぼす経済波及効果を2011年と2021年それぞれについて試算した。

(1) 直接効果

①消費支出額の産業連関表への組み替えと生産者価格の算出

福島市民の中心市街地における消費支出は、アンケート調査の設問で「買物や飲食等サービス」と限定していたことから、衣料品や飲食料品などの買物および飲食等のサービス利用が主

であるものとする。そこで、「平成17年福島市産業連関表」における家計消費のうち、買物や飲食等サービスに対応するものと考えられる「商業」、およびサービス業に当たる「教育・研究」、「医療・保健・社会保障・介護」、「その他の公共サービス」、「対事業所サービス」、「対個人サービス」の計6業種における構成比を基に、福島市民の中心市街地医療機関利用時における年間消費支出額を業種別に割り振って計上した（図表18）。次に、産業連関分析では、生産額ベースで計算するため、購入者価格ベースの消費支出額から商業マージンと運賃マージンを差し引いて生産者価格に変換させた。

②直接効果の算出

直接効果は、生産者価格ベースの年間消費支出額のうち、市内で生産された製品や商品、サービスに限定しなければならないため、市内自給率を年間消費支出額に乗じて算出することとなり、2011年が769～901百万円、2021年が784～917百万円となった（図表19）。また、粗付加価値誘発額は2011年が476～558百万円、2021年が486～568百万円、雇用者所得誘発額は2011年が280～328百万円、2021年が285～334百万円、就業者誘数は2011年が106～125人、2021年が109～127人とそれぞれ推計した（図表20、21）。

(2) 第一次波及効果および第二次波及効果

第一次波及効果は、直接効果を基に逆行列係数により算出し、生産誘発額で2011年が936～1,096百万円、2021年が954～1,116百万円とそれぞれ

図表17 福島市民の中心市街地医療機関利用時における年間消費支出額（単位：人、円、百万円、%）

	中心市街地医療機関利用者の 1人当たり年間消費支出額 (A)		福島市の人口 (10歳以上) (B)		福島市民の中心市街地医療機関 利用時における年間消費支出額 (A×B)			
	下限値	上限値	2011年	2021年	2011年		2021年	
					下限値	上限値	下限値	上限値
福島市民								
10～20歳代	2,344	3,004	59,052 22.4	49,962 19.7	138 11.8	177 12.9	117 9.8	150 10.7
30～50歳代	2,876	3,332	111,994 42.5	101,539 40.0	322 27.4	373 27.1	292 24.3	338 24.1
60歳代以上	7,723	8,939	92,733 35.2	102,417 40.3	716 60.8	829 60.1	791 65.9	916 65.2
合計			263,779	253,918	1,177	1,379	1,200	1,404

注：中心市街地医療機関利用者の1人当たり年間消費支出額は、表9の標本値と標準誤差より算出（円未満は四捨五入）。福島市の人口および福島市民の中心市街地医療機関利用時における年間消費支出額の下段は構成比。10歳未満の市民は、ほとんどの場合、保護者同伴により医療機関を利用し、自ら消費することはないものとみなし、計算の対象外とした。

図表18 産業連関表業種別にみた福島市民の中心市街地医療機関利用時の年間消費支出額 (単位: 百万円、%)

業種	家計消費		中心市街地消費支出		購入者価格				生産者価格			
	金額	構成比	金額	構成比	2011年		2021年		2011年		2021年	
					下限値	上限値	下限値	上限値	下限値	上限値	下限値	上限値
農業	6,312	1.2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	281	0.1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
漁業	449	0.1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	▲15	▲0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
飲食物品	48,778	9.4	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維製品	6,572	1.3	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
パルプ・紙・木製品	837	0.2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
化学製品	4,939	1.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
石油・石炭製品	12,548	2.4	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
窯業・土石製品	396	0.1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄鋼	▲60	▲0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
非鉄金属	194	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属製品	581	0.1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般機械	206	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気機械	5,117	1.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・通信機器	6,861	1.3	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
電子部品	501	0.1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
輸送機械	10,285	2.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
精密機械	1,658	0.3	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の製造工業製品	5,605	1.1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
電力・ガス・熱供給	10,443	2.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道・廃棄物処理	8,312	1.6	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
商業	86,761	16.7	86,761	41.5	489	573	499	583	489	573	499	584
金融・保険	26,230	5.1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産	106,775	20.6	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸	23,181	4.5	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信	21,036	4.1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
公務	1,589	0.3	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育・研究	9,698	1.9	9,698	4.6	55	64	56	65	55	64	56	65
医療・保健・社会保障・介護	24,875	4.8	24,875	11.9	140	164	143	167	140	164	143	167
その他の公共サービス	6,510	1.3	6,510	3.1	37	43	37	44	37	43	37	44
対事業所サービス	9,433	1.8	9,433	4.5	53	62	54	63	53	62	54	63
対個人サービス	71,554	13.8	71,554	34.3	403	473	411	481	403	472	411	481
事務用品	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
分類不明	49	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	518,489	100.0	208,831	100.0	1,177	1,379	1,200	1,404	1,177	1,379	1,200	1,404

注: 生産者価格は、購入者価格を基に商業・流通マージンを調整した額。

推計される (図表20、21)。また、第二次波及効果は、直接効果および第一次波及効果の中で試算した雇用者所得合計額が市内経済に与える効果を算出しており、生産誘発額で2011年が274～321百万円、2021年が279～327百万円とそれぞれ推計される。

(3) 総合効果

直接効果および第一次波及効果、第二次波及効果の結果から総合効果を算出してみると、生産誘発額は2011年が1,978～2,318百万円、2021年が2,017～2,360百万円となり、2021年は2011年と比較して39～42百万円増加する見通しである (図表22)。この生産誘発額の増加は、すでに述べた通り、2011-2021年で福島市の人口 (10歳以上) は合計1万人ほど減少するものの、消費支出額の高い「60歳以上」の人口増加が中心市街地医療機関利用時における年間消費支出合計額の押し上げに寄与したためとみられる。

(4) 福島市の中心市街地消費支出と市内総生産に対する影響度

- ①福島市の中心市街地消費支出に及ぼす影響度
以下では、2011年および2021年における福

島市中心市街地の消費支出に対して、福島市民の中心市街地医療機関利用時の消費支出がどの程度影響を及ぼしているのかについて確認した。

福島市民の中心市街地における年間消費支出額は、中心市街地における1人当たり年間消費支出額と福島市の人口を乗じて算出した (図表23)。尚、中心市街地における1人当たり年間消費支出額は、アンケート調査から収集した「買物や飲食などのサービス利用による中心市街地への年間平均来街回数」と「中心市街地における1回当たり消費支出額」を乗じて算出した⁶⁾。

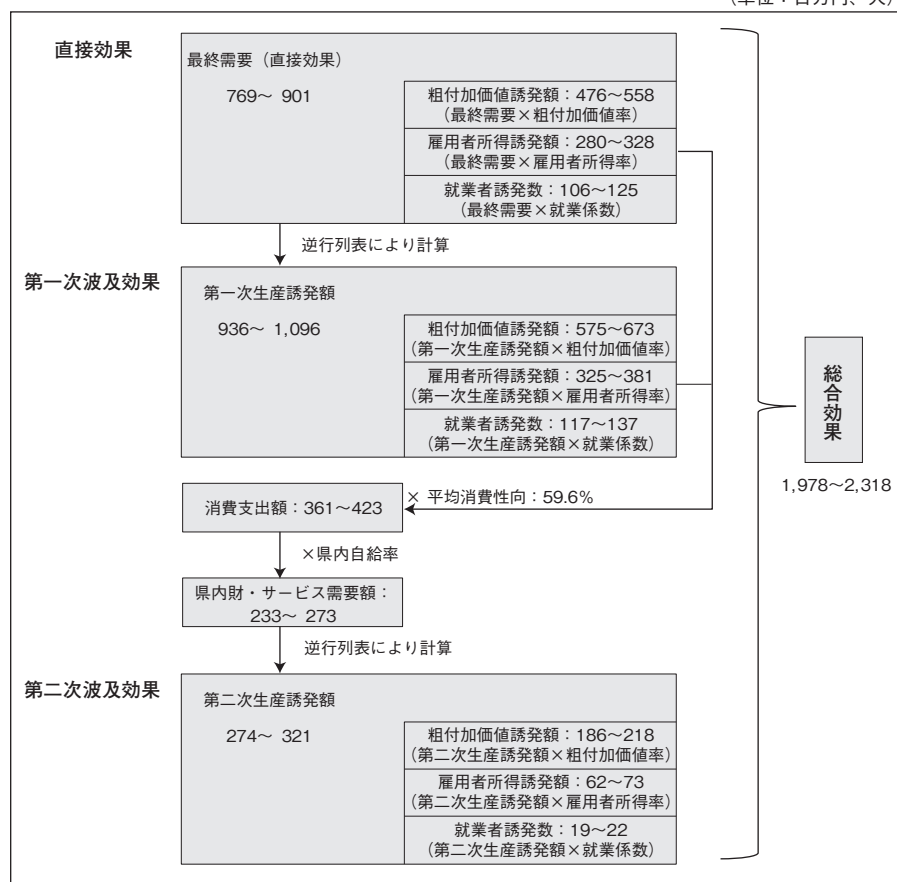
この結果から、福島市民の中心市街地における年間消費支出額をみると、2011年は合計で54,367～55,203百万円となり、このうち医療機関利用時の消費支出額が1,177～1,379百万円と考えられることから、中心市街地医療機関利用時の消費支出額は中心市街地の消費支出額を2.2～2.5%押し上げているものとみられる (図表24)。また、2021年は合計で51,936～52,768百万円となり、このうち医療機関利用時の消費支出額が1,200～1,404百万円であることから、中心市街地医療機関利用時の消費支出額は中心市街地の消費支出額を2.3～2.7%押し上げるも

図表19 直接効果の算出

(単位：百万円)

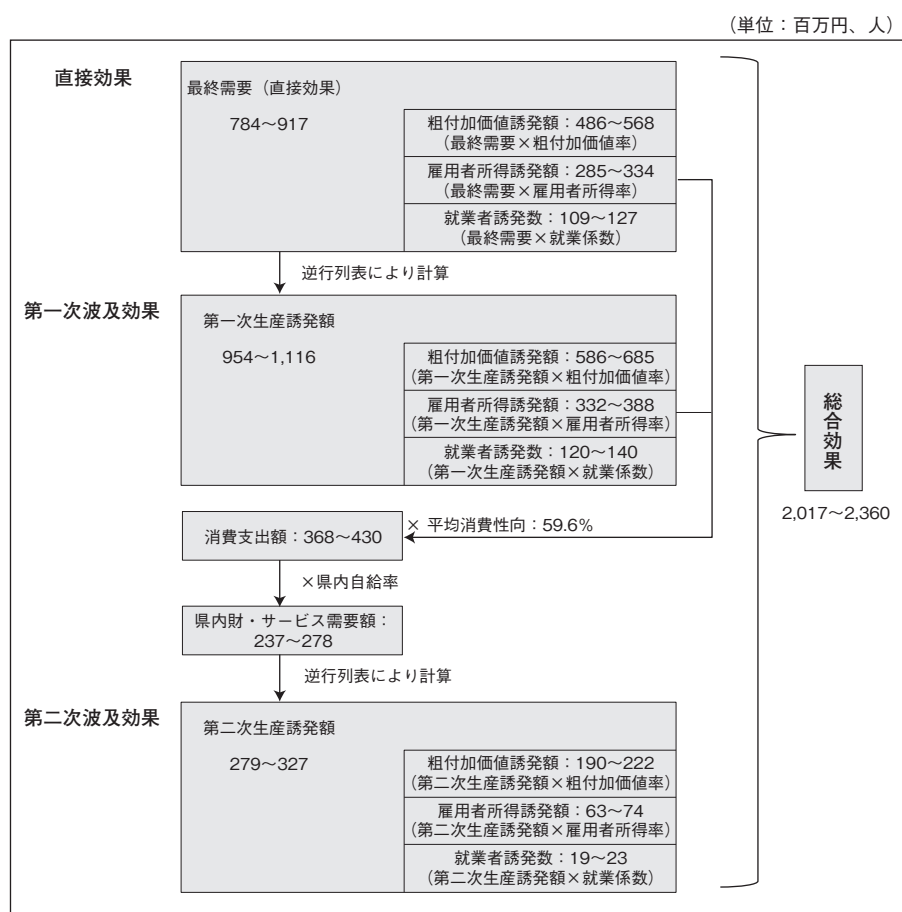
業種	市内自給率	福島市民の中心市街地医療機関利用時 における年間消費支出額（生産者価格）							
		2011年				2021年			
		下限値	上限値	下限値	上限値	下限値	上限値	下限値	上限値
農業	43.9%	0	0	0	0	0	0	0	0
林業	72.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
漁業	1.2%	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
飲食品	15.1%	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維製品	2.4%	0	0	0	0	0	0	0	0
パルプ・紙・木製品	11.6%	0	0	0	0	0	0	0	0
化学製品	13.4%	0	0	0	0	0	0	0	0
石油・石炭製品	0.6%	0	0	0	0	0	0	0	0
窯業・土石製品	19.8%	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄鋼	6.2%	0	0	0	0	0	0	0	0
非鉄金属	1.1%	0	0	0	0	0	0	0	0
金属製品	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
一般機械	3.6%	0	0	0	0	0	0	0	0
電気機械	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・通信機器	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
電子部品	6.9%	0	0	0	0	0	0	0	0
輸送機械	0.2%	0	0	0	0	0	0	0	0
精密機械	2.7%	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の製造工業製品	8.8%	0	0	0	0	0	0	0	0
建設	98.1%	0	0	0	0	0	0	0	0
電力・ガス・熱供給	76.7%	0	0	0	0	0	0	0	0
水道・廃棄物処理	78.7%	0	0	0	0	0	0	0	0
商業	27.9%	489	573	499	584	136	160	139	163
金融・保険	81.9%	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸	55.5%	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信	78.5%	0	0	0	0	0	0	0	0
公務	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
教育・研究	86.0%	55	64	56	65	47	55	48	56
医療・保健・社会保障・介護	100.0%	140	164	143	167	140	164	143	167
その他の公共サービス	100.0%	37	43	37	44	37	43	37	44
対事業所サービス	30.6%	53	62	54	63	16	19	17	19
対個人サービス	97.2%	403	472	411	481	392	459	400	468
事務用品	87.4%	0	0	0	0	0	0	0	0
分類不明	51.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	55.5%	1,177	1,379	1,200	1,404	769	901	784	917

(単位：百万円、人)



図表20 経済波及効果算出のフローチャート（2011年）

注：平均消費性向は、「2011年家計調査年報」福島県の総世帯・勤労者世帯における消費支出÷勤め先収入（以下同様）。



図表21 経済波及効果算出のフローチャート（2021年）

図表22 総合効果（2011～2021年）（単位：百万円、人）

	2011年	2021年	2011-2021年
生産誘発額	1,978～2,318	2,017～2,360	39～42
うち粗付加価値誘発額	1,237～1,449	1,261～1,476	24～27
うち雇用者所得誘発額	667～782	680～796	13～14
就業者誘発数	243～284	247～289	4～5

のと見込まれる。

以上により、中心市街地医療機関利用時の消費支出による中心市街地の消費支出に対する押し上げ効果は、2011年から2021年までの10年間で0.1～0.2ポイント上昇するものとみられ、

中心市街地医療機関利用時の消費支出が中心市街地の消費支出に及ぼす影響度は今後強まるものと見込まれる。これは、2011年から2021年にかけて高齢化の進展により、中心市街地の1人当たり年間消費支出額が相対的に高い「10～20歳代」と「30～50歳代」の人口が減少するため、中心市街地の年間消費支出合計額が減少するものの、中心市街地医療機関利用時の年間消費支出額は、「10～20歳代」および「30～50歳代」と比べて1人当たり年間消費支出額が高

図表23 福島市民の中心市街地における年間消費支出額の動向

(単位：人、円、百万円、%)

	中心市街地における 1人当たり年間消費支出額 (A)		福島市の人口 (10歳以上) (B)		福島市民の中心市街地における年間消費支出額 (A×B)			
	下限値	上限値	2011年	2021年	2011年		2021年	
					下限値	上限値	下限値	上限値
10～20歳代	202,587	205,737	59,052	49,962	11,963	12,149	10,122	10,279
			22.4	19.7	22.0	22.0	19.5	19.5
30～50歳代	226,556	228,445	111,994	101,539	25,373	25,584	23,004	23,196
			42.5	40.0	46.7	46.3	44.3	44.0
60歳代以上	183,657	188,378	92,733	102,417	17,031	17,469	18,810	19,293
			35.2	40.3	31.3	31.6	36.2	36.6
合計			263,779	253,918	54,367	55,203	51,936	52,768

注：福島市の人口および福島市民の中心市街地における年間消費支出額の下段は構成比。10歳未満の市民は、ほとんどの場合、自ら消費することはないものとみなし、計算の対象外とした。

図表24 中心市街地医療機関利用時の消費支出が中心市街地の消費支出に及ぼす影響度

(単位：百万円、%)

	中心市街地の年間消費支出額					
	2011年			2021年		
	医療機関利用時 消費支出	医療機関利用時 以外の消費支出	合計	医療機関利用時 消費支出	医療機関利用時 以外の消費支出	合計
福島市民						
10～20歳代	138～177	11,825～11,972	11,963～12,149	117～150	10,005～10,129	10,122～10,279
	1.2～1.5	98.5～98.8	100.0	1.2～1.5	98.5～98.8	100.0
30～50歳代	322～373	25,051～25,211	25,373～25,584	292～338	22,712～22,858	23,004～23,196
	1.3～1.5	98.5～98.7	100.0	1.3～1.5	98.5～98.7	100.0
60歳代以上	716～829	16,315～16,640	17,031～17,469	791～916	18,019～18,377	18,810～19,293
	4.2～4.7	95.3～95.8	100.0	4.2～4.7	95.3～95.8	100.0
合計	1,177～1,379	53,190～53,824	54,367～55,203	1,200～1,404	50,736～51,364	51,936～52,768
	2.2～2.5	97.5～97.8	100.0	2.3～2.7	97.3～97.7	100.0

注：消費支出額の下段は構成比。

い「60歳代以上」の人口増加により、合計額が増加することが要因となっている。

②福島市の市内総生産に対する影響度

福島市民の中心市街地医療機関利用時における消費支出を基に算出した生産誘発額から粗付加価値誘発額を求めると、2011年が1,195～1,400百万円、2021年が1,218～1,425百万円と推計される（図表25）。尚、この粗付加価値誘発額は、家計外消費支出を除いているため、市内総生産額とほぼ同じ定義となる。同様に、中心市街地の消費支出を基に算出した粗付加価値誘発額は、2011年が55,187～56,036百万円、2021年が52,720～53,564百万円と推計される（図表26）。

こうしたことから、粗付加価値誘発額と2010年度の名目市内総生産額より名目市内総生産増減率を算出してみると、中心市街地の消費支出では、2011年が5.2～5.3%、2021年が4.9～5.0%、このうち中心市街地医療機関利用時の消費支出は、2011年、2021年とも0.11～0.13%となった（図表27）。このため、名目市内総生産額の押し上げ効果は、2011-2021年における中心市街地の消費支出で0.3ポイント減少する見通しだが、2011-2021年における中心市街地医療機関利用時の消費支出では、横這いで推移するものとみられる。

したがって、名目市内総生産増減率に対する中心市街地医療機関利用時における消費支出の寄与率は、2021年が2.3～2.7%と2011年と比較して0.1～0.2ポイント増加する見込みであり、

中心市街地医療機関利用時の消費支出が名目市内総生産額の押し上げに寄与する度合いは今後10年間でわずかではあるものの、上昇するものと考えられる。

5-3. 医療機関の中心市街地集積による経済効果

本節では、現状における中心市街地の医療機関が福島市に及ぼす経済効果についてここまで分析してきたが、アンケート調査「福島市民の中心市街地活性化と医療機関に関する意識調査」の結果をみると、福島市民の中には、現状以上に医療機関の中心市街地集積を望んでいる人もいる。このため、以下では、こうした市民の需要を満たす医療機関の中心市街地集積が実現した場合における経済効果について試算してみる。

(1) 中心市街地医療機関利用時における年間消費支出額の動向

医療機関の中心市街地集積が実現した場合に利用者になり得る潜在的な患者は、アンケート調査において、調査時の2011年10月から約1年前までの間に中心市街地医療機関を「ほとんど利用しない」と回答し、中心市街地に今後あることが望ましい医療機関として、「急性期病院」、「慢性期病院」、「一般診療所」のいずれか一つでも、「大に思う」または「やや思う」と回答した場合に該当するものと推察する。この結果、潜在的な患者数は、「10～20歳代」が17人、「30～50歳代」が70人、「60歳代以上」が16人と見込まれる（図表28）。

次に、この潜在的な患者の中心市街地医療機関の年間利用回数が、現状で利用している福島市民

図表25 業種別にみた粗付加価値誘発額（中心市街地医療機関利用時の消費支出）

（単位：百万円、％）

業種		生産誘発額				粗付加価値率	粗付加価値誘発額			
		2011年		2021年			2011年		2021年	
		下限値	上限値	下限値	上限値		下限値	上限値	下限値	上限値
農	業	6	7	6	7	50.0	3	4	3	4
林	業	0	1	0	1	57.8	0	0	0	0
漁	業	0	0	0	0	51.2	0	0	0	0
鉱	業	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0
飲	食	12	14	12	15	53.7	7	8	7	8
織	維	0	0	0	0	38.9	0	0	0	0
パ	ル	2	3	2	3	29.2	1	1	1	1
化	学	4	5	4	5	30.9	1	1	1	1
石	油	0	0	0	0	34.3	0	0	0	0
窯	業	0	1	0	1	41.3	0	0	0	0
鉄		0	0	0	0	33.6	0	0	0	0
非	鉄	0	0	0	0	18.4	0	0	0	0
金	属	3	4	3	4	44.9	1	2	1	2
一	般	0	0	0	0	40.5	0	0	0	0
電	気	5	5	5	6	26.8	1	1	1	1
情	報	5	6	5	6	18.9	1	1	1	1
電	子	0	0	0	0	23.4	0	0	0	0
輸	送	0	0	0	0	23.8	0	0	0	0
精	密	0	0	0	0	32.9	0	0	0	0
そ	の	1	1	1	1	36.4	0	1	0	1
建		3	3	3	3	45.2	1	1	1	1
電	力	23	27	24	28	51.5	12	14	12	14
水	道	13	16	14	16	63.9	8	10	9	10
商		318	372	324	379	67.1	213	250	217	254
金	融	36	42	36	43	64.3	23	27	23	27
不	動	84	98	85	100	92.2	77	90	79	92
運		35	41	36	42	46.1	16	19	16	19
情	報	41	48	41	48	55.7	23	27	23	27
公		2	2	2	2	65.9	1	1	1	1
教	育	102	119	104	121	68.8	70	82	71	83
医	療	301	352	307	359	59.7	180	210	183	214
そ	の	81	95	82	96	60.6	49	57	50	58
対	事	54	63	55	64	57.4	31	36	32	37
対	個	842	986	858	1,004	56.3	474	555	483	565
事	務	3	3	3	3	0.0	0	0	0	0
分	類	2	2	2	2	4.5	0	0	0	0
全	産	1,978	2,318	2,017	2,360	-	1,195	1,400	1,218	1,425

注：粗付加価値誘発額＝生産誘発額×粗付加価値率（除く家計外消費支出）。生産誘発額は、中心市街地医療機関利用時の消費支出が福島市に及ぼす経済波及効果の総額。

と同程度になると仮定すると、中心市街地集積後における福島市民の中心市街地医療機関の年間平均利用回数は、標本値で「10～20歳代」が5.02回、「30～50歳代」が3.61回、「60歳代以上」が8.11回となり、母平均の推定値では、「10～20歳代」が4.54～5.50回、「30～50歳代」が3.40～3.81回、「60歳代以上」が7.64～8.57回となる。

また、潜在的な患者の中心市街地医療機関利用時の平均買物率および中心市街地における1回当たり消費支出額が、現状で中心市街地医療機関を利用している福島市民と同程度になると仮定し、医療機関の中心市街地集積後における中心市街地医療機関利用時の福島市民1人当たり年間消費支出額の標本値および標準誤差を算出した⁷⁾（図表29）。この結果、標本値は、「10～20歳代」が3,398.50円、「30～50歳代」が3,890.78円、「60歳代以上」が10,426.74円となり、標準誤差は、「10～20歳代」が±76.03円、「30～50歳代」が±

218.56円、「60歳代以上」が±629.46円となった。

以上のことから、2021年までに潜在的な患者の需要を満たす医療機関の中心市街地集積が実現すれば、福島市民の中心市街地医療機関利用時における年間消費支出額は、合計で1,542～1,723百万円と推計され、医療機関の中心市街地集積前と比べると22.7～28.5%増加する見込みである（図表30）。

（2）中心市街地の消費支出に及ぼす影響度

上記で求めた医療機関の中心市街地集積後における中心市街地医療機関利用時の年間消費支出額の増加は、中心市街地の消費支出に対してもプラスの経済効果をもたらすものと考えられる。2021年における中心市街地の年間消費支出額は、中心市街地医療機関利用時の消費支出額の増加により、合計で52,278～53,087百万円となり、医療機関の中心市街地集積前と比較して0.6～0.7%増加する見通しである（図表31）。

図表26 業種別にみた粗付加価値誘発額（中心市街地における消費支出）

（単位：百万円、％）

業種		生産誘発額				粗付加価値率	粗付加価値誘発額			
		2011年		2021年			2011年		2021年	
		下限値	上限値	下限値	上限値		下限値	上限値	下限値	上限値
農 業		288	293	275	280	50.0	144	146	138	140
林 業		21	22	21	21	57.8	12	13	12	12
漁 業		2	2	2	2	51.2	1	1	1	1
鉱 業		0	0	0	0	0.0	0	0	0	0
飲 食 料 品		563	572	538	547	53.7	302	307	289	293
織 維 製 品		10	11	10	10	38.9	4	4	4	4
パ ル プ ・ 紙 ・ 木 製 品		108	109	103	104	29.2	31	32	30	30
化 学 製 品		188	191	180	182	30.9	58	59	55	56
石 油 ・ 石 炭 製 品		6	6	6	6	34.3	2	2	2	2
窯 業 ・ 土 石 製 品		20	20	19	20	41.3	8	8	8	8
鉄 鋼		3	3	3	3	33.6	1	1	1	1
非 鉄 金 属		1	1	1	1	18.4	0	0	0	0
金 属 製 品		139	141	133	135	44.9	62	63	60	61
一 般 機 械		3	4	3	3	40.5	1	1	1	1
電 気 機 械		213	217	204	207	26.8	57	58	55	55
情 報 ・ 通 信 機 器		241	244	230	234	18.9	45	46	43	44
電 子 部 品		11	11	10	10	23.4	3	3	2	2
輸 送 機 械		1	1	1	1	23.8	0	0	0	0
精 密 機 械		4	4	4	4	32.9	1	1	1	1
そ の 他 の 製 造 工 業 製 品		55	56	52	53	36.4	20	20	19	19
建 設		126	128	121	123	45.2	57	58	55	55
電 力 ・ ガ ス ・ 熱 供 給		1,079	1,095	1,031	1,047	51.5	556	564	531	539
水 道 ・ 廃 棄 物 処 理		613	623	586	595	63.9	392	398	374	380
商 業		14,685	14,911	14,028	14,253	67.1	9,853	10,005	9,413	9,564
金 融 ・ 保 険		1,653	1,679	1,579	1,605	64.3	1,063	1,079	1,016	1,032
不 動 産		3,863	3,923	3,691	3,750	92.2	3,562	3,617	3,403	3,457
運 輸		1,618	1,643	1,546	1,570	46.1	746	757	712	724
情 報 通 信		1,876	1,905	1,793	1,821	55.7	1,045	1,061	998	1,014
公 務		73	74	70	71	65.9	48	49	46	47
教 育 ・ 研 究		4,691	4,764	4,482	4,553	68.8	3,228	3,277	3,083	3,133
医 療 ・ 保 健 ・ 社 会 保 障 ・ 介 護		13,895	14,108	13,273	13,486	59.7	8,295	8,423	7,924	8,051
そ の 他 の 公 共 サ ー ビ ス		3,735	3,793	3,568	3,626	60.6	2,264	2,298	2,162	2,197
対 事 業 所 サ ー ビ ス		2,490	2,529	2,379	2,417	57.4	1,429	1,451	1,366	1,387
対 個 人 サ ー ビ ス		38,881	39,479	37,143	37,738	56.3	21,890	22,227	20,911	21,246
事 務 用 品		121	123	116	118	0.0	0	0	0	0
分 類 不 明		96	98	92	93	4.5	4	4	4	4
全 産 業		91,374	92,779	87,288	88,686	-	55,187	56,036	52,720	53,564

注：粗付加価値誘発額＝生産誘発額×粗付加価値率（除く家計外消費支出）。生産誘発額は、中心市街地における消費支出が福島市に及ぼす経済波及効果の総額。

図表27 名目市内総生産に対する影響度

（単位：百万円、％）

名目 市内総生産額	粗付加価値誘発額				名目市内総生産増減率					
	2011年		2021年		2011年			2021年		
	中心市街地消費支出		中心市街地消費支出		中心市街地消費支出			中心市街地消費支出		
2010年度	うち 医療機関利用時		うち 医療機関利用時		うち医療機関利用時			うち医療機関利用時		
					寄与率			寄与率		
1,065,710	55,187 ～56,036	1,195～1,400	52,720 ～53,564	1,218～1,425	5.2 ～5.3	0.11 ～0.13	2.2 ～2.5	4.9 ～5.0	0.11 ～0.13	2.3 ～2.7

資料：福島県「福島県市町村民経済計算の概要」

注：粗付加価値誘発額＝生産誘発額×粗付加価値率（除く家計外消費支出）。名目市内総生産増減率＝粗付加価値誘発額÷名目市内総生産額×100（％）。寄与率＝医療機関利用時消費支出の名目市内総生産増減率÷中心市街地消費支出の名目市内総生産増減率×100（％）。

図表28 福島市民の中心市街地医療機関の年間利用回数（医療機関の中心市街地集積後）

（単位：人、回）

福島市民	潜在的な 患者数	年間平均利用回数			
		中心市街地集積前		中心市街地集積後	
		標本値	母平均の推定値	標本値	母平均の推定値
10～20歳代	17	3.95	3.47～4.43	5.02	4.54～5.50
30～50歳代	70	2.88	2.67～3.08	3.61	3.40～3.81
60歳代以上	16	6.48	6.02～6.95	8.11	7.64～8.57

注：中心市街地集積後の年間平均利用回数標本値は、潜在的な患者の年間平均利用回数も中心市街地集積前の標本値と同程度と仮定して算出。年間平均利用回数における母平均の推定値は、標本値±K×標本標準偏差／√標本数により推計。尚、信頼度95％により、Kは標本数が100未満の「10～20歳代」と「60歳代以上」では関数TINVから2.00、標本数が100以上の「30～50歳代」では1.96。

(3) 市内総生産に対する影響度

最後に、医療機関の中心市街地集積による消費支出額の増加が福島市全体に及ぼす経済効果について試算してみる。医療機関の中心市街地集積後において、中心市街地の消費支出を基に算出した生産誘発額から家計外消費支出を除いた粗付加価値誘発額を求めると、合計で53,067～53,888百万円となり、このうち医療機関利用時の消費支出が1,565～1,749百万円となる(図表32)。このため、医療機関の中心市街地集積後における福島市の名目市内総生産額は、中心市街地の消費支出により4.98～5.06%、このうち医療機関利用時の消費支出により0.15～0.16%それぞれ押し上げられるものとみられる。

したがって、医療機関の中心市街地集積によ

り、中心市街地の消費支出による名目市内総生産額の押し上げ効果は、医療機関の中心市街地集積前と比較すると、合計で0.03ポイント、医療機関利用時の消費支出だけでも0.03～0.04ポイントそれぞれ上昇するものと考えられる。また、中心市街地の医療機関利用時における消費支出が名目市内総生産額の押し上げに寄与する度合いは、2.9～3.2%と医療機関の中心市街地集積前と比較して0.5～0.6ポイント上昇する見通しである。

6. おわりに

福島市では、震災後の若年層を中心とした人口流出による影響もあり、少子高齢化を伴う人口減少が2011年から2021年までの10年間で加速する見通しである。

図表29 福島市民の中心市街地医療機関利用時における1人当たり年間消費支出額(医療機関の中心市街地集積後)

福島市民	中心市街地医療機関の 年間平均利用回数(回)		中心市街地医療機関 利用時の平均買物率(%)		中心市街地における1回 当たり消費支出額(円)		福島市民の中心市街地医療機関利用時 における1人当たり年間消費支出額(円)	
	標本値	標本誤差	標本値	標本誤差	標本値	標本誤差	標本値	標準誤差
10～20歳代	5.02	±0.02	15.9	±0.35	4,257.81	±0.25	3,398.50	±76.03
30～50歳代	3.61	±0.20	19.4	±0.18	5,555.56	±0.14	3,890.78	±218.56
60歳代以上	8.11	±0.47	20.7	±0.35	6,210.94	±0.41	10,426.74	±629.46

注：福島市民の中心市街地医療機関利用時における1人当たり年間消費支出額の標本値は、中心市街地医療機関の年間平均利用回数、中心市街地医療機関利用時の平均買物率、中心市街地における1回当たり消費支出額の各標本値を乗じた額。福島市民の中心市街地医療機関利用時における1人当たり年間消費支出額の標準誤差は、中心市街地医療機関の年間平均利用回数、中心市街地医療機関利用時の平均買物率、中心市街地における1回当たり消費支出額の各標本誤差を基にデルタ法により算出。

図表30 福島市民の中心市街地医療機関利用時の年間消費支出額(医療機関の中心市街地集積後)(単位：円、百万円、%)

	中心市街地医療機関利用者の 1人当たり年間消費支出額 (A)				福島市の人口 (10歳以上) (B)	福島市民の中心市街地医療機関利用時の 年間消費支出額 (A×B)				増減率
	2021年					2021年				
	中心市街地集積前		中心市街地集積後			中心市街地集積前		中心市街地集積後		
	下限値	上限値	下限値	上限値		下限値	上限値	下限値	上限値	
10～20歳代	2,344	3,004	3,322	3,475	49,962 19.7	117 9.8	150 10.7	166 10.8	174 10.1	16.0～41.9
30～50歳代	2,876	3,332	3,672	4,109	101,539 40.0	292 24.3	338 24.1	373 24.2	417 24.2	23.4～27.7
60歳代以上	7,723	8,939	9,797	11,056	102,417 40.3	791 65.9	916 65.2	1,003 65.1	1,132 65.7	23.6～26.8
合計					253,918	1,200	1,404	1,542	1,723	22.7～28.5

注：中心市街地医療機関利用者の1人当たり年間消費支出額は、表21の標本値と標準誤差より算出(円未満は四捨五入)。福島市の人口は震災後の推計値。福島市の人口および福島市民の中心市街地医療機関利用時における年間消費支出額の下段は構成比。増減率は、医療機関の中心市街地集積前後における福島市民の中心市街地利用時年間消費支出額の比較。10歳未満の市民は、ほとんどの場合、保護者同伴により医療機関を利用し、自ら消費することはないものとみなし、計算の対象外とした。

図表31 中心市街地医療機関利用時の消費支出が中心市街地消費支出に及ぼす影響度(医療機関の中心市街地集積後)

(単位：百万円、%)

	中心市街地の年間消費支出額（2021年）						増減率
	中心市街地立地前			中心市街地立地後			
福島市民	医療機関利用時 消費支出	医療機関利用時 以外の消費支出	合計	医療機関利用時 消費支出	医療機関利用時 以外の消費支出	合計	
10～20歳代	117～150 1.2～1.5	10,005～10,129 98.5～98.8	10,122～10,279 100.0	166～174 1.6～1.7	10,005～10,129 98.3～98.4	10,171～10,303 100.0	0.2～0.5
30～50歳代	292～338 1.3～1.5	22,712～22,858 98.5～98.7	23,004～23,196 100.0	373～417 1.6～1.8	22,712～22,858 98.2～98.4	23,085～23,275 100.0	0.3～0.4
60歳代以上	791～916 4.2～4.7	18,019～18,377 95.3～95.8	18,810～19,293 100.0	1,003～1,132 5.3～5.8	18,019～18,377 94.2～94.7	19,022～19,509 100.0	1.1
合計	1,200～1,404 2.3～2.7	50,736～51,364 97.3～97.7	51,936～52,768 100.0	1,542～1,723 2.9～3.2	50,736～51,364 96.8～97.1	52,278～53,087 100.0	0.6～0.7

注：消費支出額の下段は構成比。増減率は、医療機関の中心市街地集積前後における中心市街地の年間消費支出額比。

こうした状況下で、筆者が実施したアンケート調査結果によると、高齢者ほど医療機関の中心市街地集積を望んでおり、高齢化の進展を考えれば、総体的にその要望は今後強まるものと予想される。また、福島市の医師による見解でも、医療機関の中心市街地集積は望ましいとされ、福島市民の要望が専門家の立場からみても妥当であることを裏付ける結果となった。

さらに、本稿の分析結果をみると、高齢者は中心市街地医療機関の利用頻度、利用時の1人当たり消費支出額とも相対的に高く、少子高齢化の進展により、人口も2011年から2021年にかけて増加する見通しから、福島市民による中心市街地医療機関利用時の消費支出合計額も増加する見込みである。一方で、中心市街地の消費支出額は2011年から2021年にかけて減少することが予想されるため、中心市街地医療機関利用時の消費支出が中心市街地における消費支出額に占める構成比は、わずかながらも上昇するものとみられ、市内総生産の押し上げ効果でも、中心市街地医療機関利用時の消費支出による寄与率が上昇する見込みである。加えて、潜在的な市民の需要を満たす医療機関の中心市街地集積が実現すれば、中心市街地の医療機関がもたらす経済効果は一層拡大するものと予想される。

以上により、高齢化の進展、ことさら震災の影響により人口減少と高齢化が加速している状況下においては、高齢者が地域経済に及ぼす影響度は大きなものとなる。このため、地方創生に向けたまちづくりでは、医療機関を中心市街地に集積させ、高齢者の利便性向上を図るとともに、その消費購買力を中心市街地活性化に生かすことは極めて有効な手段であり、医療機関の公共性・公平性の確保にもつながるものと考えられる。

<注記>

- 1) 国土交通省（2005）『中心市街地再生のためのまちづくりのあり方について〔アドバイザー会議報告書〕』p.4
- 2) コーホート変化率法は、基準年の年齢階級別人口に年齢階級別のコーホート変化率を乗じて基準年から5年後の年齢階級別人口を推計する。年齢階級別コーホート変化率は、0～4歳が基準年の0～4歳男女別人口÷15～49歳女性人口により算出し、5歳以上が基準年とその5年前の男女・年齢階級別人口の変化率。本論文の推計人口は、年齢階級別住民基本台帳人口を基に試算し、2006年12月末と2011年12月末のコーホート変化率から2016年を推計した上で、2011年12月末と2016年のコーホート変化率から2021年を推計した。
- 3) 福島市都市政策部都市計画課（2003）『「新しい風ふくしま計画」福島市中心市街地活性化基本計画』p.3-4、14
- 4) 大久保優子・石塚孔信（2009）『鹿児島市産業連関表の作成と地域経済分析』鹿児島大学「経済学論集」第73号 p.9-10。本稿では、特化係数（（ある業種の福島市以外の生産額／福島市以外の生産額）÷（ある業種の県内生産額／県内生産額））が1未満の場合、ある業種において福島市は県内の他市町村へ移出しているものとみなし、ある業種における福島市の県内他市町村への移出額は、ある業種の福島市以外の総需要額に（1－特化係数）を乗じて算出した。また、特化係数（（ある業種の福島市の生産額／福島市の生産額）÷（ある業種の県内生産額／県内生産額））が1未満の場合、ある業種において福島市は県内の他市町村から移入しているものとみなし、ある業種における福島市の県内他市町村からの移入額は、ある業種の福島市の総需要額に（1－特化係数）を乗じて算出した。
- 5) 中心市街地医療機関の年間平均利用回数、中心市街地医療機関利用時の買物頻度、中心市街地における1回当たり消費支出額それぞれの相関係数を算出すると、中心市街地医療機関の年間平均利用回数と中心市街地医療機関利用時の買物頻度と0.2827、中心市街地医療機関利用時の買物頻度と中

図表32 名目市内総生産に対する影響度（医療機関の中心市街地集積後）

（単位：百万円、％）

名目 市内総生産額	粗付加価値誘発額（2021年）				名目市内総生産増減率（2021年）					
	中心市街地集積前		中心市街地集積後		中心市街地集積前			中心市街地集積後		
	中心市街地消費支出		中心市街地消費支出		中心市街地消費支出			中心市街地消費支出		
2010年度	うち 医療機関利用時		うち 医療機関利用時		うち医療機関利用時 寄与率			うち医療機関利用時 寄与率		
1,065,710	52,700 ～53,564	1,218～1,425	53,067 ～53,888	1,565～1,749	4.95 ～5.03	0.11 ～0.13	2.3 ～2.7	4.98 ～5.06	0.15 ～0.16	2.9 ～3.2

資料：福島県「福島県市町村民経済計算の概要」

注：粗付加価値誘発額＝生産誘発額×粗付加価値率（除く家計外消費支出）。名目市内総生産増減率＝粗付加価値誘発額÷名目市内総生産額×100（％）。寄与率＝医療機関利用時消費支出の名目市内総生産増減率÷中心市街地消費支出の名目市内総生産増減率×100（％）。

心市街地における1回当たり消費支出額が▲0.0121、中心市街地医療機関の年間平均利用回数と中心市街地における1回当たり消費支出額が0.0929となり、3変数間の相関性は低い。その上で、デルタ法（誤差伝播の法則）により、3変数の標本誤差から3変数を乗じた場合の標準誤差を算出し、信頼区間を導出した。

- 6) 買物や飲食などのサービス利用による中心市街地への年間平均来街回数は、買物による中心市街地への年間平均来街回数と飲食などのサービス利用による中心市街地への年間平均来街回数の合計数。買物による中心市街地への年間平均来街回数と中心市街地における1回当たり消費支出額、飲食などのサービス利用による中心市街地への年間平均来街回数と中心市街地における1回当たり消費支出額それぞれの相関係数を算出すると、買物による中心市街地への年間平均来街回数と中心市街地における1回当たり消費支出額が0.2744、飲食などのサービス利用による中心市街地への年間平均来街回数と中心市街地における1回当たり消費支出額が0.2641となり、どちらも相関性は低いことから、買物や飲食などのサービス利用による中心市街地への年間平均来街回数と中心市街地における1回当たり消費支出額の相関性も低いものと考えられる。その上で、デルタ法（誤差伝播の法則）により、買物や飲食などのサービス利用による中心市街地への年間平均来街回数と中心市街地における1回当たり消費支出額の標本誤差から2変数を乗じた場合の標準誤差を算出し、信頼区間を導出した。
- 7) 潜在的な患者の中心市街地医療機関の年間利用回数は、中心市街地に今後あることが望ましい医療機関として、「急性期病院」、「慢性期病院」、「一般診療所」それぞれの回答を基に推計した。一方で、中心市街地医療機関利用時の買物頻度と中心市街地における1回当たり消費支出額の相関性が低いことは検証済みである。このため、中心市街地に今後あることが望ましい医療機関「急性期病院」、「慢性期病院」、「一般診療所」それぞれの回答と、中心市街地医療機関利用時の買物頻度および中心市街地における1回当たり消費支出額の相関性を検証した上で、デルタ法（誤差伝播の法則）により、中心市街地医療機関の年間平均利用回数（医療機関の中心市街地集積後）、中心市街地医療機関利用時の買物頻度、中心市街地における1回当たり消費支出額それぞれの標本誤差から3変数を乗じた場合の標準誤差を算出し、信頼区間を導出した。尚、上記の相関係数は、中心市街地に今後あることが望ましい医療機関（急性期病院）と中心市街地医療機関利用時の買物頻度が0.1826、中心市街地

に今後あることが望ましい医療機関（慢性期病院）と中心市街地医療機関利用時の買物頻度が0.2395、中心市街地に今後あることが望ましい医療機関（一般診療所）と中心市街地医療機関利用時の買物頻度が0.1801、中心市街地に今後あることが望ましい医療機関（急性期病院）と中心市街地における1回当たり消費支出額が0.0473、中心市街地に今後あることが望ましい医療機関（慢性期病院）と中心市街地における1回当たり消費支出額が0.0044、中心市街地に今後あることが望ましい医療機関（一般診療所）と中心市街地における1回当たり消費支出額が0.0361となり、いずれも相関性が低い。

《参考文献》

- ・朝日幸代（2004）『平成7年名古屋市産業連関表の作成の試み』環太平洋産業連関分析学会「産業連関—イノベーション&I-Oテクニーク—」第12巻第1号
- ・井上健・阿部高樹・熊本尚雄（2005）『福島市の産業構造：産業連関表の試作を通して』福島大学「地域創造」第17巻第1号
- ・江尻陽三郎（1998）『いわき市におけるスカイライン図表の試作—いわき市の産業構造の直観的把握のために—』いわき未来づくりセンター「いわき未来づくりセンター自主研究」No.10
- ・大久保優子・石塚孔信（2009）『鹿児島市産業連関表の作成と地域経済分析』鹿児島大学「経済学論集」第73号
- ・国谷航介・中井検裕（2001）『地方都市における医療施設移転の実態と行政による中心市街地への影響評価に関する研究』日本都市計画学会「2001年度第36回日本都市計画学会学術研究論文集」p.331-336
- ・国土交通省（2005）『中心市街地再生のためのまちづくりのあり方について[アドバイザー会議報告書]』
- ・中野諭・西村一彦（2007）『地域産業連関表の分割における多地域間交易の推計』環太平洋産業連関分析学会「産業連関—イノベーション&I-Oテクニーク—」第15巻第3号
- ・西岡直樹・加藤博和・戸川卓哉（2008）『総合病院の郊外移転が周辺土地利用に与える影響の実証分析』第63回土木学会年次学術講演会
- ・福島市都市政策部都市計画課（2003）『「新しい風ふくしま計画」福島市中心市街地活性化基本計画』
- ・藤川誠・安山宣之（2008）『医療施設を活用した中心市街地整備に関する研究—鹿児島市谷山における考察—』日本建築学会九州支部研究報告第47号
- ・松浦寿幸、元橋一之（2006）『大規模小売店の参入・退出と中心市街地の再生』独立行政法人経済産業研究所「RIETI Discussion Paper Series06-J-051」

地域連携による広域的な経済圏の視点からみた地方創生の考え方に関する一考察 ～愛知県東三河地域を事例として～

公益社団法人東三河地域研究センター 主任研究員 佐藤 克彦

1. 目的

我が国が人口減少、少子高齢化を迎える中で、これまでのような公共事業や地域外の企業を誘致するなどのフロー型の地域振興を考えるのではなく、現在の地域内の資源を活用して独自の発想で成長させていくストック型の地域振興を考える時期にきていると考える。

そうした中、2014年12月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」により、今後各地方自治体では策定した総合戦略に基づき、雇用拡大や活動集積等に繋がるような事業を地域でサポートしていくことが、地域づくりの重要な視点になると考えられるが、地方自治体という行政単位での取組みでは、単に単位内にある個別の事業に対する支援になり、個々の事業全体を繋ぎ合わせた経済圏全体としての発展を見通した総合戦略や実効計画に結び付けることは難しい。

そこで、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、国と地方との取組体制において、「国は全国各地において地域連携による経済・生活圏の形成を推進し、各地方自治体は、地域連携施策を活用しつつ、地域間の広域連携を積極的に進めることとし、抽出された課題を各地方公共団体の総合戦略に反映させていくこととする」としているように、地方自治体単位の総合戦略は、自立できる広域的な経済圏全体の中で課題やそれに対応する方策を検討した上で、役割を分担して策定されるべきであることを示唆している。

また、2015年6月に定められた「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」では、地方創生の深化のためには、従来の「縦割り」の事業や取組みを超えた、新たな「枠組み」づくり（官民協働及び地方連携）、新たな「担い手」づくり（地方創生の事業推進主体の形成や専門人材の確保・育成）、生活経済実態に即した新たな「圏域」づくり（「広域圏域」から「集落生活圏」まで）が重要」と示

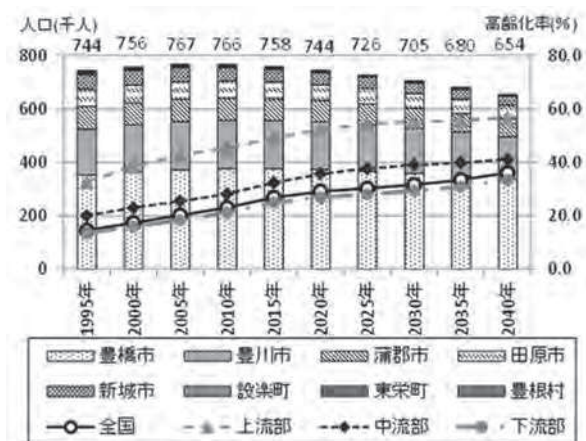
されているように、そうした広域的な総合戦略は、「枠組み」「担い手」「圏域」の視点から導き出さなければならないことを示している。

そこで、本論文では、過去の経済活動基盤、広域的な経済活動体制を把握し、現在の「圏域」や「枠組み」が持つ課題を分析し、それを解決できるような広域的な「担い手」づくり等に繋がるような方策を検討し、地域が自立して経済活動等が持続できるような、広域的な自立的経済活動の視点からみた地方創生の考え方を、愛知県東三河地域を事例に考察することを目的とする。

2. 東三河地域の経済活動の概要

(1) 東三河地域の人口

東三河地域の人口は、2010年現在77万人で、2005年をピークにわずかに減少している。下流部の豊橋市、豊川市、蒲郡市の人口はわずかに増加し、渥美半島の田原市や中流部の新城市はわずかに減少している。一方、上流部（北設楽郡3町村）は、1割と大きく減少し、高齢化率は45%と高い。



※上流部を北設楽郡（設楽町・東栄町・豊根村）、中流部を新城市、下流部を豊橋市・豊川市・蒲郡市・田原市とした。

図表1 東三河地域の人口の推移

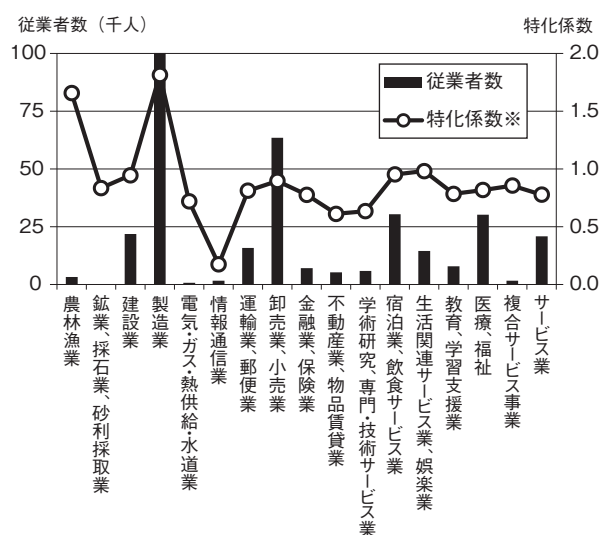
出所：2010年まで国勢調査、2015年以降国立社会保障・人口問題研究所ホームページ推計値）

東三河地域の2040年の将来人口は65万人で、2010年現在より11万人（15%）減少するものと推

計されている。下流部では、2010年～2040年の30年間で9万人（13%）減少し、高齢化率も33%と12ポイント増加すると予想されている。一方、上流部では2040年までに6千人（52%）減少と、現在の半数以下の人口となり、高齢化率も57%と、高齢者が人口の半数以上を占めると推計されている。

(2) 東三河地域の産業

東三河地域の産業の就業者数は37万人（2010年）である。東三河地域の従業員数を業種別にみると、製造業が最も多く、次いで卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業である。全国の業種別従業者数の構成比と比較した特化係数をみると、製造業が最も高く、次いで農林水産業となっており、全国の産業構造と比べた場合、製造業や農林水産業の集積が非常に大きいことが分かる。



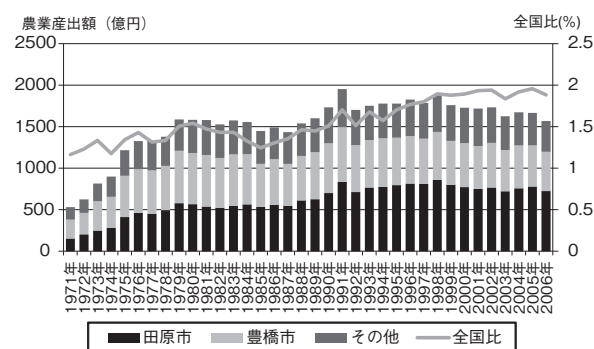
※特化係数：東三河地域のA業種の構成比／全国のA業種の構成比

図表2 東三河の業種別従業者数と特化係数

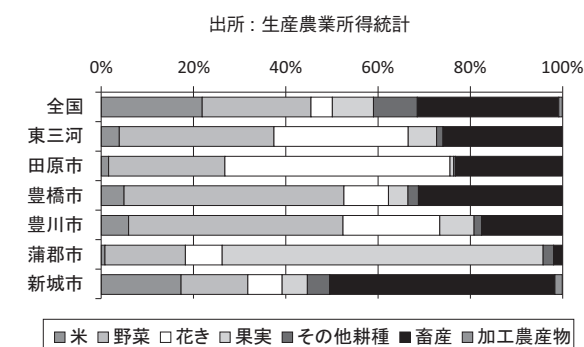
出所：平成24年経済センサス・活動調査

(3) 第一次産業の特徴

第一次産業については、東三河地域は温暖な気候と1968年の豊川用水の開通により、大都市圏への農産物産地として指定され、農業生産基地を形成している。東三河地域の農業産出額は約1,600億円で、全国の2%、愛知県全体の50%を占めている。中でも、田原市が全国1位、豊橋市が同6位の規模である。農業構造をみると、全国と比べて米の占める割合が非常に低く、野菜・花きの割合が高いことが特徴である。



図表3 東三河の農業産出額と全国比の推移

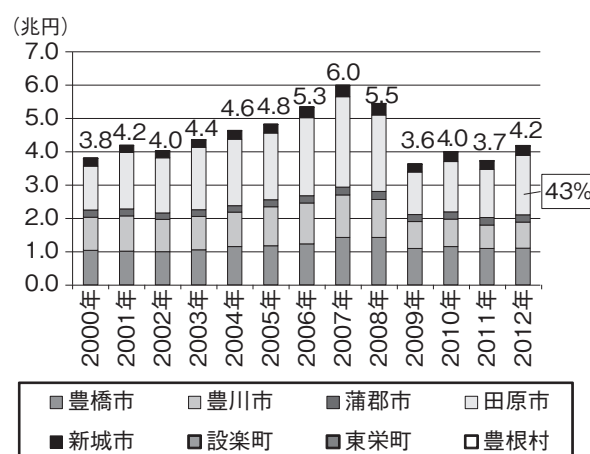


図表4 東三河市町村別の業種別農業産出額構成比(2006年)

出所：生産農業所得統計

(4) 自動車産0業に特化した工業構造

東三河地域の製造業における工業出荷額等は約4兆円（2012年）であり、リーマンショックによって大幅に減少したが、都道府県順位第24位の大分県の規模に次ぐ金額である。工業出荷額等が最も大きい地域は田原市であり、東三河地域の43%を占めている。

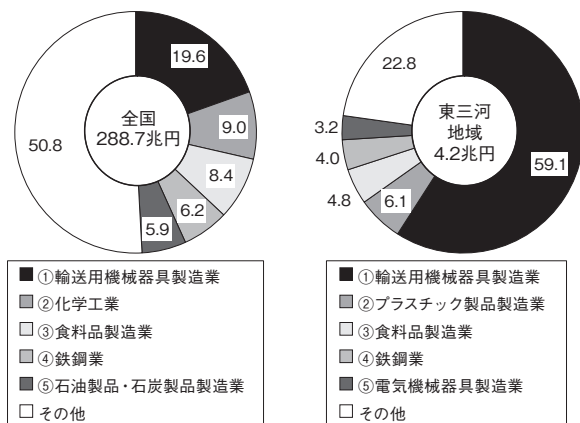


図表5 東三河の製造品出荷額等の推移

出所：工業統計表

東三河地域の工業構造の特徴をみると、輸送用機械の割合が大きく、全体の59%を占めている。また、輸送用機械の割合は全国よりも大きくなっ

ているなど、当地域は自動車産業が集積している。主な自動車メーカー・部品メーカーとしては、田原市のトヨタ自動車田原工場、アイシン・エイ・ダブリュ田原工場や蒲郡工場、豊橋市のデンソー豊橋製作所などが挙げられる。



※東三河地域の数値は秘匿値があり合計の数値と内訳の和が一致していない

図表6 全国と東三河の中分類別製造品出荷額等（上位5業種）の構成比（2012年）

出所：工業統計表

3. 自立的産業発展からみた「圏域」づくりについての考察

(1) 広域的な社会インフラ基盤の必要性

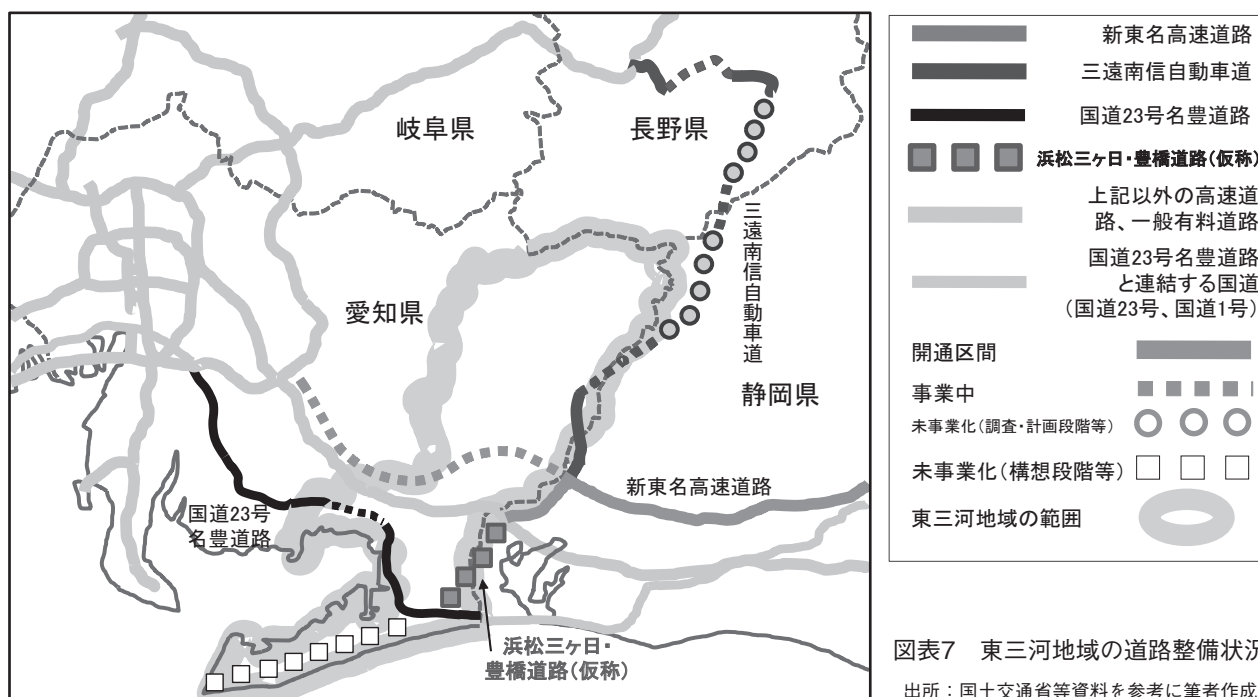
こうした産業が集積していった背景には、道路・港湾などのこれまでの公共投資等の社会イン

フラ開発の蓄積が主要因と考えられる。自立的な経済圏による「圏域」づくりにおいては、こうした社会経済基盤が必要不可欠である。

特に、道路における物流の効率化は産業発展には不可欠であり、当センターが国土交通省から委託された調査によると、東三河地域の農業や自動車輸入業（外資系自動車企業）は首都圏、関東圏等を中心に全国の消費地へ輸送していく上で、また国内自動車産業は東海地域を中心としたサプライ・チェーンを形成していく上で、国道23号名豊道路の全線開通や東名高速道路三ヶ日 IC と渥美半島を結ぶ浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の整備等が、他地域との都市間競争を勝ち抜く重要な要素となっている。

(2) 東三河地域の水利開発

この地域の産業発展に欠かせないのが豊川用水である。豊川用水の年間水量は2010年実績で約2.7億 m^3 であり、構成割合は農業用水70%、工業用水7%、生活用水22%である。豊川用水は、豊川と天竜川の水を渥美半島の先端や蒲郡市に通水するほか、松原用水、牟呂用水として神野新田など豊橋市、豊川市に供給している。農業用水では静岡県湖西市を含む6市の約18,000haの田畑に、水道用水では5市の約73万人に、工業用水では湖西市を含む6市に約80事業所に供給し、この地域



図表7 東三河地域の道路整備状況

出所：国土交通省等資料を参考に筆者作成

の産業・生活の重要な役割を担っている。

古来、東三河地域は幾度となく干害に見舞われてきた地域である。特に渥美半島は大きな川がないために、日照りが続くとか作物を育てるのに大変苦労していた。そこで、田原市出身の政治家 近藤寿市郎翁（後に県会議員、衆議院議員、豊橋市長を歴任。）は、視察したインドネシアの農業水利事業をヒントに、豊川上流の鳳来町（現新城市）にダムを建設し、貯めた水を東三河地域等に導水する運動を始めた。1949年宇連ダムを皮切りに国営事業として豊川用水の建設工事が始まり、1951年に国土総合開発法に基づく「天竜東三河特定地域」に指定され、豊川用水の建設事業が進展し、1958年には農業用水の他に水道用水と工業用水の開発が追加され、1968年に豊川用水が完成した。実に20年かけてできあがり、この水のおかげで今日の東三河地域の産業が発展しているといえる。



図表8 豊川用水の主要施設の状況

出所：東三河地域研究 通巻115号（独立行政法人水資源機構 坂野一平氏講演資料）

(3) 東三河地域の用地開発

また、東三河地域の産業発展において、用地開発は重要な視点である。当地域は三河湾の浅瀬を干拓して用地を拡大してきた歴史がある。江戸時代から昭和の初めまでは、豊橋市では豊川、柳生

川、佐奈川、梅田川の河口付近、豊川市では下佐脇、蒲郡市では塩津、田原市では汐川河口付近で、大規模な新田開発が行われてきた。明治時代に入ると、養蚕を起源とした繊維工業、豊川上流の森林を利用した製材業が発達したとともに、ゼリーから食品製造業が展開した。

そして戦後になると、東三河地域は1964年に工業整備特別地域促進法に基づく東三河工業整備特別地域に指定され、同時に三河港が重要港湾指定を受け、鉄鋼・石油化学などの重化学工業中心の臨海工業地帯を進めようとする。当時は高度経済成長期で、三河港は住宅需要、木材需要に呼応した木材港整備が先行するが、三河湾造成については漁業補償の交渉などで他地域より遅れ、さらに1973年の石油ショックの不況による高度経済成長の終焉などにより、鉄鋼・石油化学コンビナートの形成時期を逸することになる。

その後、三河港は流通加工を核とした商業的機能を重視した港湾づくりへと軌道修正し、昭和50年代に国内自動車産業が集積し、さらに平成時代に入ると、バブル経済と円高を背景に、欧米の完成車の輸入が拡大し、三河港の自動車港湾としての性格が際立つことになる。

現在の三河港臨海部の従業者数は約34千人（2009年）であり、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市の従業者数全体の約10%を占めている。また、三河港臨海部の製造業の従業者数は約24千人で4市の従業者数の約28%を占めており、特に田原市は約88%と突出して高くなるなど、工業集積の拠点を形成している。

4. これまでの広域的な「枠組み」づくりについての考察

(1) 東三河地域の企業誘致体制

東三河地域の産業集積の変遷には、社会変化だけでなく、官民一体となった企業誘致活動が大きく影響している。これは、三河湾の開発という目的において、戦前から産学官という「枠組み」体制が広域的に連携してきたことが背景として挙げられる。

戦前、豊橋市では軍を誘致して、軍需産業の集積や臨海部に海軍飛行場を造成し、豊川市では豊川海軍工廠を設置することで、都市的機能を拡充

させてきた特徴をもっている。戦後に入ると1954年の工場設置奨励条例等により、企業誘致が活発化し、豊橋市では1951年に大日本紡織の誘致を皮切りに、大崎島への東都製鋼や二川等に工場誘致を行った。また、豊川市では豊川海軍工廠跡地の分割払下げを受けて数社の企業が進出してきた経緯がある。

こうした中、東三河地域では、官民一体となった東三河産業開発連合会（現、東三河懇話会）を1960年に設立し、臨海工業地域造成計画を発表し、翌年に計画実践のため東三河臨海工業地帯期成同盟会を結成した。同盟会等は、日本鋼管、日本特殊鋼などの誘致を試みたが、土地問題、港湾・道路などのインフラ問題などの理由で、不成功に終わった。こうしたことを受け、東三河地域という広範囲な視野を入れた総合的な開発計画の必要性が高まり、1962年に東三河工業開発中央専門調査委員会による東三河開発マスタープラン第一次構想を発表（第二次は1963年に発表）し、それに関連して同年には田原港・豊橋港・蒲郡港・西浦港の4港を三河港として統一して、三河港としての開発計画が推進される。

特に、1968年に設立された㈱総合開発機構は、前身の東三河開発協議会の木材港計画に伴って誕生した日本で初めての第三セクターで、明海地区に木材を中心とした大規模流通基地を目標に企業誘致を進めた。その後、機械・金属・輸送機械などの業種を拡大して、今日の明海地区の工業化が急速に進展していくことになるなど、地域の自主的な「枠組み」づくりが今日の地域の産業を創出したものといえる。



図表9 東三河開発マスタープラン

出所：公益社団法人東三河地域研究センター保管資料

(2) 近年における広域的な「枠組み」づくり

一方、国の施策に基づく「枠組み」づくりをみると、1979年に東三河地域モデル定住圏構想の指定が挙げられる。東三河地域を流域圏として捉え、定住を促進する圏域とするとされたが、個別事業自体は市町村で対応されており、東三河地域全体で事業の役割を分担し、連携して実施するような「枠組み」体制には至らなかった。

しかし、1993年に東三河地方拠点地域に指定され、東三河地域の市町村が一体的に行動できる組織化（東三河広域協議会）がなされた。さらに近年では、2014年4月に愛知県が東三河県庁を、同時に東三河地域の商工会議所・商工会が東三河広域経済連合会を設立し、2015年1月に東三河地域の各市町村が愛知県から認可を受けて東三河広域連合を設立するなど新たな広域的な「枠組み」づくりが官・民で活発化している。特に、広域連合は、地方公共団体が広域にわたり処理することが適当な事務に関し、広域計画を作成し事業処理を行う特別地方公共団体であり、自立性の高い広域地域の形成に有用と考えられる。

このように、東三河地域の広域的な経済活動は、どちらかと言えば民が主導して、地域の自主性を持って産学官の「枠組み」体制が作られてきており、それに国の支援策を通じて、東三河地域全体としての自主的・広域的な「枠組み」づくりが形成されてきたという経緯がある。しかし、これまでは企業誘致という共通の目的で東三河産業開発連合会等が設立されてきたのとは異なり、現在、東三河地域のエリアを同じとする広域的主体が様々設立されている中で、今後は、広域的主体同士が地方創生に係る共通のビジョンや戦略を共有し、主体の役割を明確化して、各組織をネットワーク化することで、地方創生の「枠組み」づくりを形成していくことが重要である。

5. 新たな広域的な自立的経済活動形成に向けての考察

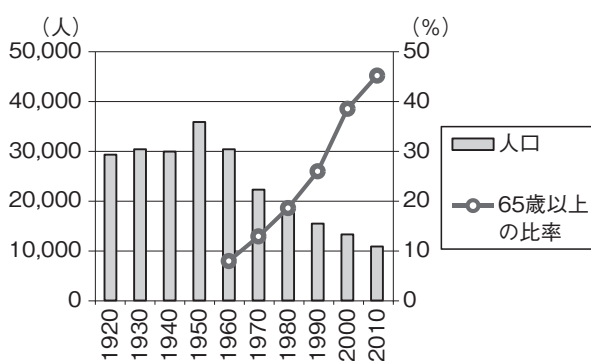
(1) 広域的な経済格差の課題

東三河地域における新しい産業開発の動きは主に下流部であり、下流部の産業が発展する一方、その産業を支える水を供給する上流部の産業が衰退し、地域内での経済力の差が大きくなること

が、広域的な視点から地方創生を考える上での一つの課題である。

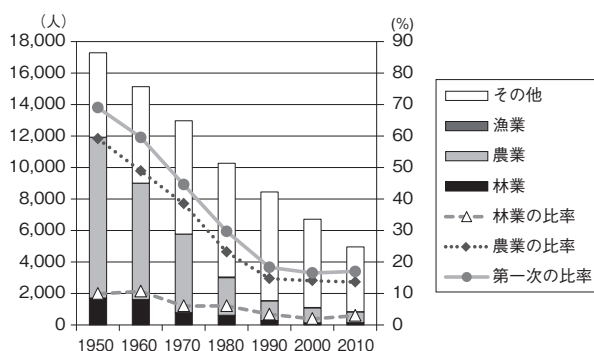
北設楽郡内町村の人口は、第二次世界大戦前までは約3万人を維持し、戦後直後の1950年には3万6千人と増加したが、それを境に減少し2010年現在では1万862人と、1950年に比べ約7割の減少を示している。65歳以上の高齢化率も1960年には8%であったが、2010年には45%と高齢化が進んでいる。

この背景には、高度経済成長期に都市部への労働人口の流出等が挙げられる。北設楽郡の就業者数は、1950年は1万7千人であったが、その後減少し2010年では5千人と、1950年に比べ約7割の減少となっている。特に従来から地域の主力産業であった農業、林業の減少の影響が大きく、1950年には全就業者の6割を農業、1割を林業が占めていたが、2010年には全就業者の1割を農業、0.3割を林業が占める程度になっている。



図表10 北設楽郡の人口と高齢化の推移

出所：国勢調査



※1950年は14歳以上、それ以外は15歳以上を対象としている。

図表11 北設楽郡の就業者数の推移

出所：国勢調査

このように、東三河地域では下流部の産業が発展する一方、その産業を支える水を供給する上流

部の農業を中心とした産業が衰退し、さらに林業の衰退化により水源林等の森林手入れの遅れが顕在化し、上流部の森林の保全という観点からも問題が生じる結果となった。現在、東三河地域の行政、民間、NPO等による上流部の森林保全の活動等が活発に行われているが、東三河地域の産業発展は上流部・下流部の地域資源があってこそ成り立っており、この東三河地域内での地域格差は、自主的・広域的な経済活動を「圏域」として捉えた場合に、非常に大きい課題の一つと思われる。

(2) 奥三河地域での新たな林業活動や雇用創出に繋がる「枠組み」づくり

東三河地域の上流部である奥三河地域でも森林資源を活用した新しい産業の動きがみられる。例えば、林業のコスト競争力を高めるために、市場を通じた流通ではなく、相対取引によって伐採現場付近（サテライト土場）からトラックに積載し、直接需要者に運搬する仕組みが導入されてきている。こうした奥三河地域の地域資源である森林を活用して林業活動を活発化させ、中山間地の新しい雇用の場を創出させていく必要がある。



図表12 サテライト土場（新城市）

出所：公益社団法人東三河地域研究センター撮影

こうした中、東三河地域では、1970年代から設楽町で検討されていた設楽ダム建設事業が、2014年1月に愛知県知事によって動くことが確認され、同年4月に国土交通省が設楽ダムの建設事業の継続を決定し、東三河地域の一大事業として動き出すことになった。設楽ダムは総貯水容量約9,800万 m^3 で、集水面積約62 km^2 、貯水面積約

300haに及ぶコンクリート重力式ダムであり、その建設地及び周辺では主に人工林による森林が広がっている。ダム建設事業では、A～B材などの有価木だけでなく、枝葉等のC材以下の非有価木を、皆伐方式で搬出するため、工事で伐採・搬出される材の品質・量・期間（約10年）をある程度計画的に把握することが可能となる。

そのため、設楽ダム建設事業で発生する木質バイオマスを地域振興として利活用できるよう調整すべきであり、その調整のためにも搬出された木材を商品化して収益をあげていく事業を、中山間地の関係者が一体となって事業化したり企業を誘致していく「梓組み」づくりが必要である。また、設楽ダムの水資源の需要先である東三河地域の中・下流部で商品化した木材資源を消費していき、安定的な収益確保につなげていくように、広域的な視点で東三河地域の市場（公共施設、民間施設等）への参画を促すような「梓組み」づくりが必要である。

（3）奥三河地域での持続可能な経済活動に繋がる「担い手」づくり

一方で、設楽ダムの建設によって懸念されることのひとつとして、ダム建設周辺地域での人口減少等に伴うさらなる過疎化が挙げられる。ダム建設周辺地域で長期にわたって生活基盤を維持していくためにも、地域資源を活用した新たな産業を創造し、地域住民が事業に参加できる仕組みを構築し、雇用環境を維持・改善していくことが重要である。

そのため、短期的には設楽ダム建設時は、工事で発生する木質バイオマスを活用した木材活用事業をある程度の収益が確保できる事業に成長させ、長期的には設楽ダム建設終了後は、その収益から林地残材の搬出費用を捻出して事業を維持・継続させていくような「担い手」づくりが必要である。

この「担い手」づくりにおいては、ダム建設事業で活用されていた材に替わる林地残材をいかに確保するかが重要である。奥三河地域である北設楽郡内の民有林の人工林は約3万6千haであり、間伐を繰り返す期間を仮に20年とすると、必要な間伐面積は約1,800ha/年となる。北設楽郡で2010年度～2019年度の10年間の間伐計画は

1,300ha/年（各町村の森づくり基本計画による）であることから、残りの500ha/年を現在の施業以外の方策で講じていくことが必要であり、これを設楽ダム建設後の材を確保できるフィールドとして位置付け、地域住民の新しい雇用に繋げていく「担い手」づくりが、中山間地での新しい産業創造には必要である。

（4）上下流の産業連携による新たな「圏域」づくり

このように、奥三河地域で新たな産業を創造させるには、国によるダム建設事業を活用した経済活動をいかに地域に波及させるかを支援する「梓組み」づくりと、ダム建設事業終了後も持続的に経済活動ができるようにするための事業の「担い手」づくりが必要であるが、これを広域的な視点で、東三河地域全体で木材を消費・活用するなどの新たな「圏域」づくりが必要である。

東三河地域では、農業用ハウスの発祥地が豊橋市であったことや、豊川用水による安定的な用水確保ができるようになったため、施設園芸が盛んで、全国の農業用温室の作付面積の5%を東三河地域が占め、特に花きは全国の16%を占めている。代表的なものとしては、電照菊、トマト、みかん、大葉、胡蝶蘭等が挙げられる。こうした中、豊根村には、森林資源を利用したペレット製造施設があり、このペレットを農業用の温室に利用していこうとする動きが東三河地域内で現れている。原油価格の高止まり感、円安傾向であるため、施設園芸用の重油価格が高騰している。こうした状況が続くようであれば、ペレットを原料とした加温設備が施設園芸に導入されていくことも考えられ、地域内で地域資源を有効活用していく動き

	合計				
		野菜	花き・花木	果樹	その他
作付面積(ha)	2,080	786	1,173	100	21
対全国割合(%)	4.6	2.4	16.1	2.1	6.5
品目別構成比(%)	100	38	56	5	1



図表13 東三河の施設園芸の作付面積と温室のペレットボイラー（豊橋市）

出所：・2010年世界農林業センサス

・三遠地域における植物工場をはじめとする施設園芸集積実態調査報告書（公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構）

として期待されている。

一方で、東三河地域では、品質の高い農産物の周年栽培を実現するため、温度、湿度、光、栄養分、二酸化炭素等のモニタリングを行い、それに基づいた栽培環境を人工的につくっていくような高度な施設園芸が、特に、トマト、ミニトマト、大葉、胡蝶蘭等の栽培品目で急速に広がっている。このように、施設園芸の事業が急速に進む中で、東三河下流部にある豊橋市のミニトマトはガラス温室やビニールハウスで生産され10月～6月に出荷されるが、閑散期（7月～9月）におけるミニトマトの生産量減少が販路拡大において課題となっている。市内の農家が市内で夏秋ミニトマトを生産するには冷房経費によるコスト増のため実現性に乏しく、気温の低い中山間地で規模拡大し、生産していくことで実現性が高まる。こうしたことから、東三河地域の全国有数のミニトマトの栽培ノウハウを、上流部に技術移転する事業をサポートすることで、奥三河地域の産業創出・雇用拡大につなげ、最終的にはミニトマトの周年出荷を実現し、海外（香港）マーケットでの周年販売が実現することになり、東三河地域が広域連携した新しい自立的・広域的な産業活動につながる。

以上のように、上下流の地域格差の課題に対応させていくには、同じ経済圏として地域のセーフティネットの視点を地域の「枠組み」体制の中に取り入れ、それぞれの役割を担う新たな「担い手」づくりを創出させるなど、これまでの社会基盤としての「圏域」と異なる新たな産業連携としての「圏域」づくりに繋げ、それが新しい自立的・広域的な経済圏の形成へと繋がるのではないかと考える。

6. さいごに

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地域連携による経済・生活圏の形成として、「圏域」概念を統一した上で、新たな圏域を基本とした生活基盤の維持、雇用対策等を検討し、効率的な支援を実現することが求められる。」とし、2020年度には定住自立圏の協定終結等圏域数を140圏域とすることを国では重要業績評価指標として掲げている。

そのため地方創生については、今までの社会経

済活動基盤や国の政策による広域連携体制だけでなく、地域内での課題を広域的な経済活動で解決に繋げていく地域セーフティネットの視点での「枠組み」や「担い手」づくりを行えるような、新しい産業連携としての「圏域」づくりの考え方が重要になるのではなかろうか。

例えば、東三河地域全体での活性化を考えた際、設楽ダムの水資源が将来の東三河地域の中・下流部の産業活性化のために活用されるのであるなら、ダム建設で発生される木質資源を上流部の産業活性化のために活用していく方策が、東三河地域全体の地域内格差の課題を考える上で重要な視点である。こうした地域内の社会課題を広域的な地域連携で解決するような、地域の経済・生活圏を維持・継続化させるための新しい産業創出・連携を図っていくことが、これからの地域連携による広域的な経済圏の視点からみた地方創生において重要と考える。

徳島県の観光ビジネス活性化に向けて ～行動するシンクタンクとしての役割

公益財団法人 徳島経済研究所 上席研究員 元木 秀章

はじめに

2015年6月2日、ホテルクレメント徳島において、「徳島県の観光ビジネス活性化シンポジウム」が開催された。

これは、徳島経済研究所が、設立30周年の記念事業として主催したもので、県内外からの観光関係者や行政担当者、地方シンクタンク関係者、報道機関など510名が参加するなか、観光に強い徳島に向けた「徳島県の観光ビジネス活性化構想」（5構想・計27項目）を発表した。

この観光ビジネス活性化構想は、徳島県に国内外から観光客を誘致し、観光関連産業の活性化を図ることを目的に、2014年5月に当研究所が立ち上げた「徳島観光ビジネス活性化研究会」での議論を踏まえ、独自にまとめたものである。

合計9回にわたる研究会では、堺市の滞在型観光で実績を上げられた岩井敏久氏を観光アドバイザーに招き、全国的にも活躍している観光ビジネスに関する専門家を講師として、先進事例の調査研究や徳島の観光ビジネス活性化に向けた条件整備などについて検討を重ねた。

今後は、今回の観光ビジネス活性化構想の実現に向け、気運を高め、関係先等へ働きかけていきたいと考えている。当研究所は、徳島経済の活性化につながる幅広いテーマで自主研究・調査を行っているが、提案するだけでなく、その内容ができるだけ実現されるよう、経済界や行政などに具現化を働きかけることをモットーにしている。

これまででも、行動するシンクタンクとして、2005年の設立20周年の節目に、産学官金のメンバーで「LED（発光ダイオード）による徳島活性化研究会」を立ち上げ、約1年間の議論を経て「LED とくしま活性化構想」を発表した。その提案の中から後に「徳島 LED アートフェスティバル2010」を実現させた経緯がある（同フェスティバルは、その後も3年ごとのトリエンナーレ

形式で行われ、2013年の第2回開催では、10日間の会期中に約21万人が来場。次回の第3回は来年2016年の秋～冬に開催予定となっている）。

また設立25周年時には、農業関係者や流通業界、行政や金融などのメンバーによる「農業ビジネス活性化研究会」を発足し、同様に約1年間の議論を重ね「徳島県の農業ビジネス活性化構想」を打ち出した。その構想の一部を具現化したのが、2010年12月からスタートした欧風産直市「とくしまマルシェ」であり、当研究所は「とくしまマルシェ実行支援委員会」を同時に立ち上げ、側面からのサポートを続けている（とくしまマルシェは、徳島市中心部のしんまちボードウォークにて、民間イベント会社の運営により、毎月1回最終日曜日に開催されている産直市であり、徳島ならではの川沿いのお洒落な景観を生かし、厳選したこだわりの徳島産農産物や加工品を販売している。飲食ブースやイベントゾーンなども設けられ、今では平均1万2千人の来場者で賑わっている）。

LED、そして農業に続く骨太のテーマとして今回取り上げたのが、徳島の弱点とも言える「観光」の活性化である。観光資源と言えば自然や文化、歴史、食のほか、近年では地域活性化の先進的な取り組みやそこに住むヒトの魅力など、様々な要素が挙げられるが、徳島県にはこうした全国に誇れる魅力的な観光資源がたくさんありながら、現状は十分生かしきれておらず、観光関連の統計データでは概ね最下位かそれに近い位置にある。しかし見方を変えれば、取り組み如何によってまだまだ可能性があり、今後伸びしろの期待できる地域だと考えられる。

一方、今や多くの地域では、観光振興や移住・定住を見据えた交流人口の拡大にすでに取り組んでいる。しかも昨今の地方創生の流れを受けて、その動きは加速しており、地域間競争はますます

厳しくなっている。これからは、頑張っ成
果を上げる地域とそうでない地域との格差は広がるばかりであろう。

本稿では、徳島県の観光の現状や課題、そしてその背景にある真因に言及しながら、冒頭に記した「徳島県の観光ビジネス活性化構想」について、その内容や発表に至るまでの経緯、また実現に向けての今後の展望をレポートする。

1. 徳島県の観光の現状と課題

(1) 徳島県の観光資源

徳島県の代表的な観光地としては、世界遺産登録に向け取り組みを進めている「鳴門の渦潮」や、全国で13地域に認定された観光圏の一つ「にし阿波^{つるぎさん}・吉野川観光圏」などがある。この観光圏は、フランスの旅行ガイドブック「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」において、2つ星を得た西祖谷^{い や}や、1つ星の大歩危峽^{おおぼけ}、祖谷のかずら橋、東祖谷などがあるほか、東洋文化研究者のアレックス・カー氏がその著書で「日本の原風景」と紹介し、築300年の茅葺^{かやぶ}きの古民家を再生した「簾庵^{ちいおり}」に代表される古民家ステイが人気の地域である。このほか徳島市中心部の徳島城跡（旧徳島城表御殿庭園）やさだまさし氏の小説のタイトルで映画化された眉山^{びざん}などもよく知られている。

こうした観光地や観光名所は枚挙にいとまがないが、古くから開けた徳島には独特の行事や古い伝統、歴史文化なども数多く残る。全国的にも有名な「阿波おどり」や、世界遺産登録を推進している歴史・文化遺産の「四国八十八箇所霊場と遍路道」を代表例として、今も数多く点在する農村舞台や阿波人形浄瑠璃、阿波藍（藍染め）、大谷焼などは、いずれも地域固有の観光資源となっている。特に阿波おどりは、最も規模の大きい徳島市では毎年8月12日～15日の4日間で、約130万人もの人出がある。

また、「とくしまマラソン」やJリーグ「徳島ヴォルティス」観戦などのスポーツツーリズムに加え、県南の海でのサーフィンやダイビング、吉野川上流でのラフティングなど、自然の中での体験型スポーツも徳島の代表的な観光資源である。吉野川上流でのラフティングに関しては、2017年

の競技ラフティング世界大会の開催が決定し、30か国から約80チームの誘致に向け準備を進めている。

さらに、アートが観光振興に一役買うケースが見られるが、鳴門公園の一角にある大塚国際美術館はまさにその筆頭に挙げられる。同美術館は、世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」が発表する、「行ってよかった日本の美術館&博物館ランキング2011」で、なみいる強豪施設をさしおいて美術館の第1位に選ばれた。1千点余りの原寸大陶板画を展示する、世界初の「陶板名画美術館」であり、居ながらにして世界190余の美術館めぐりが体験できる、世界に類がない美術館として年間24万人もの観客を集めている。

一方、観光における食の魅力は旅先を選ぶうえでの重要な動機となるが、すだちやなると金時、鳴門わかめ、鳴門鯛、阿波尾鶏といった食材は、徳島のうまいものとしてその名が知られている。

近年の新たな動きとしては、2009年10月から始まったアニメイベント「マチ☆アソビ」が特筆に値する。毎年5月、10月の開催を中心に2015年5月までの間に計14回実施され、毎回全国各地から数万人規模のアニメファンが徳島の中心部に押し寄せる。これは2009年に徳島市に事務所を開設したアニメ制作会社ユーフォーテーブル（本社：東京都、近藤光代表：徳島市出身）が企画したもので、アニメ上映会のほか、アニメ監督・人気声優らを招いたトークショーやコスプレファッションショーなどが若者を中心に人気を博している。こうしたアニメやコンテンツの持つ力と、地形や景観など地域の特性とを融合させて、新しい魅力や価値を創造したこの「マチ☆アソビ」は、今や「アニメのマチ徳島」のイメージを浸透させてつつある。

また、このところ、地域の課題解決や地域活性化の先進的な取り組み事例を見る視察・研修旅行が盛んだが、徳島県内においても、先述した欧風産直市「とくしまマルシェ」（徳島市）や、葉っぱビジネスで有名な「彩^{いろどり}」（上勝町／日本料理を美しく彩る「つまもの」の出荷）、ITを活用し都市から地方への新しい人の流れを生み出した「サテライトオフィスプロジェクト」（神山町）などの先進事例への視察・研修旅行が絶えない状況と

なっており、その注目度はますます高まっている。

(2) 徳島観光の現状と課題

徳島の観光資源や魅力については、たくさんありすぎて紹介しきれないが、県内の主要な観光地・観光施設の入り込み客数は、高速道路「休日千円」が開始された2009年を境に、近年伸び悩んでいる。県内最大の観光資源である阿波おどり（徳島市）についても、2007年の映画「眉山」効果や2009年の高速休日千円効果は見受けられるものの、以後は減少傾向が続いている。

また、徳島県の観光関連の統計を見てみると、現状は延べ宿泊者数（観光庁「宿泊旅行統計」／全宿泊施設対象）や、地域でどのくらいお金が消費されたかを示す観光消費額（同「共通基準による観光入込客統計」）などの指標は、全国の都道府県順位において、最下位かそれに近い下位レベルで低迷している（資料「徳島県の観光ビジネス活性化構想」の2頁、3頁目を参照）。

特に延べ宿泊者数については、全宿泊施設を対象とした統計が公表されるようになった2010年以降、2013年まで4年連続の最下位となっている。徳島県には魅力的なところやおいしいものがたくさんあると言っても、単にそれだけで旅行者は増えないのが実情である。

もっとも宿泊に関しては、⑦徳島県はホテルや旅館などの宿泊施設が少なく、客室数は9,947室（2013年）と奈良県、佐賀県に次いで下から三番目に少ない。宿泊者には観光目的の観光客だけではなく、商用等のビジネス客の需要も含まれるため、そもそもの客室数や宿泊客数は、各都道府県の経済規模などにある程度左右される、④本四道路の開通や高速道路網の伸長により、日帰客や通過客が増加した、などの背景はあるとしても、地域あるいは事業者として、さらに知恵を絞り工夫して対応する必要がある。

県内の観光関連事業者は、比較的規模の小さい事業所が多く、地域観光を牽引するリーダー核の大手事業者は少ない。同業種や関連業種、また観光関連団体や行政も含め連携が弱く、個々の取り組みがバラバラという印象は否めず、効果的な対応ができていない現状にある。

また近年、急拡大しているインバウンド（訪日

外国人旅行）市場においても、地域として、また企業のビジネスとして積極的に挑戦する動きがまだあまり見られず、徳島県全体としては、対応が遅れていると言わざるをえない。ただ、県内にはいち早くインバウンド誘致に取り組み、ここ数年の間に著しい成果を上げている先進的な地域がある。それは大歩危・祖谷地区を中心とした県西部の「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」であり、同地区の外国人宿泊者数（主要宿泊施設5社）の推移を見ると、2011年1,456人→2014年6,186人と、4倍以上に急増している。

ここでは、地元の宿泊施設5社が立ち上げた「大歩危・祖谷いってみる会」が牽引するかたちで、官・民が一体となって観光振興に取り組んでいる。成功の秘訣は、ともに危機感を共有し、地域全体が一体となって継続的に取り組んだことにある。これに見習い、今こそ徳島全体としても、インバウンドを含む観光振興にオール徳島で取り組むべきである。

(3) 徳島観光の低迷の真因

長崎県小値賀町^{おぢか}、大分県日田市^{ひた}、大阪府堺市など、近頃は、いわゆる従来の観光イメージの薄いところに、しかも都市の大小やアクセスの良し悪しといった点はあまり関係なく、多くの旅行者がその地域を訪れ、地元^{おぢか}に好影響が出ている事例を多く見ることができる。

このような地方にとってのチャンス到来には、旅行者の観光に対する期待やニーズの変化が背景にある。国内旅行は、従来型の自然や名所旧跡見物、温泉泊といった周遊的な団体旅行から、物語・ストーリー性や参加・体験、本物志向をキーワードとした個人旅行へと主流が移ってきており、旅行者自らの関心や興味に合う地域を目的地として厳選し、来訪する傾向が強まっている。地域らしさをより深く味わいたいという意識が強くなってきており、こうした旅行者ニーズの多様化、高度化への対応が不可欠の時代を迎えている。

逆に見れば、地域のお福分けこそ、これからの観光振興の要諦である。すなわち、これまで大手旅行会社等が企画する旅行商品では取り上げられなかった、地域ならではの自然や風景、伝統・文化、歴史・伝説、産業などのほか、地元が自信を

持ってオススメできる食や食材、体験といった地域資源を掘り起こし、また再発見して、磨き上げ商品化していく「着地型観光」の取り組みが求められる（着地型観光とは、旅行者の出発地で作られた「発地型」、あるいは従来の旅行会社が企画・造成した「発信型」の観光商品と異なり、旅行先の地域が主体となって地域の良さをアピールし、旅行プランを組み立て、集客につなげることをいう）。

したがって地域ならではの旅行商品づくりには、地元の魅力を知り尽くす「人」と、着地型旅行に精通する「プロ」の存在が必要となる。さらには、そういった取り組みを進めるためには、官民含めた地域全体での密接な連携が求められ、主体的かつ戦略的に観光推進する司令塔（新たな観光推進母体）の存在が重要となる。この視点が今の徳島の観光振興に欠けている部分であり、徳島観光低迷の真因ではないかと考えられる。

今や、旅行者の関心は「どこへ行く」より「何をする」に変わり、さらには「誰と、どう過ごす」に移ってきており、こうした旅行者の意識や行動の変化に対して、徳島がどう対応して「進化」していくかが問われている。きめ細かい戦略を立て、地域が一体となって、誘客につながるさまざまな具体的な行動を継続的に積み重ねていくことが、徳島の観光活性化の重要なカギである。

2. 徳島観光ビジネス活性化研究会

こうした認識のもと、当研究所は、2015年に設立30周年を迎えるにあたり、その記念事業として、国内外から観光客を誘致し、県内の観光関連産業の活性化を図ることを目的とした「徳島観光ビジネス活性化研究会」を前年の2014年5月に立ち上げた。一年後「徳島県の観光ビジネス活性化シンポジウム」を開催し、その場で県内の観光ビジネス活性化につながる有益な提案を行うことを念頭に、将来的に官民が一体となった有効な取り組みを展開できるよう研究活動を進めた。

本研究会には、観光業界に精通し、堺市の滞在型観光で実績を上げられた岩井敏久氏（JTB出身、元アスティとくしま館長兼徳島県観光協会理事）をアドバイザーに招き、民間を中心としたモチベーションの高いメンバーを集めた。主体とな

る旅行業や旅客運輸業、宿泊施設といった観光関連の民間事業者のほか、専門機関や関連団体、金融機関および行政も加わった24名の横断的な委員構成で、合計9回にわたる研究会を開催した。毎回、観光ビジネスに関するテーマを変えながら、全国的に活躍している専門家を講師として、先進事例の調査研究や徳島の観光ビジネス活性化に向けた条件整備などについて検討、意見交換を重ね、観光に強い徳島に向けた課題や将来のあり方について議論した。

その活動実績については以下の通り。（肩書は研究会開催時のまま）

●第1回 研究会

講師：岩井敏久氏（観光コンサルタント／ティアンドアイ代表／※同研究会の観光アドバイザーとして、以後毎回参加）

テーマ：「堺モデルの取り組みと徳島の観光ブランディング」

●第2回 研究会

講師：古田菜穂子氏（岐阜県観光交流推進局顧問／プロデューサー）

テーマ：「地域資源の再発見とインバウンド戦略～岐阜県の取り組み事例から～」

●第3回 研究会

講師：沢登次彦氏（株式会社リクルートライフスタイル事業創造部部長／じゃらんリサーチセンター センター長）

テーマ：「2020年地域観光を成功させるために～最新の観光宿泊動向を踏まえて～」

●第4回 研究会

講師：織田祐吾氏（松山市 観光・国際交流課 瀬戸内・松山構想 担当課長）

テーマ：「新時代の観光戦略～松山市の挑戦」

●第5回 研究会

[提言に向けた委員間の意見交換会]

オブザーバー：沢登次彦氏（同）

●第6回 研究会

講師：奥坊一広氏（株式会社トラベルニュース社 代表取締役）

テーマ：「元気な温泉地、観光地。共通の源とは」

●第7回 研究会

講師：佐藤真一氏（株式会社バリュー・クリエーション・サービス 代表取締役／日田市観光協会事務局長／瀬戸内しまのわ2014 プロデューサー）

テーマ：「-VCS 式- 価値創造による観光地域づくり～『抱えている課題こそ、価値を生む！』に込めた想い」

●第8回 研究会

講師：村山慶輔氏（株式会社やまところ 代表取締役）

テーマ：「インバウンド市場の動向と業界の全体像」

●第9回 研究会

講師：植田佳宏氏（大歩危・祖谷いってみる会 会長／ホテル祖谷温泉 代表）

テーマ：「世界に通用する観光地 大歩危・祖谷」

各研究会講師の内容に共通するのは、実際に成功しているところは、単なる総花的な地域の魅力発信にとどまらず、実にきめの細かい戦略を立てて、誘客につながる様々な行動を起こしているということである。そのためには、まず官民の密接な連携が重要であり、この後、そうした機運を高めるきっかけにつながることを意識しながら、「徳島県の観光ビジネス活性化構想」のとりまとめに着手した。

3. 徳島県の観光ビジネス活性化構想

この「徳島県の観光ビジネス活性化構想」は、前述した合計9回の徳島観光ビジネス活性化研究会での議論を踏まえ、多方面にわたる5構想・計27項目の具体策を当研究所が独自にまとめたものである（資料「徳島県の観光ビジネス活性化構想」の5頁～10頁目を参照）。

構想1. 「徳島観光まちづくり」の推進 ～新たな推進体制の形成

- ワンストップサービスの提供～「徳島モデル」の構築
- 観光事情に精通した専門家・プロの人材確保および活用
- 専門的な観光推進組織の発足

の計3項目

従来の観光振興はイベントに頼る傾向が強く、民間事業者や行政、関連団体など、地域が一体となって継続的に取り組む体制には至っていない。様々な観光施策や情報発信がなされるものの、一過性であったり、効果的な誘客に繋がっていない面が見受けられる。

先に見たように、民間は事業者間での連携が弱く、観光振興の取り組みはまちまちである。一方行政は、単年度主義が定着し、複数年にわたる事業が苦手に見える。また、P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルで、P→D→P→D中心の事業活動になりがちで、結果追及や資金使途のチェックが不十分との指摘がなされている。さらには担当者が2～3年で次々交代し、経験やノウハウが蓄積されにくく、対外的なネットワークも途切れがちである。このほか、公平性にこだわり、個別対応ができないなど、意欲はありながら効果的な取り組みができないというジレンマを抱える。観光協会においても、一般的に自主財源が限られるため、目新しい取り組みが少なく、どうしても自らの会員に向けた事業に傾きやすい事情がある。こうした状況から、旅行者ニーズの変化になかなか対応できない現状がうかがえる。

一口に観光関連事業者と言っても、今やその観光の概念は拡大し、関連業種や担い手は幅広く多岐にわたる。飲食業や小売店にしても、これまで観光客が立ち寄りなかった地元御用達の店舗にも、今後は観光客が押し寄せる可能性もある。

そこで、多様な主体者とのネットワークを再構築し、連携を強化しながら観光客を戦略的に誘致する専門組織が必要となる。従来ではなかなか取り組むことが難しかった分野にも対応し、新たな着地型旅行商品の造成・販売や、観光情報を一元的に提供するワンストップサービスの役割を担う「徳島版DMO」の創設を提案した（DMO：観光ビジネス活動体／Destination Management (Marketing) Organization の略）。

このDMOは単なる誘致推進にとどまらず、地域内の予約オペレーションや観光商品の販売、現場での対応、苦情対応などの役割も包含している。また地域のブランディングや観光品質の管理・向上といった役割を担うことから、この組

織には観光事情に精通した専門家の人材が不可欠であり、さらには「徳島観光を熱くする」人材を必要とする。

現時点における DMO は、複数県にまたがる観光振興策として、観光資源や活動をそのエリア内で一体的に管理・調整する組織として捉えられることが多いが、徳島県域として立ち上げた場合は、全国初の取り組みとして大いに注目されることになるだろう。

構想2. 徳島観光の人材育成

～一人一人が語り部に

- 徳島の観光を「物語」化
 - 「徳島観光推進研究会」（仮称）の発足
 - 「観光ビジネスセミナー」の開催
 - 観光の地産地消を推進
 - ～まず県民が、徳島の良さを理解
 - 行政の観光担当者を専門職に
 - 観光客の満足度向上への取り組み
- の計6項目

徳島には何もない、と言う地元の人がいるが、それは徳島の本当の良さを知らないから、何が凄いかを語れないということである。そこで、県民自らが徳島の良さを語れる仕組みづくりが必要となる。観光の地産地消を推進し、感動や体験等を通じ、地域の良さを知ること、一人一人が語り部になっていくという着想である。

まずは観光関連産業の中核を担う民間事業者や行政担当者においての徳島観光人材の育成が重要で、本当に「この地域に観光客を呼びたい！」と考える地域内の人（主体者）づくりから始める。こうした人材は、将来的に、構想1で掲げた徳島版 DMO の中心メンバーとなり、新しい観光振興に中心的に関わっていくことを念頭に置いている。

そこで「徳島観光推進研究会」（仮称）を、当研究所が阿波銀行と徳島県の協力で今年秋から発足させることを提案した。ここでは、地域観光の課題の共有や、知識・ノウハウの習得をしながら、多彩なカリキュラムの勉強会やフィールドワークを実施し、新たな着地型旅行プランの検討・開発、また物語・ストーリーづくりを通して、観光ビジネスの重要性の理解を深め、ビジネスマインドの高揚に繋げていくことを目指す。こ

こで検討する新たな着地型旅行商品や徳島観光の物語・ストーリーは、次の構想3の骨格となることを想定しており、徳島ならではの魅力が詰まったこうした旅行商品に県民が触れ、自ら体験することで、徳島の本当の良さを知り、人に伝播していくことを期待するものである。

また徳島観光推進研究会より、さらに対象者を広げた関連事業者の意識啓発のための「観光ビジネスセミナー」もあわせて、当研究所が事務局となり立ち上げることを提案した。

さらに、観光客の満足度を向上させるべく、観光ボランティアの育成やタクシー乗務員の接遇向上などの取り組みも提案した。先程の徳島観光を物語・ストーリー化した内容は、観光ボランティアや観光タクシーのガイドの際に、そのまま活用されることを想定している。またタクシー利用に関しては、乗客からの苦情が以前からたびたび寄せられており、コンシェルジュ認定制度の導入やアンケート調査の実施等により乗務員の接遇向上を図りたいと考えている。こういった取り組みを実行するためにも、徳島版 DMO の存在が必要である。

構想3. 新たな着地型旅行商品づくり

- 地域ならではの新たな着地型旅行商品の開発
 - 新たなツーリズム、着地型旅行商品の造成、販売、催行
 - 「物産」物語の作成
 - オリジナル食事プランの開発
- の計4項目

ここでは、魅力ある地域資源を掘り起こし、ストーリー性を持たせた新たな着地型旅行商品や体験型プログラムづくりを提案した。地域ならではの新たな着地型旅行商品の開発・造成などについては、構想2の徳島観光推進研究会での取り組み（あるいは将来的には構想1の徳島版 DMO の活動）と重複する部分があるが、これについては、それぞれの活動による成果やアウトプットを商品化していく、という位置づけである。

近年の旅行者ニーズは、旅先の地域らしさをより深く味わう傾向が高まっていることは先に述べたが、地元オススメの店舗を発掘し、例えば地元がよく利用するおいしい和菓子店といった個店情

報はどんどん発信するなど、観光客の多様化する欲求に応える必要がある。この場合、そうした店主との連携が不可欠であり、あらかじめ信頼関係を構築する手順が必要となる。和菓子店の店主自らが、その商品にかける情熱や思いを話し出せば、これに勝るガイドはないであろう。こうした地道な信頼関係の積み重ねが、観光ビジネスの活性化に繋がるものと考えている。

物産販売やオリジナル食事プランの開発についても、魅力ある地場産品を発掘し、物語・ストーリー化することで、地域にお金を落とす仕掛けをつくることが重要である。

構想4. 阿波おどりの再興

- 阿波おどり情報の一元化～ワンストップサービスの窓口設置
 - 年間を通した阿波おどりの開催と、訪日外国人観光客の誘客に向けた取り組み強化
 - 阿波おどり練習風景の観光資源化
 - 阿波おどり会館の充実
 - 道の駅やサービスエリアにおける、出張阿波おどりの拡大
 - 海外に向けた情報発信の強化
- の計6項目

県内最大の観光資源である阿波おどりも、近年では入出が減少傾向にあり、もっと阿波おどりを組み込んだ観光商品づくりが求められる。夏の阿波おどりは、最も規模の大きい徳島市以外に、鳴門市や三好市、吉野川市など県内各地で開催されており、目玉資源（阿波おどり）＋周辺資源を組み合わせた地域発の着地型商品を開発する必要がある。また、訪日外国人観光客の誘致に向け、外国人が気軽に踊れる「インパウンドにわか連」の新設なども提案した。

年間を通した阿波おどりの開催については、すでに、春・夏・秋の阿波おどりイベントが開催されているが、それぞれにコンテンツの充実を提案した。春には、阿波おどり合宿を企画し、有名連と一緒に踊り込む体験ツアーを造成／夏は例年8/11に開催される前夜祭（選抜された有名連の洗練された豪華なステージ）の拡大開催／秋は全国から踊り連を集結し、本場徳島でお披露目するといった「阿波おどり聖地化」イベントの実施など

を盛り込んだ（これは後に、例年アスティとくしまで開催される「秋」の阿波おどりに関して、徳島県が「阿波おどり大絵巻2015“秋”」と銘打ち、選抜連によるステージのほか、県外連を対象とした阿波おどりコンテストや、有名連が阿波おどりの歴史・魅力・技術について直接指導、伝授する伝承塾など、これまで以上に内容を充実させたイベントを開催すると表明しており、提言内容が一步実現に近づいたかたちとなった）。

一方これまで開催のなかった冬については、中国・東南アジアからの観光客誘致を目的とした、春節（旧正月）に合わせた「冬の阿波おどり」開催を提案した。

また、例年5月くらいから、徳島市中心部の公園や商店街などで阿波おどりの練習が開始されるが、こうした練習風景も徳島ならではの風物詩であり、練習スケジュールなどの情報をSNS等の活用によりタイムリーに発信するなど、観光資源化することも改めて提案した。

さらには、阿波おどりの関連情報も含め、海外に向けた情報発信の強化にも言及し、訪日ツアーのランドオペレーター（海外旅行業者の依頼を受け、国内で旅行先の手配や送客を行う会社）への情報提供や、海外の現地旅行業者向けの販促冊子の活用などを盛り込んだ。

構想5. 徳島風情の醸成

- 「藍のまち徳島」を演出
 - 「アニメのマチ徳島」の日常化
 - 地域資源のLEDとデジタルアートのコラボ
 - 「はとバス」式定期観光周遊ツアーの催行～二次交通の確保
 - おもてなし文化を世界に伝播
- など計8項目

徳島ならではの観光を楽しんでもらうためには、徳島らしい風情の醸成も必要である。ジャパンプルーで知られる藍染めや伝統工芸である大谷焼の、日常生活への普及を支援する取り組みのほか、阿波藍で繁盛した当時の風景を思い起こす意味で、新町川沿いに白壁の美しい「藍倉」の再現を提案した。

また「アニメのマチ徳島」の日常化に向け、アニメ版トリックアートの常設など、アニメファン

が普段から訪れ、写真を撮りたくなる仕掛けづくりも提案した。さらに、地域資源である LED の活用については、世界から注目されるチームラボ（猪子寿之代表：徳島市出身）とのコラボによる景観の観光資源化を打ち出した（これも後に、当研究所の働きかけもあり、2016年秋～冬開催予定の「徳島 LED アートフェスティバル2016」の芸術監督に、猪子氏就任が決定し、実現に向け動き始めたところである／※ チームラボとは、ウルトラテクノロジスト（様々な分野のスペシャリスト）集団で、ニューヨーク、シンガポールなどでの作品展示や、東京お台場でのデジタルアート展、大河ドラマ「花燃ゆ」のオープニング映像、2015年ミラノ万博の日本館での展示を手掛けるなど、今世界的に注目を集めている）。

このほか、人気の高い観光施設等の周遊に向けた、主要地点からの「はとバス」式定期観光周遊ツアーの催行なども盛り込み、二次交通確保の提案を行った。

おもてなし文化の伝播については、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けた取り組みを加速させる意味から、遍路道の整備・保存に「アドプトプログラム」制度の導入を打ち出した（※ アドプトプログラムとは、川の土手や河川敷、道路といった公共物を子どもに見立て、その一定区間を地域住民や企業、またはNPOなどが養子縁組（アドプト）し、定期的な清掃・美化運動を行うボランティア制度である）。

4. 徳島県の観光ビジネス活性化シンポジウム

当研究所の設立30周年記念事業として、2015年6月2日、ホテルクレメント徳島において「徳島県の観光ビジネス活性化シンポジウム」を開催した。

県内外から、あわせて500名を超える多くの関係者が参加するなか、観光に強い徳島に向けた「徳島県の観光ビジネス活性化構想」を発表。この様子は、地元の徳島新聞や全国紙4紙のほか、他県のメディアも記事として大きく取り上げたほか、NHKや四国放送、ケーブルテレビなどで報道され、大きな反響を呼んだ。

また後日の徳島新聞では「構想生かし魅力発信を」という見出しで社説にも取り上げられ、「今

回の構想を生かし徳島観光の活性化につなげ、『観光に弱い徳島』から脱却する第一歩にしたい」という記事が掲載された。

■基調講演

まず前半の基調講演では、三好市東祖谷で古民家再生に取り組み、茅葺き屋根の「^{ちいおり}簾庵」にて古民家ステイの魅力を全世界に発信するなど、徳島と大変関わりの深い東洋文化研究者のアレックス・カー氏が講演した。アレックス・カー氏は、2014年9月の第187回国会における安倍総理の所信表明演説の中でも、地方創生の事例としてその名前が引用された。

基調講演の中では、「観光客を引きつけるのは景観」との指摘があり、美観を意識した観光まちづくりを進めるよう、具体的な事例を挙げながら、ユーモアを交えて提言がなされた。

■パネルディスカッション

その後、徳島観光まちづくりの推進体制や観光人材の育成、新たな着地型旅行商品づくり、阿波おどりの再興、徳島風情の醸成など、多方面にわたる具体策を盛り込んだ「徳島県の観光ビジネス活性化構想」を発表（添付資料と同内容の小冊子を会場で配布）。

後半のパネルディスカッションでは、パネリストに飯泉嘉門徳島県知事のほか、奥坊一広氏（第6回徳島観光ビジネス活性化研究会講師）、沢登次彦氏（第3回同研究会講師）、岩井敏久氏（第1回同研究会講師、同研究会観光アドバイザー）を招き、当研究所田村耕一専務理事がコーディネーター役を務め、この構想についてのパネル討論を行った。

5. 今後の展開

観光振興については、現在国が「観光立国実現に向けたアクション・プログラム～『訪日外国人2,000万人時代』に向けて」を策定し、2020年オリンピック・パラリンピックを見据えた観光振興や、インバウンド（訪日外国人旅行）の飛躍的拡大に向けた取り組みを進めているほか、地方創生に係る観光施策においても地域産業の競争力強化の中で、観光地域づくりやローカル版クールジャ

パンを推進し、地方での雇用機会の確保・創出や地域経済の活性化に取り組んでいる。

一方、徳島県においては、2015年5月に商工労働部を「商工労働観光部」に組織改編したほか、宿泊客の増加に向けた「おどる宝島！とくしま旅行券」の発行やWi-Fi環境（公衆無線LANアクセスポイント）の整備、徳島阿波おどり空港の国際便受け入れ態勢の強化を打ち出すなど、観光立県への取り組みを加速させている。

最近では、四国霊場開創1200年などで話題性があった2014年に、徳島への旅行商品が多く造成され、結果、県内延べ宿泊者数も前年比+27.1%と全国1位の増加率を記録、奈良県と佐賀県をかわし全国順位を45位に上げ、5年ぶりに最下位を脱したという明るいニュースが流れた。しかし、実のところは今年になってその反動減が顕著で、直近に発表された1～4月の延べ宿泊者数（第2次速報値）は全国最下位に逆戻りしている（この間の減少率▲17.7%も全国ワースト）。こうしたことも踏まえて、観光振興や観光関連産業の活性化には、目先に一喜一憂せず、少なくとも5年、10年先を見据え、継続的に地道に取り組む必要がある。

折しも当研究所の母体行である阿波銀行も、瀬戸内地域の他の地方銀行5行および日本政策投資銀行と、「瀬戸内地域の観光産業の活性化に関する協定」を結び、瀬戸内の広域周遊ルートの形成や「食」の開発・ブランド化など、テーマ別の事業化に向け、観光事業者を支援していく取り組みを進めている。

今後、観光振興や観光ビジネス活性化を通じて、交流人口や消費金額を増やし、地域経済の活性化につなげる取り組みは、地方創生の一つの処方箋として、ますます重要度を増すであろう。

徳島経済研究所は、これまで設立20周年、25周年の節目に、それぞれ「徳島LEDアートフェスティバル」、「とくしまマルシェ」を提案し、実現してきたが、今回も観光ビジネス活性化に向けた構想について、発表で終わることなく、関係先等へ働きかけ、できるだけ具現化できるよう、積極的に取り組んでいきたい。

すでに、民間の観光関連事業者や関連団体、徳島県や徳島市などの行政、観光協会や商店街、報道機関といった関係先のキーパーソンには、個別

に構想内容を説明したほか、徳島県議会議員や徳島市議会議員、また経済界などにも構想の小冊子を送付するなど、産・官・学・金・言（金は金融機関、言は報道機関）を巻き込み、連携しながら取り組みを進めている。打ち出した構想の実現に向けた、これからの地道な活動こそが重要であり、こうした取り組みがシンクタンクの役割として求められる。

30周年記念事業を終えて ～これからの協議会の役割～

地方シンクタンク協議会 事務局長 田中 行男
(一般財団法人関西情報センター 専務理事)

地方シンクタンク協議会は、平成27年4月に30周年を迎えました。設立以来、ご支援・ご協力を戴きました国の各省庁、総合研究開発機構(NIRA)、地方自治体、関係各位の皆様には厚く御礼申し上げます。また、会員の皆様におかれましては、当協議会の活動にご協力いただきまして誠に有難うございます。

日本は加速化する人口減少、超高齢化社会に対応すべく、国・地方自治体が総力を挙げて取り組んでおります。昨年10月の地方シンクタンク協議会 創立30周年記念フォーラム「地方創生～現在の取組と課題、今後における展開～」のご講演の中で、内閣府地方創生推進室から「まち・ひと・しごと創生法の概要と基本方針2015」の紹介がありました。この法は、国が今後地方創生の施策を実施していく要となるものです。その理念の中で、「地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により魅力ある就業の機会を創出する」としています。また、基本方針として以下の具体的取組が出されております。

- ①「稼ぐ力」を引き出す（地域発イノベーションの創出、地域ブランディングの確立等）
- ②「地域の総合力」を引き出す（日本版 CCRC 構想の実現、コンパクトシティの形成等）
- ③「民の知見」を引き出す（民間の資金・技術や経営ノウハウの活用、地方創生特区の活用等）

この取り組みは、地方シンクタンクの各機関においても、今後の事業活動に大きなインパクトになっていくと考えられます。

現在、地方シンクタンク協議会の会員数は57機関です。大別しますと①自治体系、②銀行系、③独立・団体系の3つのグループから構成されております。各々成り立ちは異なる機関ですが、それぞれの目的、特徴を生かして「地方創生」を共通テーマとして、各々が活躍できる時代がきていると思われます。このような状況下において、地方

シンクタンク協議会として以下の方向で取り組むべきではないかと考えております。

- ①会員シンクタンクの企画・提案・実行に役立つ最新の国、地方、会員機関等の鮮度の高い情報を、タイムリーに収集・発信する。
- ②会員相互の情報交換・人的交流といった地域を超えた多様で幅広い交流のため、全国共通な課題研究、視察等の企画を強化する。
- ③地方創生等会員組織の役割・連携の効果を生かした研究、提案、受託等を行う。
- ④シンクタンク研究者のマインド及び研究レベルの向上の一環として、研究成果／事業成果の共有の仕組み作り、論文アワードの充実を図る。

全国のシンクタンクの皆様が特徴を生かし、連携した取り組みによって日本が創生されていくと期待されております。今後とも協議会へご支援・ご鞭撻をお願い申し上げます。

編集後記

「衣食住」から「医職住」に、生活していく基礎が時代とともに変わったという意見が聞かれます。その背景は？と思い、まず「衣食住」の由来から調べてみました。「管子」の「倉廩実ちて礼節を知り、衣食足りて栄辱を知る」が元で、古くから普遍的な考え方として現在でもよく使われているようです（ただ、ここで「住」が参加したのかは、解りませんでした）。

一方、「医職住」というと、由来や出所を突き止めることはできませんでしたが、どうもコンパクトシティと関わりがありそうだとこのところまでたどり着きました。こちらは比較的新しい考え方のようです。経済発展と人の価値観の変化を照らし合わせると「衣食住」を「医職住」と読み替えたことが納得できます。

今、地方に不足していること。「医職住」の「職」だと考えています。地方の人口減少は様々な要因が考えられますが、グローバル化による産業構造の転換がもたらした地方の基幹産業の衰退と雇用の場の減少が大きなウエイトを占めているのではないのでしょうか。

市町村総合計画などで行われる住民アンケート調査結果を見ると、地方の自治体では特に「雇用の確保」のニーズが高いようです。時代の変化、住民意識いずれからも、地域の活性化と雇用確保は切り離せないようです。

今回のご寄稿では地域の特色やニーズに合わせた地方創生の事例をご紹介いただきました。今後の地方を考える上で多くの示唆をいただきました。地域経済をV字回復する妙手は一朝一夕には実現できないと思いますが、経済と定住の好循環を生み出すことによって、地方は持続可能であるという確信が生まれます。

国を挙げて地方創生の取組が始まった折、地方シンクタンク協議会は30周年の節目を迎えました。今後は気持ちを新たに地方の活性化のお手伝いと情報発信に尽力したいと考えています。

株式会社地域計画建築研究所

公共マネジメントグループ チーム長 田口 智弘

資 料

【設立趣意】

地方の時代・国際化の時代・情報化の時代が叫ばれる今日、地方自治体、各種民間団体などを中心に、地域に根ざした主体的・創造的な試みが各地方において活発に進められている。

このような状況の中で地域の課題を的確に分析し、問題解決の方策を提示する機関として、地方シンクタンクの役割がますます重要になってきている。

地方のシンクタンクが、真に地方の頭脳として信頼を勝ち得るには、地域の特性を十分認識しつつ、より広い視野で問題を客観的に分析し、創造的な視点に立って問題解決の方策を提示し、期待にこたえる研究成果を収めることである。

そのためには、地方シンクタンク相互の情報交換・人的交流といった地域を超えた多様で幅広い交流が必要である。

以上の様な趣旨から、地域の交流事業を推進している総合研究開発機構(NIRA)の積極的な協力を得て、地方シンクタンク協議会を設立し、我が国における政策研究のより一層の発展に寄与しようとするものである。

1985 年(昭和 60 年)4 月

●会員一覧

北海道ブロック（1機関）

(株)北海道二十一世紀総合研究所

東北・関東ブロック（8機関）

(一財)青森地域社会研究所

(一財)岩手経済研究所

(公財)東北活性化研究センター

(一財)秋田経済研究所

(株)フィデア総合研究所

(株)山形銀行 やまぎん情報開発研究所

(特非)NPOぐんま

(一財)とうほう地域総合研究所

北陸ブロック（5機関）

(一財)北陸経済研究所

(株)計画情報研究所

(株)国土開発センター

(一財)地域振興研究所

(株)日本海コンサルタント

中部ブロック（12機関）

(公財)山梨総合研究所

(一財)企業経営研究所

(一財)静岡経済研究所

(特非)静岡県西部地域しんきん経済研究所

(株)創建

(一社)地域問題研究所

(公財)中部圏社会経済研究所

(公財)名古屋まちづくり公社名古屋都市センター

日本福祉大学 知多半島総合研究所

(公社)東三河地域研究センター

(株)百五経済研究所

(株)三重銀総研

近畿ブロック（17機関）

(株)しがぎん経済文化センター

公立大学法人滋賀県立大学

(一社)システム科学研究所

(株)地域計画建築研究所

(株)アーバン・プランニング研究所

(株)関西計画技術研究所

(一財)アジア太平洋研究所

(一財)関西情報センター

(公社)国際経済労働研究所

(公財)堺都市政策研究所

(株)自然総研

大阪産業経済リサーチセンター

(株)都市文化研究所

(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構

(一財)ひょうご経済研究所

(一財)南都経済研究所

(一財)和歌山社会経済研究所

中国・四国ブロック（8機関）

(株)藤井基礎設計事務所

(一財)岡山経済研究所

(公社)中国地方総合研究センター

(一財)下関21世紀協会

(公財)徳島経済研究所

徳島県立総合高等学校とくしま政策研究センター

(公財)えひめ地域政策研究センター

(株)西日本科学技術研究所

九州・沖縄ブロック（6機関）

日鉄住金テクノロジー(株) 八幡事業所

(公財)九州経済調査協会

(公財)福岡アジア都市研究所

(株)よかネット

(一財)福祉サービス評価機構

(株)ちくぎん地域経済研究所

特別賛助会員

(公財)総合研究開発機構

(平成28年3月1日現在)

●年度別活動内容 2006年～2015年（平成13年～平成27年）

2006年

（平成18年度）

- 6月 「第19回地方シンクタンクフォーラム」
 日 時：平成18年6月30日（金）
 場 所：K K Rホテル東京
 後 援：内閣府、東京都
 テーマ：「地域再生と地域ガバナンス」
 基調講演：「商店街はビジネスモデル特許」衆議院議員 安井 潤一郎 氏
- 8月 「平成18年度中堅研究員研修会」
 日 時：平成18年8月4日（金）～5日（土）
 場 所：日本福祉大学半田キャンパス
 協 力：日本福祉大学 知多半島総合研究所
 テーマ：「産学連携と地域再生 ～シンクタンクの役割～」
- 10月 「第20回研究発表会」
 日 時：平成18年10月13日（金）
 場 所：山形国際ホテル
 後 援：山形県、山形市
 協 力：（株）荘銀総合研究所
 テーマ：「官民連携と地域経営」
 基調講演：「官民連携と地域経営」東北公益文科大学 教授 渋川 智明 氏
 視察先：N P O知音、二の堰親水空間（寒河江市）、山寺
- 2月 「第5回経営者会議」
 日 時：平成19年2月9日（金）～2月10日（土）
 場 所：烏丸京都ホテル
 協 力：（株）地域計画建築研究所
 テーマ：「地域再生へのシンクタンクの主体の態勢確立と実践的取組みのあり方」
 視察先：時雨殿（嵐山）

2007年

（平成19年度）

- 6月 「第20回地方シンクタンクフォーラム」
 日 時：平成19年6月29日（金）
 場 所：ホテル名古屋ガーデンパレス
 後 援：内閣府、愛知県、名古屋市
 協 力：地方シンクタンク協議会中部ブロック
 テーマ：「地域再生と人材形成」
 基調講演：「愛・地球博の成果及び経験からみた地域の活性化」
 （財）地球産業文化研究所 理事 中村 利雄 氏
- 8月 「平成19年度中堅研究員研修会」
 日 時：平成19年8月3日（金）～5日（土）
 場 所：アステールプラザ（広島市）
 協 力：（社）中国地方総合研究センター
 テーマ：「地域力を考える」「地域再生と人材形成」
- 10月 「平成21回研究発表会」
 日 時：平成19年10月13日（金）
 場 所：熊本ホテルキャッスル
 後 援：熊本県、熊本市
 協 力：（株）地域総研
 テーマ：「地域の自立と道州制を考える」
 基調講演：「地方分権に向けた道州制導入のシナリオ・ビジョン」
 （社）九州経済連合会 総務企画本部 副本部長 田嶋 典明 氏
- 2月 「第6回経営者会議」
 日 時：平成20年2月22日（金）～2月23日（土）
 場 所：富山第一ホテル
 協 力：（財）北陸経済研究所
 テーマ：「地域力の向上のために地方シンクタンクに求められること、
 すべきこと、できること」
 講 演：「富山市中心市街地活性化」富山市副市長 笠原 勤 氏
 視察先：富山ライトレール（L R T）、岩瀬地区

2008 年

(平成 20 年度)

- 6 月 「第 21 回地方シンクタンクフォーラム」
 日 時：平成 20 年 6 月 20 日（金）
 場 所：仙台ホテル
 後 援：内閣府、宮城県、仙台市
 協 力：（財）東北開発研究センター
 テーマ：「人口減少社会における地域再生と産業競争力強化」
 基調講演：「人口減少社会における地域再生」草津町長 中澤 敬 氏
 視察先：宮城クリネックススタジアム（楽天）、松島
- 8 月 「平成 20 年度中堅研究員研修会」
 日 時：平成 20 年 8 月 22 日（金）～23 日（土）
 場 所：フィオーレ蔵王
 協 力：（財）東北開発研究センター
 テーマ：「地域経営を考える」
- 11 月 「平成 22 回研究発表会」
 日 時：平成 20 年 11 月 28 日（金）
 場 所：神戸東急イン
 協 力：（財）神戸都市問題研究所
 （財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構
 後 援：兵庫県、神戸市、財団法人総合研究開発機構
 テーマ：「安全・安心な地域デザインを考える～地域マネジメントの視点から」
 基調講演：「これからの防災・減災」人と防災未来センター長
 京都大学防災研究所巨大災害研究センター長・教授 河田 恵昭 氏
- 2 月 「第 7 回経営者会議」
 日 時：平成 21 年 2 月 13 日（金）～2 月 14 日（土）
 場 所：下関グランドホテル
 協 力：（財）下関 21 世紀協会
 テーマ：「人口減少社会における道州制を考える（シンクタンクの役割の方策について）」
 講 演：「沖縄の特例型道州制から考える『関門特別市』構想の可能性」
 （財）南西産業活性化センター 客員研究員 藤中 寛之 氏
 視察先：唐戸（春帆楼、日清講和記念館、赤間神宮）、城下町長府（古江小路）

2009 年

(平成 21 年度)

- 6 月 「第 22 回地方シンクタンクフォーラム」
 日 時：平成 21 年 6 月 12 日（金）
 場 所：ホテルクレメント徳島
 後 援：内閣府、徳島県、徳島市、（財）総合研究開発機構
 協 力：（財）徳島経済研究所
 テーマ：「環境と地域の活性化」
 基調講演：「地域活性化の動向」農林水産省大臣官房政策課 企画官 木村 俊昭 氏
 視察先：徳島県立渦の道、大塚国際美術館
- 11 月 「第 8 回経営者会議」
 日 時：平成 21 年 11 月 6 日（金）～11 月 7 日（土）
 場 所：ホテルサンルート関
 協 力：（財）東北開発研究センター
 （財）岩手経済研究所
 テーマ：① 公益法人制度改革への対応
 ② 都市行政評価ベンチマークからみた人口減少・高齢化
 ③ 新政権下での地方分権を考える～地域のシンクタンクの役割は？
 視察先：毛越寺、平泉文化遺産センター、中尊寺

2010 年

(平成 22 年度)

- 6 月 「第 23 回地方シンクタンクフォーラム」
 日 時：平成 22 年 6 月 18 日（金）
 場 所：西鉄グランドホテル
 後 援：福岡市、（財）総合研究開発機構、九州観光推進機構、西日本新聞社
 協 力：（財）福岡アジア都市研究所
 テーマ：「グローバリゼーションと地域活性化」
 基調講演：「グローバリゼーションと地域活性化」
 国連人間居住計画（ハビタット）福岡本部長 野田 順康 氏

- 2月 「第9回経営者会議」
 日 時：平成23年2月4日（金）～2月5日（土）
 場 所：沼津東急ホテル
 協 力：（財）企業経営研究所
 テーマ：①人口減少社会、労働力人口減少社会の内需拡大策
 ②外国人観光客誘致と地域づくり
 視察先：沼津港、沼津御用邸記念公園、三嶋大社

2011年
 （平成23年度）

- 7月 「第24回地方シンクタンクフォーラム」
 日 時：平成23年7月1日（金）
 場 所：ANAクラウンプラザホテル金沢
 後 援：石川県、金沢市、（公財）総合研究開発機構
 特別協力：The Real Japan いしかわプロジェクト推進協議会
 協 力：地方シンクタンク協議会北陸ブロック
 テーマ：「観光が地域に果たす役割～東日本大震災を機にグローバルインバウンドと着地型観光の両極から考える～」
 基調講演：「インバウンド政策と地域ブランディング」
 首都大学東京 教授・（前）観光庁長官 本保 芳明 氏
 視察先：兼六園、金沢城跡、ひがし茶屋街
- 2月 「第10回経営者会議」
 日 時：平成24年2月3日（金）～2月4日（土）
 場 所：霧島いわさきホテル
 協 力：（株）地域経済研究所
 テーマ：①人各機関の昨今の経営状況、経営方針（営業方針）について
 ②地方自治から地域自治へ～安全・安心な地域のコミュニティづくり
 視察先：霧島酒造
 挨拶：都城市長 長峯 誠 氏
 講演：「都城市の活気あるまちづくり」
 NPO法人正応寺ごんだの会 理事長 石井 和郎 氏

2012年
 （平成24年度）

- 6月 「第25回地方シンクタンクフォーラム」
 日 時：平成24年6月22日（金）
 場 所：メルパルク長野
 後 援：総務省、国土交通省、長野県、長野市、飯田市、泰阜村、
 （公財）総合研究開発機構
 協 力：特定非営利活動法人SCOPE
 テーマ：「人口減少・超高齢化時代の地域経営～適性規模化への“賢い縮小”という視点～」
 基調講演：「持続可能な国土・都市構造への転換戦略」
 名古屋大学大学院 環境学研究科 教授 林 良嗣 氏
- 11月 「第11回経営者会議」
 日 時：平成24年11月30日（金）～12月1日（土）
 場 所：ホテルメトロポリタン仙台
 協 力：（公財）東北活性化研究センター
 テーマ：「東北の復興に学び減災を考える」
 視察先：女川町（きぼうのかね商店街）、石巻まちなか復興マルシェ

2013年
 （平成25年度）

- 9月 「第26回地方シンクタンクフォーラム」
 日 時：平成25年9月20日（金）
 場 所：京都平安ホテル
 後 援：内閣府（防災担当）、国土交通省近畿地方整備局、関西広域連合、
 京都府、京都市、（公財）総合研究開発機構
 協 力：（株）地域計画建築研究所
 （公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構
 （一財）関西情報センター
 テーマ：「巨大大災害に備える～地域間連携・協力のあり方～」
 特別講演：「震災復興後の日本経済のあるべき姿」
 公益財団法人総合研究開発機構 理事長 伊藤 元重 氏

2月 「第12回経営者会議」
 日 時：平成26年2月14日（金）～2月15日（土）
 場 所：呉阪急ホテル
 協 力：（公社）中国地方総合研究センター
 テーマ：「地域資源を活用した地域活性化方策」
 講 演：「呉市における歴史文化資源を活用した地域活性化方策」
 呉市産業部参事(大和ミュージアム担当) 相原 謙次 氏
 視察先：大和ミュージアム、旧海軍兵学校（江田島）

<論文アワード2013>

- 募集テーマ：「被災地復興策」、「これからの減災」
- 募集期間：平成25年5月20日～7月12日

【最優秀賞】

「自然災害後の復興を見据えた減災まちづくりの展開
 ～名古屋の都市圏及び地区レベルでの取り組みに向けて～」
 （公財）名古屋まちづくり公社名古屋都市センター 調査課 研究主査 福田 篤史 氏

【優秀賞】

「災害関連死を防ぐために～地域版 EHR 設立の提言～」
 （一財）北陸経済研究所 主任研究員 藤沢 和弘 氏

【優秀賞】

「津波歴史調査による防災意識啓発の取り組み～愛知県東三河地域を事例として～」
 （公社）東三河地域研究センター 主任研究員 佐藤 克彦 氏

【特別賞】

「東日本大震災後の沿岸漁業復興における漁協の役割と特区の活用」
 （公財）東北活性化研究センター 主任研究員 柴田 聡 氏
 調査研究部長 宮曾根 隆 氏

2014 年
 （平成26年度）

12月 「第27回地方シンクタンクフォーラム」
 日 時：平成26年12月18日（木）
 場 所：東京グリーンパレス
 後 援：内閣府、農林水産省、（公財）総合研究開発機構
 テーマ：「地域活性化による日本の成長戦略～今後の展望から～」
 講演等：内閣官房 地域活性化統合事務局、経済産業省 中小企業庁、総務省、
 農林水産省、国土交通省
 視察先：NTT ドコモ、日本橋（三井不動産(株)日本橋街づくり推進部）

2月 「第13回経営者会議」
 日 時：平成27年2月27日（金）～2月28日（土）
 場 所：ウェスティンホテル淡路
 協 力：（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構
 テーマ：「地方創生」－地域活性化、広域連携、農業、ふるさと名物、観光等－
 視察先：淡路夢舞台、淡路景観園芸学校、のじまスコラ、野島断層保存館

<論文アワード2014>

- 募集テーマ：「地域資源を活用した地域活性化方策」
- 募集期間：平成26年4月1日～7月18日

【最優秀賞】

「廃校活用によるエリアマネジメントの仕組み
 ～名古屋市立那古野小学校の活用に焦点をあてて～」
 （公財）名古屋まちづくり公社名古屋都市センター 調査課 研究員 野々垣 真一 氏

【優秀賞】

「次世代自動車の普及に伴う中部圏産業への影響
 ～中部圏地域間産業連関表（2005年版）に準拠して～」
 （公財）中部圏社会経済研究所 経済分析・応用チーム 研究員 紀村 真一郎 氏

【優秀賞】

「グローバル人材活躍型都市形成に向けた外国人留学生の就職支援に関する調査研究
- 外国人留学生の就職支援に向けたプラットフォームの構築-」
(公財) 福岡アジア都市研究所 調査研究チーム・研究員 柳 基憲 氏

【特別賞】

「「関西スマートヘルスケア産業創出促進事業」の取り組み
～「地域資源」を活用したイノベーションの創出に向けて～」
(一財) 関西情報センター 新事業開発グループ リーダー 西田 佳弘 氏

2015 年

(平成 27 年度)

10 月 「第 28 回地方シンクタンクフォーラム」

日 時：平成 27 年 10 月 2 日（金）

場 所：ホテルルポール麹町

後 援：内閣府、(公財) 総合研究開発機構

テーマ：「地方創生～現在の取組と課題、今後の展開へ」

招待講演：「ビッグデータと地方創生」

衆議院議員 内閣府大臣政務官 兼 復興大臣政務官 小泉 進次郎 氏

基調講演：「地方創生～現在の取り組みと課題、今後の展開へ」

首都大学東京 都市教養学部 准教授 山下 祐介 氏

2 月 「第 14 回経営者会議」

日 時：平成 28 年 2 月 26 日（金）～2 月 27 日（土）

場 所：K K R ホテル名古屋

協 力：(株) 創建

テーマ：「地方創生～今後の地方の取組に向けて」

視察先：とよた Ecoful Town

<論文アワード 2015>

●募集テーマ：「地方創生」

●募集期間：平成 27 年 4 月 1 日～7 月 17 日

【30 周年記念グランプリ賞】

「地方創生に向けた医療機関の中心市街地集積によるまちづくり～福島市を事例として」
(一財) とうほう地域総合研究所 研究員 和田 賢一 氏

【優秀賞】

「地域連携による広域的な経済圏の視点からみた
地方創生の考え方に関する一考察～愛知県東三河地域の事例として～」
(公社) 東三河地域研究センター 主任研究員 佐藤 克彦 氏

【優秀賞】

「徳島県の観光ビジネス活性化に向けて～行動するシンクタンクとしての役割」
(公財) 徳島経済研究所 上席研究員 元木 秀章 氏

●歴代役員 2006年～2015年（平成13年～平成27年）

	氏名 (敬称略)	機関名	2006 (18)	2007 (19)	2008 (20)	2009 (21)	2010 (22)	2011 (23)	2012 (24)	2013 (25)	2014 (26)	2015 (27)
北海道	桂 信雄	(株)北海道二十一世紀総合研究所										
	檜森 聖一	(株)北海道二十一世紀総合研究所										
東北 ・関東	釜田 正栄	(財)東北開発研究センター										
	関口 哲雄	(財)東北開発研究センター										
	小泉 司	(公財)東北活性化研究センター										
	熊倉 浩靖	(特非)NPOぐんま										
	工藤 修	(一財)秋田経済研究所										
北陸	斉藤 圭太郎	(財)北陸経済研究所										
	山崎 正大	(財)北陸経済研究所										
	松井 泰治	(財)北陸経済研究所										
	稲葉 純一	(一財)北陸経済研究所										
	須河 孝一	(一財)北陸経済研究所										
中部	佐藤 克昭	(財)静岡経済研究所										
	永田 正昭	(社)地域問題研究所										
	筒井 真	(株)三重銀総研										
	戸田 敏行	(社)東三河地域研究センター										
	中山 勝	(財)企業経営研究所										
	草野 潔人	(財)中部産業・地域活性化センター										
	宮田 尚芳	(財)中部産業・地域活性化センター										
	鷲見 真一	(特非)SCOP										
	青木 公彦	(公財)名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター										
	川口 泰男	(公財)名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター										
	山本 秀人	(特非)静岡県西部地域 しんきん経済研究所										
	川合 史朗	(株)創建										
	村田 俊也	(公財)山梨総合研究所										
近畿	金井 萬造	(株)地域計画建築研究所										
	向井 隆雄	(財)堺都市政策研究所										
	本荘 雄一	(財)神戸都市問題研究所										
	川鍋 彰男	(公財)ひょうご震災記念 21世紀研究機構										
	福井 茂樹	(公財)ひょうご震災記念 21世紀研究機構										

	氏名 (敬称略)	機関名	2006 (18)	2007 (19)	2008 (20)	2009 (21)	2010 (22)	2011 (23)	2012 (24)	2013 (25)	2014 (26)	2015 (27)
中国 ・四国	上原 和孝	(社)中国地方総合研究センター										
	齋宮 正憲	(社)中国地方総合研究センター										
	中井 雄三	(社)中国地方総合研究センター										
	池田 賀津彦	(公社)中国地方総合研究センター										
	石井 浩一	(公社)中国地方総合研究センター										
	丹羽 由一	(財)えひめ地域政策研究センター										
	野口 裕一	(財)香川経済研究所										
	田村 耕一	(財)徳島経済研究所										
九州 ・沖縄	脇田 安大	(財)ながさき地域政策研究所										
	岩崎 徹	(株)九州総合研究所										
	佐藤 和弘	(株)地域総研										
	佐藤 隆樹	(株)九州テクノリサーチ										
	桑田 哲志	(財)福岡アジア都市研究所										
	原 重実	(財)福岡アジア都市研究所										
	山田 龍雄	(株)よかネット										
	長友 香保利	(株)地域経済研究所										
	案浦 浩二	(財)九州経済調査協会										
	梶原 信一	(公財)福岡アジア都市研究所										
監査役	柳谷 勝美	(財)南都経済センター										
	奥村 隆司	(財)南都経済センター										
	粕井 憲	(財)南都経済センター										
	田村 健吉	(一財)南都経済研究所										
	鳶川 安雄	(一財)南都経済研究所										

●機関誌履歴 2006年～2015年 (平成13年～平成27年)

		特集テーマ	巻頭言
2006 Vol.22	No.72	『人口減少社会～働く』	「都市再生、地域再生と地域の自立のための取組みを实践していこう」 地方シンクタンク協議会 代表幹事 金井 萬造
	No.73	『人口減少社会～住む』	「人口減少における“住”の見取図」 関西学院大学総合政策学部 教授 角野 幸博
	No.74	『人口減少社会～学ぶ、育てる』	「人と組織を見直し、地域再生の態勢を構築する」 地方シンクタンク協議会 代表幹事 金井 萬造
	No.75	『人口減少社会～遊ぶ』	「成熟社会の「遊び」」 大阪市立大学都市研究プラザ 教授 橋爪 紳也
2007 Vol.23	No.76	『地域力～地域ブランド』	「地域力～地域ブランド」 財団法人総合研究開発機構 理事長 伊藤 元重
	No.77	『地域力～地域コミュニティ』	「ソーシャル・キャピタルと地域力」 大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授 山内 直人
	No.78	『地域力 ～環境からのアプローチ』	「地域力～環境からのアプローチ」 滋賀県知事 嘉田 由紀子
	No.79	『地域力 ～人、まち、地域の健康』	「ケンコウ・カンコウ・シンコウ～知多半島三コウの取り組み」 日本福祉大学知多半島総合研究所 所長代理 山本 勝子
2008 Vol.24	No.80	『地域経営～連携・つながり』	「地域経営～地方シンクタンクの役割～」 地方シンクタンク協議会 代表幹事 金井 萬造
	No.81	『地域経営～ひとづくり』	「地域再生システム論の展開～地域の人材育成」 内閣府地域活性化推進担当室 企画官 木村 俊昭
	No.82	『地域経営～多文化共生』	「地域経営を考える～金融危機と多文化共生」 関西学院大学 経済学部 教授 井口 泰
	No.83	『地域経営～自立する農業』	「地域経営を考える～自立する農業」 京都府立大学 人間環境学部 准教授 宗田 好史
2009 Vol.25	No.84	『ライフスタイルの変容』	「ライフスタイルの変容」 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター長 内藤 正明
	No.85	『まちと地域の新陳代謝』	「ブロックの地域特徴を活かした活性化に取り組もう」 地方シンクタンク協議会 代表幹事 金井 萬造
2010 Vol.26	No.86	『グローバリゼーションと地域活性化 “観光+α”への取り組み』	「グローバリゼーションと観光手法活用」 地方シンクタンク協議会 代表幹事 金井 萬造
	No.87	『グローバリゼーションと地域活性化 —地域発・世界戦略への道筋』	「GDP より Happiness か」 同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授 林 敏彦
	No.88	『地域力の顕在化』	「地域のグローバリゼーション対応は歴史に学ぼう」 社団法人中国地方総合研究センター 常務理事 齋宮 正憲
2011 Vol.27	No.89	『地域力の顕在化Ⅱ』	「いま群馬・埼玉で一隣接県で動き出した震災・原発事故対処」 特定非営利活動法人 NPO ぐんま 理事 熊倉 浩靖
	No.90	『日本の再生 ～地域力の再構築に向けて』	「日本の再生」 公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 副理事長 五百旗頭真
2012 Vol.28	No.91	『日本の再生 ～地域力の再構築に向けてⅡ』	「地域の人材・人間力を活かして地域活性化を推進しよう」 地方シンクタンク協議会 代表幹事 金井 萬造
	No.92	『日本の再生 ～新たな地域連携』	「「関西州」——広域連合がめざすもの？」 関西広域連合本部事務局長 中塚 則男
	No.93	『日本の再生 ～地域力を防災連携に』	「震災からの日本再生、これからの減災」 地方シンクタンク協議会 副代表幹事 小泉 司
2013 Vol.29	No.94	『地域資源の有効活用 ～オンリーワンの地域おこし』	「地域の担い手のキーワード「ひとりダイバーシティ」」 大阪市立大学大学院 創造都市研究科 准教授 松永 桂子
2014 Vol.30	No.95	『地域輝く！歴史文化資源の 有効活用』	「地方創生、PDCAとマネジメントで」 一般財団法人国土技術研究センター理事長 谷口 博昭
2015 Vol.31	No.96	設立 30 周年記念号	地方シンクタンク協議会 代表幹事 金井 萬造

●歴代編集委員 2006年～2015年（平成13年～平成27年）

氏名 (敬称略)	機関名	2006 (18)	2007 (19)	2008 (20)	2009 (21)	2010 (22)	2011 (23)	2012 (24)	2013 (25)	2014 (26)	2015 (27)
大石 人士	(財)静岡経済研究所										
奥野 修	滋賀県立大学 地域づくり調査研究センター										
近藤 紀章	滋賀県立大学 地域づくり調査研究センター										
田口 智弘	(株)地域計画建築研究所										
東 徹	(社)システム科学研究所										
酒井 大輔	(一社)システム科学研究所										
宮本三恵子	(株)関西総合研究所										
十倉 久朗	(財)ひょうご震災記念 21世紀研究機構										
丹羽 修	(財)ひょうご震災記念 21世紀研究機構										
後藤 綾一	(公財)ひょうご震災記念 21世紀研究機構										
井阪 英夫	(財)南都経済センター										
山城 満	(財)南都経済センター										
丸尾 尚史	(一財)南都経済研究所										
谷 奈々	(一財)和歌山社会経済研究所										
石賀 敬	(社)中国地方総合研究センター										
鳥屋尾 治	(社)中国地方総合研究センター										
小早川 隆	(公社)中国地方総合研究センター										

機関誌編集委員

編集委員長	(株) 地域計画建築研究所	公共マネジメント グループ チーム長	田口 智弘
編 集 委 員	(一社) システム科学研究所	主任研究員	酒井 大輔
	(公社) 中国地方総合研究センター	理事 事務局長	小早川 隆
	(一財) 和歌山社会経済研究所	研究委員	谷 奈々
事 務 局	(一財) 関西情報センター	専務理事	田中 行男
		事業推進グループ	渡辺 智子
		事業推進グループ	松井 伸子

発 行／2016年3月
 発 行 人／地方シンクタンク協議会 金井 萬造
 発 行 所／地方シンクタンク協議会
 〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目3番1-800号
 一般財団法人 関西情報センター気付
 TEL. 06-6346-2641
 印 刷 所／(有) ダイヤ印刷
